

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 30 号 2016

- 平成27年度講演会『縄文・弥生の道、古代の道』講演録
縄文～弥生時代における人・モノの動き……………根岸 洋………1

- 平成27年度講演会『縄文・弥生の道、古代の道』講演録
古代の道—奈良・平安時代の秋田と人々の暮らし—……………荒木志伸………19

- 盤若台遺跡出土いいろは歌木簡の再釈説……………伊豆俊祐………51

- 〔翻刻〕武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代堅穴群』
—特に「附 櫛の集成」について—……………小林 克………59

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡出土
の「岩偶」です。

縄文時代晚期初頭、1992年8月発見、高さ7cm、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 30 号

2016

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

序

当埋蔵文化財センターは、秋田県の埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査を実施し、調査の記録である報告書を刊行しております。こうした業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が必要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を紹介し、職員及び業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、当該資料を片仮名書きでいろは歌全文が記された国内唯一の例と再評価した「盤若台遺跡出土いろは歌木簡の再釈読」、大正末から昭和前半期、考古学・民俗学を軸に幅広い視野で秋田を見つめた武藤鉄城の著作を取り上げた「〔翻刻〕武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』—特に「附 櫛の集成」について—」、平成27年度講演会『縄文・弥生の道、古代の道』の講演録を掲載しております。

御一読の上、当埋蔵文化財センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成28年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 小林 克

目 次

序

平成27年度講演会「縄文・弥生の道、古代の道」講演録

縄文～弥生時代における人・モノの動き……………根岸 洋………1

平成27年度講演会「縄文・弥生の道、古代の道」講演録

古代の道—奈良・平安時代の秋田と人々の暮らし——…荒木志伸………19

盤若台遺跡出土いろは歌木簡の再釈読……………伊豆俊祐………51

〔翻刻〕武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』

—特に「附 櫛の集成」について——…小林 克………59

縄文～弥生時代における人・モノの動き

根岸 洋*

はじめに

簡単に自己紹介いたします。私は去年の9月から国際教養大学に勤めております。国際教養大って聞いたことはあるかと思うのですけれども、12年目に入ったばかりのまだ新しい大学です。講義を全部英語でやっている事などを聞いていらっしゃるかと思います。国際教養大学には、これまで世界史を教えていた歴史学者とか、日本史を教えていた外国人教員等は何人か所属しておりました。ただ、日本人で日本古代史を教える学者がおりませんでした。特に考古学に関しては、本学に限らずこれまで秋田県には教える大学の教員がいなかったのですから、国際教養大学が今後もう何十年あるか私も分かりませんけれども、できれば定年を迎えるまで大学が続いているなと思いながら、地元の歴史や文化等を教えております。

私の生まれは平鹿町です。合併して横手市になってから10年ぐらいかなと思いますが、個人的には横手市の一部だとはあまり感じおりません。10数キロ離れておりますので、つい最近市になったような感じがしております。平鹿町には皆さん行かれたことはありますか。リンゴ畑と田んぼが広がるところで、私の実家も田んぼの中に家がボツンとあるような感じのところです。そこで生まれ育ち横手高校に進学しまして、その後は先ほど御紹介いただいた通りであります。専門分野は、縄文時代・弥生時代であります。あとは御紹介いただいたように世界遺産の分野ですね。青森県教育委員会にて職務として取り組んでおりました。専門分野についてはもう一つ、民族考古学というのも好きな分野の一つです。この分野では色々な現生民族を対象にします。今生きている民族の中で伝統的な暮らしをしているような人たちの所に行って調べて、縄文時代などを考えるときに参考にならないかななど、かなり前から考えておりました。それで念願かなってパプア・ニューギニアというところに調査に行っております。つい8月も調査に参りました。これで7回目ということになります。

以上のように、遺跡と民族の両方を勉強しながら、二つ合わせて先史時代のことを考えていきたいというのが私の研究スタンスになります。本日のテーマは、道、あるいは「人・モノの動き」と書いていますけれど、そういう具体的な動きを考えようと思っても遺跡を掘っているだけでは分からんですね。特に先史時代についてはなかなか直接的な証拠が無いので、どうしても一人よりなりことを考えてしまいがちというか、こういうふうに遺物は運ばれるとか、こういうふうに人は動くとか思い込んでしまいます。しかし実際に民族調査をして話を聞いてみると、「あ、違うんだな」というのが実感としてよく分かるのです。

世界地図上に、調査研究や世界遺産関係を含めて訪れたところをまとめています【2】。先ほどお話ししたパプア・ニューギニア、オーストラリアの北にある国ですが、ここには長年行っております。中国・ロシアと書いてありますけれども、これも狩猟採集民と言ったらしいのか、ごく最近まで竪穴式住居に住んでいた人達の集落に何回か行かせてもらいました。シリアにも発掘に連れていかれたこ

*国際教養大学アジア地域研究連携機構助教

とがありまして、今はISが一大拠点としているラッカというところに1か月間発掘調査を行ったこともありました。実はまだ北米大陸に行ったことが無くて、行くにしてもあまり都会には興味が無いのですが、アラスカなどの北部の方の調査に行ってみたいなと思っております。こちらは、ニューギニア人の御年81か2かという土器作りの名人のおばあちゃんです【3】。この方に非常にお世話になつていろいろなことを勉強させていただいております。今日の「人・モノの動き」の話に絡めて言うと、この人が動くとどういうことが起こるのか、起きてきたのかということを研究しております。頑固な人で質問してもなかなか答えてくれないというのがあります、土器作りが非常に上手で、そうした技術を他の作り手に伝えている人です。また何か別の機会がありましたら、こうした土器作りの話もできればと思っております。

1 先史時代の人・モノの動きとは

【先史時代の道について】 「先史時代の人・モノの動きとは」と題しておりますけども、これは道そのもののことではありません【5】。この後の荒木先生の御講演では実際の「道」が出てくると思います。古代は先史時代よりももう少し分かりやすく、文献史料も残っておりますし、あるいは道路そのものの遺構も出てきます。一方、やはり縄文・弥生時代というのは非常に難しいです。私が知る限り、ムラとムラを繋ぐ道というのは本当に少なく非常に限られた遺構になりまして、弥生時代では九州福岡市の方で、遺跡から検出された道路遺構同士を繋いでみたら一本の道になったという事例があるくらいです。発掘調査をしていても道というのはなかなか出てこないのが現状です。

こうしたことを探まえて、先史時代の道を考えてみます。ここにはあえて先史時代の「街道」と書いておりますが、それは、仮にあったとしても我々には見えにくいものなのではないか、まずそれを分かっていただければと思います。皆さんの中で、もし山をお持ちの方がいらっしゃればもっと分かりやすいと思います。スライドにはニューギニアの山道の例を出しておりますが、このような道は幅50cmも無い道なのです。秋田県内の事例で言えば、阿仁のマタギの人達が歩くような山道も同じようなもので、下手すれば歩幅しかないものです。こういった道が先史時代、縄文・弥生時代の道だらうと私は思います。舗装をしているわけではないので、人が歩かなくなればどんどん草も生えていきますし、雪が降りますと道かどうか分からなくなってしまいます。普通の地面と比べても、人間が歩いたためにちょっと硬くなっているかなという程度ですので、遺跡になったとしても判別が非常に難しいんだろうと思います。

他にもいろんな道があったと思います。平地の道もあっただろうし、丘にも山にもいろんな道があるはずです。皆さんは普段はおそらく平地の道を車で通っていることが多いと思いますが、年配の人になればなるほど、子どもの頃に通った道はまた違う、舗装されていない細い道だったという思い出があるのではないかでしょうか。他に川・海、たぶんこれが今の高速道路に当たると思うのですが、雄物川や日本海を舟で渡った方が内陸を歩くより早いとか、そういうことはあったはずです。あと、よく私たち考古学者は、例えば雄物川、あるいは国際教養大学の近くの岩見川という支流沿いに集中する遺跡分布を見ると、先史時代の人間にとては川だけが道だったのだとみなしてしまいます。川を丸木舟で渡っていくのが先史時代の移動だと考えがちなのですけれど、民族誌を見ると舟は簡単に運べるんですね。なので、ちょっと途中まで舟でやってきても、今度は舟を担いで別の川に乗り変える

こともできますので、あまり川のみにこだわってもいけません。そういった可能性も含めて、先史時代の道を考える必要があります。

【三内丸山遺跡の道路遺構から考えること】 では、なぜ道ができたかをちょっと想像してみてください。考古学で考えるのは移動に加えて、今日のテーマの1つである交換・交易があります。何か特産品を運んでいって自分の村で取れないものと交換してくる、そういうことが道の機能の一つとしてあっただろうというふうに我々は考えるわけです。この写真は青森県の三内丸山遺跡です【6】。毎年発掘調査が続けられており、今年行くと調査中の道路遺構を見るることができます。秋田からは3時間、車を運転すれば行けますので、是非皆さんにも訪れてもらいたいと思います。この三内丸山遺跡では、これまで広い面積を調査してきたということもあります、例外的なことに道路遺構が出ています。これはどうして道路と考えられたかというと、まず検出面が堆積土や他の遺構と異なり、非常に硬いということですね。あと、明らかに長く、同じ幅で続いている点が特徴的です。去年と今年調査された道路遺構の横に幅が広い溝状遺構が出てきました。最初は斜面に掘られた切り通しかなどの意見もあり、まだちょっとはっきり分からぬところではあるのですが、そういったものも出ています。

やっぱり三内丸山遺跡クラスの大きな集落になると、他の村からも交換・交易のために人が集まると思われるため、大きな道が必要だったのでしょうか。あとはこの道は墓道というか、両脇に土坑墓を配置する箇所があります。そういうこともあって道だと分かるのですが、こういった縄文時代の道は、東北地方の他にもあります。例えば、壊れた土器を敷いて何かしら足場を作ったりして、何らかの造作をして道路を作っている雰囲気はあるけれども、ただそれがほかのムラにどう繋がるかと言ったら見えない、というのが縄文時代の道だなというイメージを持って頂ければと思います。

次に、ちょっと視点を広げてみます。これは現在の青森駅の辺りの図です【7】。青森市街地の多くは、7,000年ぐらい前は海だったのです。三内丸山遺跡の近くに沖館川っていうのが流れていますが、この川は現在よりも海岸に近かったのです。さきほど道路遺構は三内丸山遺跡の中にあると申し上げましたが、じゃああの道はどこに続いているかというと、それはよくわかっておりません。ただ、同じ時代の集落遺跡はあちらこちらにあることが分かっておりますので、おそらく三内丸山遺跡から繋げて、ちょっと川沿いを行くような道があったのかなと想像はできますが、こういう大きな遺跡ですらよく分かっておりません。

あともう一つ、縄文人がどこまで動いていただろうかということを論じられております。会場の皆さんはどういうイメージをお持ちでしょうか。考古学では、狩猟採集民は我々が思うより意外と広範囲を動いていただろうと推定することが多いです。さすがに半径何キロかという所までははっきり言えないのですけれども、交換するのであれば隣ムラだけでなく、もっと遠くのムラまで行っていただろうと。そういうことを、遺跡分布図を見ながら色々と考えているわけです。

【民族誌から考える交換の道】 次に、交換の道というものを考えてみたいと思います。先ほどから交換と言っておりますが、これはモノの交換をするということです。現代はほとんどモノ同士を交換せず、貨幣と商品を交換するわけですから、先史時代はそうではなくていろんな形の交換があったかと想定されるわけです。このことを考える際、民族誌が役に立ちます。

ここに例として挙げているのが「クラ交換」と言いまして、文化人類学とか歴史学の教科書をみると典型例として紹介されているものです【8】。これもパプア・ニューギニアの事例で、私が調査に行っ

ている地域で今も行われている、非常に分かりやすい交換の道があるのです。言わば、海の中の道です。画面左の図をよく見ると、点線がたくさん書かれてあると思います。交換されるモノは大体このような決まった道を通るんですね。右には木彫が施されたカヌーが載っていますが、これに男達が乗り込んで交換の旅に出ます。乗り込むのは大体若者なんですけども、一人は老人が乗っています。何を交換するかというと、あとで休憩時間中に見てもらえればと思いますけれど、いま私が手に持っているような腕輪が代表的です。これは貝でできた腕輪で、材料はイモガイといってなかなか大きいです。腕輪と交換されるのは貝の首飾りです。皆さん何のことやら、何の意味があるのだと思うたりするかもしれません、私が聞いた話では、例えば30歳の頃に1回首飾りがやって来たので、その30年後までに今度はこの腕輪を持って返しに行くと、というようなことを一生涯かけて、つまり儀礼的交換をやっているんですね。それをやらないと秋田弁では「ハンチケ」と言うような、いわゆる仲間外れにされてしまいます。クラ交換で交換されるのは、ただ貝製品だけではありません。余ったイモを持っていくとかいろんなモノを持って行って、それで別のものと交換して来るわけです。

こういった事例はあくまで現代の民族誌に過ぎませんが、縄文文化等古い文化の特徴を考える上で少しは参考になると思います。ここでなされている交換は、一見やらずに済ませられるようでいて、やらないとほかの村が困るから、どうしてもやらないといけない。別の面からみると、皆で生きていきためにはどうしてもしなければならないものなのです。例えば、クラ交換が行われているこの地域には、土器を作っている島もあるし、石器を作っている島もあるし、いろんな島があるのですが、どれか一つの島が交換をさぼると、皆に土器が行き渡らなくなります。あるいは、イモが沢山とれる島がイモを交換材として流通させないと、地域全体が困ることになります。

【縄文時代の交換】 縄文時代もおそらく民族と同じような感じで、クリがいっぱい取れるムラもあれば、取れないムラもあったはずです。こういったことを考えていくにも、やっぱり考古学者はできるだけ物資の動きを細かく追っていくしかないです。この他、人の動きも交換に含まれます。人には性別がありますが、婚姻の仕組みの違いによって男女の動きがまるで異なってきます。あるいは、ここでは集団サイズと書いていますけども、極端な場合、ムラ全体が移住するというケースもあります。この場合一気に、痕跡をほとんど残さずに動いたりします。

東京書籍の社会の教科書からイラストを借りてきました【9】。ムラの生活って書かれてある通り、この辺りに丸木舟があり、一つのムラを中心には描かれております。その一方、奥の方に別のムラが描かれております。ここにどうやって行ったのだろうか、この道を通ったのかなとか、いろんな可能性を考えながら想像した方が、より具体的に道について考えられるでしょう。次は竪穴住居の中ですね【10】。江戸時代以降ではムロって言いますけども、皆さん、復元した住居の中には入ったことはありますか。様々な遺跡で色々な方法で復元されています。私の大学の近くにも国指定史跡である地蔵田遺跡の「弥生っこ村」に、弥生時代の復元住居があります。住居の中には、ここに干した魚とかありますし、木の実もあるしいろんなものが描かれています。そのほか石器や土器もあるのですが、全部このムラで作られたものとはとても考えられないで、どこかから交換して持ってきたのではないか、そしてやはり交換相手がいるだろうなということを想像しながら、復元が行われております。

先史時代の交換には、実はいろんなパターンが考えられています【11】。この分野は主にアメリカやヨーロッパの考古学で発達したことなので、日本考古学をやっておりますと、つまり遺物の型式学的

研究のみを中心にやっていると、こういうことを理論的に考えることをしない傾向があります。元は英語論文で、交換相手であるAとBは直接交換したのか、あるいはBがどこかの地点まで何か持って出かけて行ったりしたのか、別の場所に集まって交換したのかなどいろいろなパターンを考えられております。こうした交換は最終的にはマーケットでの交易、つまり市場に行き着くことになっていきます。おそらく埋蔵文化財センターの公開講座等に行っても、縄文時代の市場という言い方はなかなか聞いたことがないのではないかでしょうか。私も普通言いません。たぶん古代にはあったのだろうと思います。縄文時代に市場があったのか、あるいはそれに近いものってあったのかを考えてみます。現代の具体例を挙げますと、私の生まれた平鹿町浅舞の朝市はまだ頻繁にやっており、様々なものが安く売られていますが、たまに野菜同士の交換が行われています [12]。縄文時代にもそのようなことはあるのではないか、市場ではないにせよそれに近い場はあったのではないか、要はどういったことをモデルとして想定するかにかかってくるなと思います。

2 生活圏・移動圏における人・モノの動き

視点を少し変えて、生活圏・移動圏というレベルに移してみたいと思います。これは、先史時代の身近な生活の中に「人・モノの動き」がどの程度あつたのだろうかということです。

【日常の食べ物、建築材について】 まず日常の食べ物については、私が民族調査に参加して何に困ったかという話を織り交ぜると一番分かり易かろうと思います [13]。この中に遺跡の発掘経験がある方はいらっしゃるでしょうか。遺跡からドングリやクリ等が出てくることがあると思います。弥生時代ですと、少ないですがたまたまコメや他の雑穀が出てきたりします。我々考古学をやっているものが一般に説明するときには、縄文時代はクリが主食だったというお話をいたしますが、例えば私がニューギニアに行って一番困るのは何かといったら水です、真水。それから塩です。これらがあれば何とか生きていけます。ただ真水から遠いところもあるので、雨が降らなかったりすれば本当に困るわけです。ですから、時代を古くまで遡るほど、人間はやっぱり川の近くもしくは水源地の近くに住みつくわけです。塩はどうでしょうか。現代人はお金で買っていますけども、縄文・弥生時代においては海水から作る他なく、塩作りをする人々が必要なわけです。塩も必需品なので、何かと交換してムラに持ってきたんだろうと推定できます。

あと堅果類としてはクリ、ドングリ等があります。他にスライドには魚、貝、肉等と書いてあります。私は横手市の内陸地方出身ですから、小学生の頃まであまり魚は売っておりませんでした。魚の移動販売車が来てやっと魚を買う、という感じでした。古代、更に先史時代とさかのぼると、やっぱり内陸では海産物がなかなか手に入りにくいものであったと考えられます。更に肉ですが、よく縄文時代にはシカとかイノシシ等の大型獣を狩猟していたと聞いたことがあると思います。その肉も、私はかなり貴重品だったろうなと思います。これらはかなり頻繁に運ばれ、交換されただろうと思います。やはり交換のための道や場があったはずです。もし全員が素晴らしい狩猟者だったら、狩りや釣りが得意であったら何も困らないでけれども、私のような狩りも釣りもできないというような人間であれば、何らかのモノと交換することで得るしかないわけです。次に大事なのは建築材や燃焼材、つまり木です。秋田スギを建材として御自宅に使っている方もいらっしゃると思います。縄文時代の樹種は、スギがほとんどなくクリ、ナラ等で、実際遺跡からそういう樹種が使われていることが分

かりますが、それらは普段からムラの近くにはない訳です。あとは燃焼材、薪です。これもムラの近くに沢山あるわけではないため、不足するムラは他のムラから交換してもらってくるようなこともあったでしょう。

画面右の表は、横手市の虫内I遺跡の報告書に掲載されているものです【13】。秋田県内の縄文時代の遺跡から出土したいろいろな魚類、貝類をまとめています。太平洋側に比べて日本海側はあまり貝塚が無いために残りは決して良くないのですが、それなりに種類が豊富であることが分かります。その魚がどこからきたのかというのを考えてみると、貴重な魚もあつただろうなと考えられます。例えばサケです。皆さんは秋田弁で言うところの「ボダッコ」もお好きだと思うのですが、縄文時代に鮭を塩漬けにするかというと塩の量はそれほど無かったと思われる所以、多くは燻製品だったかもしれません。秋田の遺跡の事例ではありませんが、頭を切り落とした状態で流通したのではないかという研究もあります。

【縄文時代】 皆さんは色々な縄文土器をご覧になったことがあると思います【14】。画面右は秋田の考古学の第一人者でいらっしゃる富樫泰時先生（元秋田県立博物館長）が示されたもので、簡単に言ってしまえば、先史時代をとおして秋田県にどういう文化の動きがあったかが表現されています。この土器文化の動きについては本題から外れてしまいますが、今日あまり詳しくお話しするつもりはございません。一般に、土器というものは主に女性が作っただろうと考えられています。ですから男性が多い今日の会場では、土器はほとんど作れないということになります。ちなみにパプア・ニューギニアでは、土器を作る男性がたまにおりますが、性別を越えてしまうということで変人として見られています。非常に珍しい。ただこれは部族社会でいろいろ変わりまして、逆のこともあります。

さて、日本で考古学をやっておりますと土器の仕分け作業をします。例えば、本日の講演会を主催して頂いた県埋蔵文化財センターの仕事の大半は土器の仕分けになります。いろんな時代の土器の仕分け方をまず覚え、いろんなタイプを分けて整理する必要があります。例えば【15上】は、私の大学院の指導教員である今村啓爾先生（東京大学名誉教授、帝京大学教授）が、秋田等の縄文土器の系統を分析した成果です。土器の研究において人の動きというのは大事なことなので、「他地域の系統」が「新たに侵入する」あるいは「既に共存する」等というように、想定される動きそのものが整理されています。

しかしながら、日本で考古学が生まれてから100年ぐらいたっていますけども、ある土器作りの文化が広がる、あるいは変化する根本的な要因はまだ分かっておりません。特に縄文土器については外来系のものを「○○系」とつけるのが一般的である一方、なぜ遠くのものが運ばれてきて、その影響が見られるようになるのかについての研究は必ずしも進んでいません。考古学者の頭の中にあるのは、ある土器文化が広がるときに土器の作り手も動くのだろうかという疑問です。

写真はまたニューギニアの例で、土器製作についての民族調査の風景です【15下】。この写真から土器製作者についてのヒントを探ってみます。まず、ある女性がお嫁さんに行くと1回は必ず動きますが、他のムラに動くときに土器を持っていくわけではありません。嫁入り道具を持って行くかもしれませんけども、基本的には身一つで行って、ムラに入ったら土器を作れと言われることがあります。その時の風景です。この婆ちゃんが親戚に土器を教える風景なのですが、別の島からやってきたこの

義理の娘に土器を教えていたります。そんなことをやつていてこの娘が婆ちゃんから習うと、もしかしたら土器の文様が外へと広がっていくのかなと、そんなことを考えて調査を行っております。

さて、先史時代の秋田県というのは実は「中間地帯」と昔から言われております。北は青森県、下は宮城県、福島県等に挟まれている中間地域とも言ふべき地域です。ですから縄文時代には、北からは三内丸山遺跡にあるような円筒土器というものはよく運ばれてたりするし、南の宮城からは大木式というまた別の土器が運ばれてたりする。こういう状況を踏まえると、具体的には分からぬにせよ、秋田県が南北に連なる大きな「道」の真ん中にあったことが分かると重いです。

画面では見えづらいので、雰囲気だけつかんで頂ければと思います【16】。いろんな土器の系統と書いていますが、例えば秋田系、津軽系とかですね。その「系」と思っていただければいいです。縄文時代は非常に長いので、時期によっていろいろ特徴があります。一つには、だんだん気候が寒くなつて寒冷化してくると、人間集団が大きく動くという特徴が分かってきています。縄文時代前期の終わりとか中期の終わりとか、そういう時期に地域を越えて人が動くらしいということです。このスライドは横手盆地の土器をたくさん並べてますが、いろんな顔つきの土器があります。それだけ分かって頂ければいいのですけれども、北の土器もあれば南の土器もあるし北陸の土器もある。ですから様々な土器が混じて生まれる折衷土器もあります。

ここで、特に女性の方は想像していただければよいですが、もし皆さんの家に青森の人と新潟の人と一緒にいて、皆さんは秋田の人です、3人一緒に土器を作るとどういうことが起こるでしょうか。三者三様の土器を作れば、互いの作法が違うということで諍いが起こるかもしれませんし、また模倣する人が出てくるかもしれません。このように様々な系統が混じる時期をよく見ていくと、土器製作者の動きというものが少しつかめてくるわけです。また、ごくたまに、主たる文様は違うのだけれど細部がよく似ている円筒系土器と大木系土器があって、もしかしたら作ったのは一緒の人かななど想像する時があります。こういった場合はどういう製作者を考えればいいのでしょうか。現代に置き換えれば、例えばこれは青森の料理と岩手の料理を両方とも作ることができる秋田の人、という話になるでしょうか。まさにスーパーワーマンですね。どうやらそういう製作者が生まれたらしく、だとすると、色々な地域から人が入ってくるので、いろんな情報が入って来やすくなり、文化の中間地帯である秋田を通る「道」が最も開かれた、開放的な時期だと言えるかもしれません。

もう一つの例を示します。男鹿半島というのは人の動きが大変見えやすい地域です。これは縄文時代時代に限らず中継点になっているということです。この事例は元々富樫先生が指摘され、最近では新潟県の方が詳しく検討された、大畠台遺跡という男鹿市の縄文時代中期の集落遺跡です【17】。この遺跡は新潟県からの移住を示す事例、つまり生活道具のセットが全て新潟県系であると指摘されています。いろんな意見もありますが、少なくとも新潟県の縄文人が男鹿半島に来ている可能性を否定する人はいないでしょう。新潟県域から丸木舟で男鹿半島にやって来て住み着き、新潟系の石棒を作つて、新潟系の住居に住み、新潟系の土器を作ったという事例であるからです。男女両方を含んだ集団で移住てきて、おそらく男鹿半島の側が受け入れてくれたのだろうと考えられます。

【弥生時代の人の動き】 次に私の専門分野である弥生時代、それもやはり弥生土器の動きについてお話しします。弥生時代になると海岸伝いに広範囲に広がる土器とか、あるいはもっと遠くからボーンと点的に入ってくる土器もあったりします。後者の一番分かりやすい事例は秋田市の地蔵田遺跡に

あります【18右】。これは（類）遠賀川系土器と呼ばれるものです。遠賀川というのは福岡県の東側を南北に流れる河川ですけども、かつてその遠賀川にちなんで命名された弥生前期の土器があって、その土器に良く類似することからこのように呼ばれるようになりました。これは壺形土器ですが、弥生土器なので文様は全然ありません。スラッシュした結構形がいい土器ですけども、その土器が弥生時代になると秋田県に入ってきます。細かく言えば、これは九州から製作者が移住してきたり、土器そのものが運ばれてきたりしたことを示すものではなく、秋田県にいた弥生時代人による模倣にすぎないと私は考えています。しかし少なくともこの時期には、どうやら非常に遠くからコメと稻作農耕が伝わってきたであろうことは間違いないようです。

こちらはまだ発表していない資料です【18中央・左】。今青森県に通ってせっせと実測しているもので、大曲という鰐ヶ沢町の遺跡から出土した土器です。これはちょうど後で触れる秋田市の地蔵田遺跡と同じ時代にあたります。左下の土器破片は遠賀川系土器ですが、他にもいろんな壺があります。左は下北半島系の壺、右は津軽平野、地元の壺に当たります。つまり、いろんな系統の壺が一つの遺跡で組合わさっているのです。従って弥生前期は、遠隔地からどんどん情報が入ってきた時代だろうということを想像できるわけです。

更に、次のスライドは私の博士論文の成果でして、これもまだ発表しておりません【19】。弥生時代の中期になってきますと、これもまた男鹿半島で生まれた志藤沢式という土器が重要な役割を果たします。これらの土器は秋田大学の歎業博物館に展示されてありますので、ぜひ足を運んでご覧になって頂ければ幸いです。遺跡はかつて秋田大学が発掘調査して、志藤沢式という土器型式が命名されました。この型式の分布範囲、また影響を及ぼした範囲は大変広いです。この土器が作られた時期、南は新潟あるいは福井まで、北は下北半島あるいは道南まで、ダイナミックにモノ、情報、人が動く時代だったらしいということが判明してきてています。男鹿半島はあくまで中継地点であり、男鹿から新潟に、新潟から男鹿に、あるいはもっと北の青森から人の移動があったような、そういうことが読み解ける訳です。

一般に弥生時代と聞くと魏倭人伝、卑弥呼等を想像されると思いますが、秋田県の弥生時代には稻作が始まられましたけれども、同時に海岸伝いに移動を行った時代です。新潟県の弥生人もコミュニケーションが取れることで、おそらくいろんな言葉がしゃべれたのだろうなということを想像できます。また海を移動するということで、主たる生業は漁労だったのだろうとも考えられます。

3 遠隔地由来のモノの動き

【原材料と原産地分析】 身の回りではなくてもう少し遠隔地由来のモノの動きをお話します【20】。道具の原材料の産地なのですが、これも各地域で異なります。いま私たちは秋田県におりますが、秋田県は何が有名かといえばアスファルトです。産地名でいうと豊川ですね。石油の産地でもあるのでアスファルトが出来るのです。このような原材料の産地は地域で異なり、石器を作るための石が産出される県もあれば、石じゃないものが産出される県もあります。石材でいえば秋田県の縄文時代の石器は頁岩製が多いのですが、頁岩の産地について近年盛んに研究されておりますのでもう少しすると色々と分かってくると思います。黒曜石、これは男鹿産が有名です。ヒスイであれば新潟の糸魚川流域に産地があります。後で詳しく触れる、赤色顔料という赤い色の原材料のほか、コハクは岩手県の

久慈産です。このように様々な原材料が東北地方から採れます。例えば九州に行ったら九州でまた違う原材料の産地がありますので、日本各地にいろんな原産地があるということです。

スライドには原産地分析と書いておりますが、例えば蛍光X線分析では専門の機器を使って成分を調べています。現在は蛍光X線だけじゃなくていろんな分析機器を使いますけども、遺物を構成する元素の成分比を使ってその産地を明らかにしようという研究がされています。こうした研究には結構長い歴史があって、特に黒曜石ではかなり精度が高くなっています。この分野が発展すれば、ほんやりと秋田県産という程度ではなくて、もう少し詳しく産地が特定できるようになり、先史時代の「道」を考える手がかりになるのではないかと考えられます。

交換に用いられただろうと考えられる原材料を、三内丸山遺跡を中心として並べた図です【21】。男鹿の方からアスファルト、黒曜石は有名な北海道白滝から、岩手のコハク、糸魚川のヒスイ、長野県の黒曜石等色々なものが運び込まれています。一つの遺跡からこういったモノの動きを沢山見られるわけです。ですから縄文時代の当時、男鹿から北海道にはどうやって行っていたのだろう、などと「道」を考える上で、こうしたモノの動きも重要な材料になります。

【アスファルト】 実際の出土遺物では一例だけ写真を挙げます。縄文時代後期、潟前遺跡のアスファルト入り土器です【20】。これは一つの遺跡から出土した量としては最大のものだと思いますけども、土器の中にアスファルトを詰めたものです。こういった状態で遠くは北海道まで運ばれていただろうということが分かっています。最近北海道で出土しているアスファルト入り土器は、成分を分析すると豊川産等とはっきり分かってきます。アスファルトがどうして縄文時代に必要だったかというと、モノ同士をくっつける接着剤ですね。土器や石器を修理するために使います。あるいは、例えば石槍の先と木製の柄を接着する、それがアスファルトなのです。土器いっぱいのアスファルトがあれば、一つのムラだけではなくもっと多くの集落を十分に貯えるでしょうが、この写真くらいの量があったら何と交換したでしょうか。クリだしたら何キロ、サケだしたら何匹にあたるか、つまり交換レートがあったはずです。ですから秋田県の、特に原産地の近くに住む縄文人たちはアスファルトで儲けた、生計を立てていたはずです。ただ「儲けた」と言うと詰弊があるかもしれません、やっぱり何か価値があるものと交換したものだと思います。だとすると、今の男鹿半島の近く、豊川とか原産地の近くのムラの人たちは、おそらく代々アスファルトを外に運び出すことを生業としてやっていただろうということを推定できるわけです。

【縄文時代の水銀朱】 私自身が一昨年ぐらいから研究を始めた縄文時代の赤色顔料の一つ、水銀朱です。皆さん多分ベンガラというのを聞いたことあると思いますし、博物館の体験教室で土器に赤を塗るときにベンガラというのを塗ったことがあるかもしれません。ベンガラというのは津軽塗りの漆器の赤です。ああいう色がベンガラで成分は鉄なのですが、ここでお話しするのは化学式でHgSという水銀の赤です。人体には毒性を持つものではあります、その水銀朱は赤よりもピンクに近い、もうちょっと鮮やかな色です。これは北秋田市の漆下遺跡の漆を塗った土器ですが【22左下】、この彩色に用いられた赤色です。来週の9月12日まで八戸市是川縄文館で縄文の漆の展示をやっており、水銀朱が塗られたものも含めて様々集められていますが、その是川遺跡で出土した小壺、小さな壺にサラサラに粉末化された朱が入っていました【22左上】。私の知る限りこのような事例は日本で唯一、是川遺跡にしかありませんが、私の興味はこの朱はどこから運ばれてきたのだろうかということ

にあって、今は盛んに朱の原産地分析を行っています。それを調べてもらったら北海道の日高地方から採れたものらしい。先ほどの漆下遺跡では、イトムカ鉱山あるいは北見地方の鉱山、つまり道東から運ばれてきたものだということが判明しました【22 右】。東北地方の縄文時代の後半期には北海道から朱を輸入していたことが大体分かってきています。ベンガラと同じくこういう土器に入れて運ばれてきたと思うのですが、水銀朱自体が非常に手に入りづらく、しかも熱すると溶けてしまう性質のものなのです。おそらく非常に稀少で高価なものであったと思われるし、残りにくせいいかなかなが遺跡から出土しないのですけれども、遠隔地との交換を考える上での一つの材料となり得ると思います。

【威信材】「威信」という言葉は現在なかなか使われませんが、意味するところは自分の威儀や、自分がいかに信頼できる人間であるかをはっきり示すということです。先史時代にはそのような機能を持った威信材というものがあります【23】。英語ではprestige goodsと訳されるものです。高い価値づけをされていたと考えられる遺物が出土しまして、大変遠くから運ばれてきている場合があります。これは、人が持ってきたものには違いないのですが、何らかの意味があってわざわざ持ち込まれたものとしか考えられない事例になります。スライドにはデポ(depot)と書いてありますが、日本語では埋納と言います。つまり威信材はわざと埋められていることもありますし、副葬品として墓に一緒に埋められる事例もあります。

こういった製品自体が運ばれてくる事例としては、例えば写真左は大仙市上ノ山II遺跡から出土したもので、玦状耳飾りというスリットを持つタイプの縄文時代前期の耳飾りです。これらは北陸から運ばれてきたんだろうと考えられます。縄文時代の耳飾りは1遺跡から出土する数としてせいぜい5～6点ぐらいですから、上ノ山II遺跡はかなり多い方です。スライドには色々なサイズや形を載せていても、ムラの構成員全員がつけていたとはとても思えませんから、持ち主はおそらく偉い人物だったのだろうとは思います。このタイプの耳飾りに関しては色々な説があります。実は中国に产地があるのではないかと考える研究者もおりますがはっきりしております。確かにおよそ同じ時代の中国でも似たタイプが作られ、日本列島でも日本海沿岸域にこのような製品が出土しておりますけれども、少なくとも東北地方の場合はヒスイの产地である新潟を含む北陸地方で作られたであろうと推定されております。

次に、秋田県の例ではありませんが、最初に弥生文化の影響が及んだ時代の荒谷遺跡（青森県八戸市）を紹介します【23 右】。この例は埋納、つまりわざと埋めてあった事例です。メノウ原石と一緒に土器の中に入れて埋めてあったのはこの抉入柱状片刃石斧なのですが、おそらくこの斧は関東以西、隈定は難しいのですがおそらく東海地方とか、その辺りから運ばれてきたんだろうと考えられます。縄文時代において東海地方からモノが運ばれてくることはなかなかないので、弥生文化の到来という歴史の転換と関連のある威信材だと評価されています。

【「情報」が伝わる事例】以上遠くのモノが運ばれた事例を紹介しましたが、今度は情報が伝わった事例を紹介します【24】。皆さん大湯環状列石には行ったことがありますか。世界遺産を目指している縄文遺跡群の構成資産には環状列石が含まれており、秋田県内には大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡という2資産があります。環状列石は「人・モノの動き」というカテゴリーに含めるに直く、直径50mもあるような事例もありますが、地域を超えた類似性が見られます。大湯環状列石は鹿角市、

伊勢堂岱遺跡は北秋田市にありますが、この他に構成資産の候補に含まれる弘前市の大森勝山遺跡、青森市の小牧野遺跡、北海道は森町の鷺ノ木遺跡の他、似たような事例は北海道南部から東北地方北部に集中しています。これらは偶然似ただけに過ぎないとしてしまうには、あまりにも似通っています。しかもほとんどが縄文後期前葉に集中し、同じ時期に広まったと考えられますから、設計図があったのではないかと考えたくなってしまいます。

このような遺構について我々考古学者は「同じ文化を共有した」、「伝わった」と安易に説明してしまいがちですが、縄文時代にこのように大きな建造物の作り方が伝わることはたいそう難しい。この中で最も古い環状列石を有するのは大湯環状列石ですが、ちょっと想像してみてください。大湯の縄文人が秋田県鹿角市から北海道森町に行って、向こうの縄文人にこういう大きいものを作れと言っても誰が従うでしょうか。縄文時代に移住はあったと思いますが、このような記念物の作り方だけを伝えに移住する集団がいるとは考えにくい。しかも、おそらく現在よりも言語が大きく異なっているのも関わらず、同じようなものを作っているんですね。従って、これはやっぱり今日のテーマ「人・モノの動き」の中で最も伝わりにくいもの、つまり情報が伝わるシステムがあつたのだと思います。皆さんも環状列石についていろんな専門家に話を聞く事があると思いますが、ちょっと疑問を持って聞いてもらえば嬉しいなと思います。環状列石を作るという情報、文化がどうやって伝わったのかというのは未解明です。しかも50年、100年と間を置かずにつながっています。

【弥生時代の交易品】 弥生時代の事例として管玉の事例を挙げますが、残念ながら秋田県にはまだ管玉の出土例というのは少なくて、横手盆地に1例しか出ておりません。スライドに示した事例は北海道石狩市の紅葉山遺跡出土の副葬品に使われた管玉です [25]。大ぶりの弥生系の管玉が新潟県の佐渡から一気に伝わっていると考えられます。直接の証拠は無いのですが、おそらく横手盆地か男鹿半島かを中継地点に、新潟県から運ばれて北海道の続縄文化の一つである恵山文化の遺跡まで運ばれていると考えています。なぜかと言えばこのような管玉は青森県、北海道に沢山出しますし、同じ系統の土器が海岸伝いに一気に広まる時期ですから [26]、おそらく日本海沿いの交易ルートがあって、その途中で秋田県に寄っているだろうと思うのです。私の夢の一つですが、男鹿半島で弥生時代の玉造遺跡、あるいは玉を1回加工する製作地だと、そういういた遺跡を調査出来たらと思っております。

このような碧玉製管玉が、副葬品用の交易品として遠隔地まで運ばれて行くのは弥生時代の特徴です。縄文時代には見られません。非常に精巧に作られた玉です。先ほど秋田県を経由したのではないかと申し上げましたが、これは交易を仲介する集団がいるような中継点だということです。いくら弥生時代だと言っても交易するからには儲けが出てきます。得るもの（対価）があるために、中間交易者（ミドルマン）が一番儲かるわけです。例えば新潟県側の集団と交換する時に安く仕入れて、北海道側に高く売るということが出来るのです。だから、管玉と交換でクマの肉や毛皮が欲しいとか、北海道側に様々なリクエストをすることができる、そのようなことを考えています。管玉と土器の動きから交易や社会全体の動きを考えていらっしゃるのは、明治大学の石川日出志先生です。私も石川先生と同様、弥生時代にはやっぱり男鹿半島、この辺が重要だなと思っております

4 人間集団の動き

【縄文時代中期中葉の土器型式の動き】 本日は様々な情報や事例を紹介しましたので、ちょっと分かり辛かったかもしれません、縄文時代と弥生時代の違い、つまり稻作農耕の有無はいったん除外して、色々な時期にどういったモノの動きがあるのかを検討してきました。最後に先史時代の人間集団の動きに触れて、本日の話を締めくくりたいと思います [27]。

まず、今、青森県教育委員会で行っている調査について紹介します。これは、対象となる遺跡の位置を全て落とすというデータベース作成事業の一環でありまして、このスライドにある黄色い丸は円筒土器が出土した遺跡分布を示しています。このような集成の試みは長く行われておりませんでしたし、県境を超えての集成には一定の価値があると考えます。三内丸山遺跡はここにありますが、おそらく一番規模の大きな中核的集落になります。このような遺跡分布は、秋田県域を南に下って行ってもまだ見られます。米代川流域の方にもありますし、阿仁の方にもあるし、男鹿半島もあります。さらに南の雄物川流域に行っても分布は続くのですけれども、同じ地域に小さな赤いドットが落ちているのが分かるでしょうか。これは大木式土器という土器を作る、東北地方南部を中心を持つ集団の残した遺跡の分布で、私の実家を含む横手盆地では遺跡数としては円筒土器よりも多いくらいです。

この図が示すように縄文時代中期の秋田県には、南北からそれぞれ違った土器を持つ集団がやって来て住んでいたらしいのです、考古学者としてはこの人たちの動きが知りたい。北、南からそれぞれどの道ならば通って良かったか、あるいはどこを通れなかったのかについていろいろ考えを巡らせることがあります。この場合の南北の違いについては、作った土器が違えば製作方法が違うので、当然言葉も異なるだろうし、日常の仕事も違ういろんな要素が違うので、全く異なった系統の土器文化、人間集団であることが明らかです。それにも関わらず、円筒土器文化圏の中に大木式土器が点的に入ったりすることや、逆もありますので、例えば鹿角地方の人達はどこを動けるのかというように、両文化圏の接触はどのように起こったのか、全体的に見て当時の秋田県は南北どちらにより近いのか等、検討する必要のある課題はあります。両文化の境界線は地図上にこうして引いておりますが、正直に言ってこの境界線も確定的なものではないわけです。研究の進展によって地域差の評価が変わり、時期の違いによって境界線は動かさざるを得ません。

【集住について】 集住とは、人が集まって住むという意味です。これについても考古学者は簡単に紹介してしまいがちですが、実際の生活まで想定しないままに説明してしまいがちです。

画面は縄文前期の事例ですが、ロングハウスと呼ばれる直径10mを越える大規模な住居跡があります [28]。この住居に人がたくさん住んでいたと紹介されます。三内丸山遺跡にも似たような遺構が出ていたために復元建物があり、このような住居の中に何家族も同時に住んでいました、あるいは共同集会場でしたと説明するのですが、これは極めて特殊な住まいだと言わざるを得ません。今の日本人に4家族一緒に同じ家に住めといつても、個々人の空間や家族の空間がないので絶対無理ですよね。ですから、こうした解説の仕方にもっと疑問を持ってほしい。本当にそうなのか、どのようにしてそういう住み方が出来たのか、ということをもっと指摘して欲しいと思います。

私個人は、このような極めて特殊な大型の住居が成立する背景には、やっぱり人が集まって住まるを得ない、あるいは共同での大集会を行わざるを得ない、そのような必要性があったという事だと思います。複数のムラから人々が集まってくる、つまり縄文時代にあった道を通って人々がやってく

ると考えられる訳です。その結果、色々な顔つきをした土器が生活道具の一つとして持ち込まれる筈ですが、やっぱりこのような遺跡からは複数系統の土器が混じって出土することが多いです。このようなサイズの住居は縄文時代全般に渡ってあるのではなくて、ごく限られた時期にのみ作られます。縄文前期や中期に多くてその後は少なくなり、まるでどんどん核家族化が進んでくるように平均サイズは小さくなっていますので、背景には気候変動、社会変動を想定したほうが良さそうです。ロングハウスの事例は縄文前期に多いですし、積雪が多い地域に特徴的な建物だということも指摘されておりますが、そう簡単な話ではないなど私は思っています。

あと、狩猟採集社会と稻作農耕社会では、人間集団の動きが異なるのが一般的です。こちらには秋田市にある御所野台地、つまり今の御所野ニュータウン付近における、縄文晩期から弥生時代にかけての遺跡分布の変化を示しています [29] [30]。分析の結果、男鹿半島付近あるいはもっと北部地域を含めて、集住形態が強化されて行ったと考えました。別の研究では雄物川の上流域まで巻き込んだ水系単位の動きだと考えられておりますが、私はもっと大きな単位で、つまり水系単位を超えた現象であった可能性も考慮すべきだと考えています。

私は、このような集住化が最も進んだ事例が地蔵田遺跡であるとみなしています [31]。この遺跡に見られる竪穴建物跡は大きく、床面積から考えて一つのムラに100人以上の人のが住んだらうと考えられます。いま史跡公園を訪れて復元された建物3棟を見ると、最も小さいもので直径8m程度になります。発掘調査で得られたデータのうち、復元に用いたのは最も小さい時期のものですから、一番大きくなる時期は直径10mを越します。これは1家族だけが住むにしては大きすぎるので、居住人数はもっと多く、複数の家族が集まって一つの建物に住んでいたのではないでしょうか。直前段階には居住痕跡がなかった地域を選んで新しいムラを作り、戦争の痕跡がないのにわざわざ木柵でムラを囲み、九州の土器に類似した土器を墓葬用として作る。全ては何かしら人を集めめる理由があつてやつたことだろうと、この地蔵田遺跡を見て感じます。縄文晩期から弥生時代前期に移り変わるころに、周辺の遺跡数は減っていく代わりに、地蔵田遺跡の居住規模は大きくなっています。この遺跡は、雄物川の河口部よりも南側、岩見川との合流地点にあるのですが、この遺跡が営まれた弥生時代前期には、川に近いあたりの沖積地で田んぼが作られていただろうと推定できます。田んぼを作りはじめてどんどん人が集まってきたのだとすれば、これは明らかに縄文時代とは異なるわけです。

まとめ

本日の話をまとめますと [32]、秋田県を中心としたいろいろな事例を紹介してきたものの、結局、先史時代の「道」についてははっきりとは分からない、というのが実際のところです。縄文時代・弥生時代の秋田県において、河川や海以上に目に見える形での道を特定することは難しいです。縄文時代から弥生時代を通して、秋田県内には色々な製品が南北から運ばれてきておりまし、県内に産地があるためアスファルトが他地域に輸出されたと推定できるのですが、それらのみを根拠にして道を考えるのはやはり難しい。何をもって先史時代の「道」とみなすかは、様々な材料を複合的に考える必要があります。つまり、1種類のモノのみならず様々なモノの動き、そして何より遺跡分布を組み合わせていかなければ、先史時代の「道」を考えることが出来ないということです。

どこか1か所、確実に道と分かる遺跡事例でも分かれば参考になるのですが、このような事例を探

すのがなかなか難しい。あれだけ多くの調査が行われている青森県の三内丸山遺跡であっても、その遺跡の範囲内での道路遺構が分かったところで、その道が例えば隣の集落まで繋がっていたかを証明するのは困難です。加えて、人間や物資の通る道には色々な種類があったはずです。誰もが頻繁に通ることの出来るいわゆる往来、日常生活に使う道、1年に1回しか通らないような道、狩りでしか通らない道、これ等は往々にして男だけの道になったはずです。本来的にはそういう道を一緒に考えなくてはならないはずです。しかし結局のところ考古学で主に想定しているのは、地域と地域とを結び、遠隔地の物資を運び込むような交換、交易の道だけになります。

ただ確実に言えるのは、これは先史時代だけでなく現代にも当てはまります、秋田県域だけ、一つの地域だけで成り立つような時代はなかったということです。やっぱり外から物資や人間が入って交流が生まれないと、鎖国状態のままで生き延びることはできません。さきほどの貝製腕輪の話、つまり30年越しに交換を行うというような、パプア・ニューギニアの民族誌の話を致しましたけども、たぶん先史時代にはそれに近いことがあった筈です。似たモノを縄文時代に探せば、新潟から各地に運び込まれたヒスイ製の大きな玉は重要な遺物と言えるでしょう。ああいう大事なモノを遠隔地から送ってくるからには、またそれに対して対価を送り返さなければいけません。お葬式や結婚式とかで、いろんなものをもらってそれを返すことがありますね。その返すモノというのは多分先史時代になればなるほど莫大なものになります。要は、このような贈与交換で、仲間外れになってしまふと生きていけなくなってしまうということです。

このように考えてみると、縄文時代・弥生時代を通して、常に何らかの交換、交易の「道」の上に秋田県はあったという風にまとめることができそうです。青森県と秋田県北部の米代川流域、山形県と秋田県南部の横手盆地は時代を超えて同じ特徴を持ちますし、あるいは宮城県・岩手県の北上川流域からの影響は県内各地に見られます。従って、長い時間をかけて外と繋がる道が作られてきたのです。あとで荒木先生のお話の中でもあるかもしれませんけども、まだ古代の国が生まれる前の時代、つまり先史時代から使われていた道が、そのまま補修されて使用されている可能性があります。将来的に発掘調査する際には、以上のような点に留意してぜひ先史時代の遺跡調査に携わりたいと考えています。

どうも御清聴ありがとうございました。

挿図引用文献

- Malinowski, B. 1922 *Argonauts of the Western Pacific : an account of native enterprise and adventure in the archipelagoes of Melanesian New Guinea*, G. Routledge.
- Renfrew, C. 1975 Trade as Action at a Distance : Questions of Integration and Communications. in Sabloff, J (ed) *Ancient Civilization and Trade*.
- 秋田県教育委員会 1988 「V 上ノ山II遺跡」「東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書II」秋田県文化財調査報告書第166集
- 秋田県教育委員会 2000 「湯前遺跡(第2次)」秋田県文化財調査報告書第306集
- 石川日出志. 2004 「弥生後期天王山式土器成立期における地域間関係」『鞍台史学』120 鞍台史学会
- 榎本剛治・澤谷敬・新海和広. 2008 「縄文文化と横手盆地」「横手市史 通史編 原始・古代・中世」横手市
- 寺崎裕助. 2011 「縄文時代における移動・移住の一事象—新潟県糸魚川市六反田南遺跡と秋田県男鹿市大畠台遺跡の事例から—」『新潟県立歴史博物館研究紀要』12 新潟県立歴史博物館
- 根岸 洋. 2015 「東北地方北部における縄文時代後半期の朱利用についての予察」「平成27年度特別展図録「漆と縄文人」」八戸市埋蔵文化財センター・川越文庫、100-104頁。
- 山崎京美. 1998 「第9節 虫内I遺跡出土の動物遺存について」「虫内I遺跡—東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XXIII—」秋田県文化財調査報告書第274集、秋田県教育委員会
- *特に指示のないものは著者作成図版

縄文～弥生時代における人・モノの動き



橋岸 洋
国際教養大学アジア地域研究連携機構

[1]



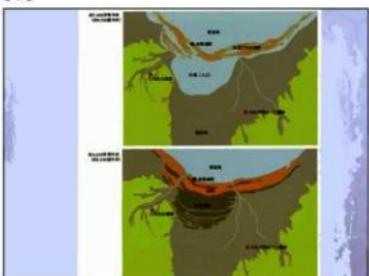
[3]

2. 先史時代の人・モノの動きとは

- ・何をもって「道」とみなすか
- ・先史時代の「街道」にあるたるものはあって見えにくい
- ・移動する場合の「道」、交換、交易をする場合の「道」はあつたはず（陸（平地・丘・山）、川、海）



[5]



[7]

1. はじめに

- ・所属：国際教養大学（アジア地域研究連携機構）
- ・出身：平鹿町（浅賀小学校・中学校）、横手高校
- ・専門：縄文～弥生時代、民族考古学
- ・青森県教委にて埋文、世界遺産関連業務に従事



[2]



世界遺産の分布図(黄色:文化遺産、緑色:自然遺産)

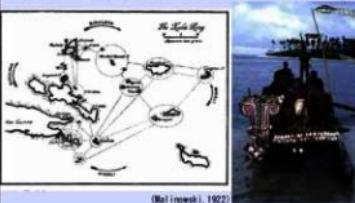
[4]



三内丸山遺跡(青森市)の道路遺構と溝状遺構(2015年)

[6]

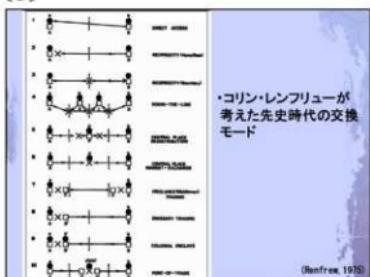
- ・交換の「道」は分かれるか？
- ・人、モノの動きができるだけ細かく追っていくしかない
- ・人には性別や集團サイズ、モノにはいくつかの種類がある



[8]



[9]



[10]

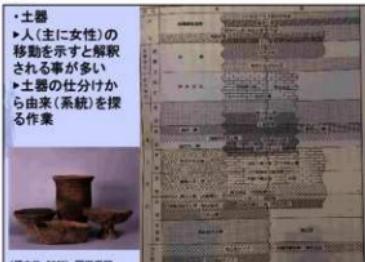


[10]

- ・「交換」はどんな形で行われたのか?
- ▶直接行われる交換から、仲介者を挟む交換まで
- ▶市場はなかったかもしれないが、交換場所はあったのでは



[12]



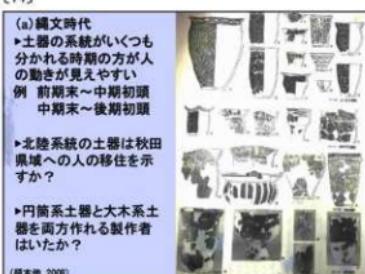
[12]



[13]



[15]



[16]



[17]

(b) 弥生時代

▶弥生時代中期後葉になると、男鹿半島・横手盆地を拠点として、ダイナミックな人の動きが想定される

(例) 志藤沢式
字津ノ台式



[19]



[21]

- ・威儀材
- ・高い価値付けがなされたもの（石器、土器、漆器等）
- ・テボ（埋納）や副葬品として出土する事例



[23]



[18]

3. 遠隔地由来のモノの動き

・日常生活で使用する道具の産地（交易）

・石材（真岩、黒曜石、ヒスイ等）、アスファルト、赤色顔料（ベンガラ、朱）、コハク等

（例）貢岩原産地遺跡（上栗川遺跡群）

・原産地分析研究の進展の結果、男鹿・田沢湖産の黒曜石、豊川産のアスファルト等が判明してきている



[20]

・朱（水銀朱、HgS）

・北海道産（主に日高）の朱が縄文時代後半期に東北地方に運ばれてきていることが判明（根岸2015等）



[22]

・「情報」が伝わる事例（環状列石）



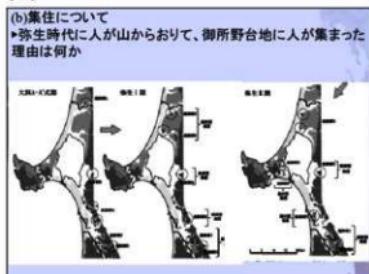
[24]



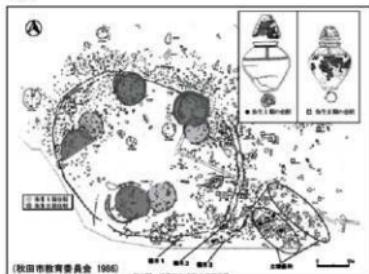
[25]



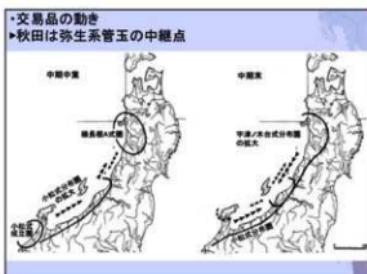
[27]



[28]



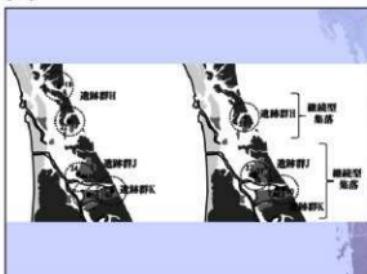
[31]



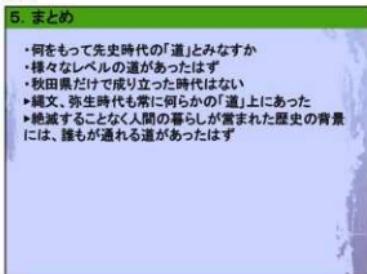
[26]



[28]



[29]



[32]

古代の道—奈良・平安時代の秋田と人々の暮らし—

荒木 志伸*

はじめに

私が頂戴いたしましたテーマは「古代の道」です。今回の場合、古代とは基本的に奈良時代と平安時代のことを指します。先ほど御紹介頂きましたが、私自身は関東地方の出身で、東京の赤羽というところで生まれ育ちました。西暦2000年、山形に就職し、この時から東北の研究をするようになりました。

秋田県と山形県は、かつて奈良時代・平安時代には、出羽国という同じ国でした。今回、私は車で参りましたが、途中の高速道路が開通して比較的早くなったものの、秋田市まで3時間半位かかりました。秋田県内もそうですが、山形県内もとても広くて、2つの県を同じ国として考えるというのは、イメージしにくいくらいかもしれません。その広大な領域を、かつての古代の律令国家が、どのように支配をしようと頑張ったのか、古代の道路を見ると、良く見えてくるのです。

山形県で2014年の冬、古代城柵官衙遺跡検討会という研究会がありました。「⁶官衙」とは、非常に難しい言葉ですが、今いうと県庁とか市役所といった役所を指します。ここ数年、道路やそれに関わるような城柵官衙等の遺跡が多く発見されています。城柵とは、地方の役所の中でも、東北地域の支配のため律令国家が特別に設置した役所です。こうした遺跡などを交通の面から改めて整理してみようということで、テーマを「古代出羽の城柵と交通」として開催しました。また、2014年の第29回国民文化祭でも「古代秋田に集った人々」というシンポジウムが秋田市ありました。

私自身がこうした様々な機会を通じて古代道路について勉強させて頂くなか2012年には、いかほ市で開催された秋田県埋蔵文化センターのふるさと考古学セミナー「日本海沿岸 古代の道」にお声掛け頂きました。この時には今日のメインのお話にもなります清水尻II遺跡をテーマにいたしました。実は、ここで出羽国となる道路の遺構、遺跡がきちんととした形で発見されたのです。この遺跡を持つ課題について改めて検討してみたいというのが本日の趣旨です。

1 古代における出羽国

(1) 北陸地域と出羽

律令制下の古代における出羽国、秋田はどんな位置付けだったのでしょうか。出羽国は他の地域、関東や関西、西日本と比較して、若干遅れて成立します。和銅元年、西暦でいいますと708年には、最初越後国の一郡、出羽郡が文献上に確認できます。「国」をさらに分割したエリアが「郡」という地域行政単位です。さらに和銅2年、⁷¹⁰出羽柵がみえます。和銅5(712)年になると出羽国が成立、設置されます。同年10月には、当初陸奥国の所属だった、現在の山形市とその周辺、山形盆地周辺の最上郡と、米沢市の周辺である置賜郡を、出羽国へと移管します(図3)。こうして色々な地域がドッキングしてきた国が出羽国だということになります。

*山形大学基盤教育院准教授

お手元の資料（図1）にありますように、律令国家の支配エリアは、徐々に北へと進んで行きます。一見、出羽国の方が早くに拠点が北におかれ、支配が拡大しているように見えます。しかし、先ほど棚岸先生のお話にもありましたように、海からのルートで進出し、大きな河川の河口に城柵と呼ばれるような拠点を設置していくスタイルでした。実は江戸時代までは、日本では陸上ルートよりも、海や川を利用する水上交通がメインで、日本海側も北前船が大活躍していたのは御存知の通りです。一方で古代の太平洋側の支配は、内陸からせめていきます。したがって、そこに住んでいる人たちと直接的な衝突や様々な問題が生じます。したがって、なかなか進まないことになります。

日本海側、秋田の方は早い段階で拠点が形成されて、例えば秋田城などは大変早くに設置され、おそらくそれに伴い道路が敷設されます。そこに置かれたのが駅家です（図2）。今では鉄道で○○駅、あるいは道の駅などもありますが、古代は駅家と呼ばれる役所でした。駅家、そして道路を建設するかたちで、内陸の領域の支配もしていくことになります。

出羽国の成立においては、北陸地域との密接な関係が前提としてありました。当初、出羽の地域は北陸道というルートに所属していたと考えられています。ところで、山形県鶴岡市の山田遺跡という遺跡からお手元の資料（図4）のような木簡が出土しました。ここは本来、律令時代の道路は通過しないはずの地域です。しかし、この木簡には「驛」や「驛子」という文字が確認できます。駅家、つまり交通施設に関する内容が書かれています。そこでお勧めをしていた驛と呼ばれた人々、その人たちにお給料等を支給した際の記録と考えられるようなものなのです。しかし、この辺りには道路は通っていないはずです。ですから、駅家に関わる施設やそれに関わる人達はいない、そう考えるのが自然です。しかし、おそらく伝統的に北陸と密接な交流関係があり、北陸への連絡道のようなものがあったと考えることができる、そのような資料です。

（2）秋田城出土の死亡帳と北陸

秋田城の資料室には、関東地方など他の地域から運ばれてきた土器が展示してあります。人が移動する理由には様々あるわけですが、この中には密接な関係を有する北陸系の土器が秋田城から出土していることも確認できます。お手元の資料にありますのは、秋田城から出土した第16号漆紙文書です（図5）。一緒に出土した遺物から9世紀中頃前後と考えられます。ここには、「姓、いわゆる今で言う苗字のようなものが記されています。それから、下の名前と年齢、男女別とか年齢ごとの区分、その下に何月何日というふうに書いてあり、最後に死という文字が見えるのです。これは平川南先生の研究などにより、死亡帳と呼ばれ、いつどんな方が亡くなったかを記録した文書と分かりました。

中には小長谷部、高志公、江沼臣という姓を読み取ることができます。例えば、現代の山形県でもこの地域にはこういう名前の人が多いよね、という傾向がありますね。私が関東から来た時、東北に来るようになって、最初にカルチャーショックだったのは、人から下の名前で呼ばれることでした。なぜ下の名前で呼ばれるかというと、東京みたいに様々な苗字の人がいるのではなく、その地域に多い苗字があるわけです。例えば鈴木さんとか佐藤さんですね。そうすると、病院などで「佐藤さん」と呼ぶと、みんなが一齊にバッとこちらを向いてしまう。昔もこうした傾向はありまして、地域ごとに多い姓があって、文献資料など、当時の古文書から確認できます。高志公というのは現在の新潟県の長岡市周辺、江沼臣という名前の方々は、現在の石川県の加賀市周辺に多く分布しています。つま

り、北陸道ルートで出羽に入ってきた人達がいたようなのです。こうした人たちは、好んで秋田に移住したのでしょうか。実はそうではありません。律令国家の政策で、半強制的に移住をさせられた移民の人達、どうもそういう人達のお名前が9世紀、平安時代の段階でも確認できるのです。

(3) 辺境としての出羽北半

秋田県のエリア、つまり出羽北半は、律令国家の最先端地域でした。古代国家は、当時の最先端のシステムとして、中国の法律や制度をモデルとして日本に輸入します。そして古代の日本に、徐々に適応させていくというふうなことをします。中華思想という発想がありますが、国家には必ず中心があり、周辺にそれに従う属国がたくさんあるという考え方でした。日本の場合、京都や奈良に中心があって、地方に様々な国があり従う人々がおり、その端のエリアを「辺境」と呼んだりします。

(4) 辺境と道路

出羽国は辺境と理解され、蝦夷との戦闘等の可能性がある、大変危険な場所として認識されていました。蝦夷達が反乱を起こすにはちゃんと理由がありまして、もうすぐ消費税も10%になりますが、例えば辛い税金が課されたとか、厳しく横暴な政策がしかれたとか、様々なことをきっかけにして戦乱を起こします。

その際、律令国家側に従う人々や、彼らが拠点とした役所・城柵は、危険にさらされることになります。ですから、常に辺境の地域では密な情報収集が重要で、戦乱が起きた時など緊急時の対応のため、都に迅速に伝達できる環境の整備が、非常に大きな課題がありました。

古代、秋田城が焼失しているという痕跡が発掘調査で発見されています。律令国家にとって、支配の最先鋒である施設が攻められ、燃やされることは、まさに面目丸つぶれとも言える事態でした。ですから、そこをきっちりと維持をしておくというのは、国の支配のために大変重要なことです。そのため軍事的な機能を持った城柵を設置し、古代道路網の整備をするということは、まさに国家の大命題であったわけです。

古代国家は、五畿七道といって、畿内を五畿というエリアに、日本全国を七つの道に分けて支配をしていました。道路が必要になった背景は、広大な領域を支配するためです。日本だけではなく世界的にもそうですが、例えばローマ帝国は道路建設に異常なまでに熱意を費やします。中央集権国家の宿命でもあるのですが、国家の成立と同時に、それ以降ずっと外敵の侵入や国内の反乱にさらされ、常に緊急事態には迅速な対処が求められます。中央と地方というのを最短ルートで結ぶ、いわゆる直線道が効力を発します。今でいうと高速道路のような感じですが、こうした手段が支配のためのツールとして必要になります。

こうした道路は国家の管理下にあり、基本的に一般の人々は使えませんでした。しかも、かなり広い幅で、かつ長距離に敷設されます。清水尻II遺跡もそうですが、地形を改変してまで最短ルートともいえる直線道を建設します。これは、緊急時の情報伝達や、何か異変が起きた時、支援物資や人、時には軍隊が迅速に移動するためのものです。ところが、非常に強い権力のもとに造った道路ですので、その衰退、古代の日本でいいますと律令国家が衰退していくとともに、道路も消えていきます。

2 道路の歴史

(1) 古代道路の変遷

古代の道路、古代道と律令国家の政策に関して、全国各地で行われている発掘調査の成果から、どのように道路が整備されていったのかが判明してきました。日本列島において、最初に国家プロジェクトとして道路が建設されるのは奈良盆地です。時代としては飛鳥時代、7世紀の初頭ぐらいであります。藤原京とか平城京とかいったような都への直線道路、さらには奈良盆地を北上する平行した3本の道、あるいは横大路といった道路が建設されます。なんともも凄いスケールですが、律令国家といいうのはこうした凄いものをどんと建てて、その視覚効果で支配を進めていく、そういう特徴があります。道路も広い幅で、そこに数多の人々が横断している景観をつくりだす、よって36mから42mといった道です。更に、大和盆地の内部から海へ通じる方向へも延びていきます。難波宮の置かれた場所の拠点、難波津という一番重要な港へ通じるルートです。

7世紀の中頃になると、全国的に一斉に道路が整備されていきます。この際に設置された道路の遺構が、各地で発見されています。実は発掘調査をする前の段階で、多分ここには道路が通っていたはずだ、という想定ができます。歴史地理学の分野になりますが、地名、さらには古い地図、道幅のような土地の区割りが航空写真で長距離に確認できる、道路に関する地名がたくさん残っている、といった要素で推定できる場合があります。

(2) 全国から発掘される道路

実際に発掘された事例を御紹介していきましょう。曲金北遺跡は静岡県静岡市に所在する遺跡です。東山道が12mの幅で確認されました(図6)。また、石川県七尾市の加茂遺跡では、奈良時代から平安時代に9m幅から6m幅に変更された道路や、そこに集まる人々向けの榜示札(立て看板)(図7)が発見されました。

秋田も東山道に所属していました。関東地方で発見されている東山道は、広い関東平野をどんと貫く直線道の事例が多いです。例えば群馬県内では、道路遺跡がたくさん発見されています。砂町遺跡の写真(図8左)を見ますと2条の溝がずっと走っていますが、この溝と溝の間が道路になるわけです。そして、道路は、奥の方の山に向かっています。ランドマークですね。

次は東京都の国分寺市で発見された東山道武藏路です(図8中)。武藏路とは、武藏国府に至る往還路(東山道の支路)で、いわば連絡道ですね。先ほど、山形県鶴岡市の山田遺跡で連絡道があったことが判明する木簡のお話をしましたが、こうした連絡道はよく作られていました。国分寺市の事例に話を戻しますと、現代の生活のために道路を作ろうと思ったら、下から古代の道路が出てきました。実はこうした例は、よくあります。便利な所、重要な地点や人が集中して住む場所同士を最短距離で結ぼうとすると、かつての道路が出現するということがあります。ここの遺跡では、発見当時に保存運動が巻き起こりました。最終的には地下構造の古代道を保存しまして、迂回するような形で現代の建物や道路を設定しました。

もう一つ、群馬県下原宿遺跡の東山道の跡です(図8右)。こちらも見ていただきますと、奥に見える現在も細々と使っている道路、それとぴったり溝などが合っていましたよね。道路が無くなってしまった後も、溝の部分はずっと地形として残っていて、後に何か通り道のようなものに

伝統的に利用されていたようです。

(3) 道路の再編

8世紀の末から9世紀の初頭には、多少地域により道路が改変されていく場合があるようです。この頃ちょうど、国家の支配領域が拡大、浸透するにつれ、結果として道路ももうちょっと此方を通った方が便利だね、などとルートが変わったりする場合もあったのでしょうか。当初の前期駅路は一番重要なルートなのですが、この道路は10m幅以上のものでした。おそらくは、国家の威信をかけたため広い幅になったと思われます。しかし維持・管理が大変だという側面も否めません。それで、8世紀末から9世紀初頭になりますと、幅が6m前後のものに再設定されている例というのが、全国的に確認することができます。

その後、一応は9世紀を通じて10世紀代ぐらいまで古代の道路が維持されているようなのです。10世紀の末から11世紀の初めにかけて、ちょうど律令国家が解体していく時期とともに、古代の道路も廃絶していく、こうした展開がおさえられるようです。

(4) 駅制とは

私が専門にしております奈良時代とか平安時代は、文献史料とよばれる記録が残っています。もちろん、それらの量は後の時代に比べれば多いとは言えません。でも、この日本の文字文化や和紙の力、それを伝承してきたことの凄さ、文字の記録があるという素晴らしさを、歴史の研究者として感じます。

考古学で発掘調査をしている人も、こうした文献史料と呼ばれる文字の記録について、まずチェックをします。どんなことがこの地域について、例えば秋田あるいは山形の辺りについて書かれているのか、と言うことをよくよく調べながら、発掘調査の成果を解釈する場合もあります。

文献史料によれば、奈良時代・平安時代の交通制度は、駅伝制といいます。あの「箱根駅伝」も、この言葉に由来しているところがあるわけですね。駅制と伝馬制という古代の交通通信制度を総称して、駅伝制といいます。

それでは、駅制とは何でしょうか。道路を通し、駅家を設置して、そこに駅馬という交通手段を配置、迅速な情報伝達を実施します。駅家は、「うまや」といいます。用途は限定的で、利用に際しては駅跡が必要です。簡単に言うと公務で通行しています、役所の仕事で道路使っています、という証明を持って移動するわけです。1つだけ、隠岐国の神社に残っていたものがありまして、神社の御神宝になっています。

(5) 駅家とその機能

今日、清水尻II遺跡を考えていく上でもキーワードになりますので、もう少し駅家について考えておきたいと思います。駅家は、先ほどもお話しましたように、古代道路の中でも最重要となる駅路に設けられた施設でした。原則として道路上に30里ごと、今のメートルに換算しますと約16kmごとに置かれました。馬の継ぎたてや使者の休息、あるいは宿泊場所としての機能を有していました。

駅家は全国にたくさん置かれたというふうに文献上には書かれていて、平安時代の『延喜式』には

400程あったようです。でも、全国各地で発掘をしましても、なかなか見つかりません。七道のうち山陽道という、駅路のなかで立派なルートがあります。九州を経由して奈良や京都といった都へ向かう外交使節が通過したため重要視されたのです。彼らが宿泊、休憩するための立派な駅家が設置されたようで、これは駅家だろう、と考えられる遺跡がいくつか発見されています。

ところが他の、山陽道以外の6つのルートに関しては、なかなか駅家と考えられる遺跡が見つかりません。ここかなと思っても、他の国府や城柵などの役所遺跡に比べて、考古学的に認識することが難しいのです。さらに郡家、「やうけ」と呼ばれる役所にも馬が置かれました。郡家にも交通機能が備わっていたのですね。さらに複雑な事に、郡家に近接して駅家が置かれる場合もあります。この郡家も全國に数百設置された役所なのですが、地域の事情によって様相が異なっています。これまた認知が難しいのです。

少し話を戻しますと、山陽道の駅家遺跡は道路に面して築かれています。区画施設で囲っている内部は、公的な施設がある場所という意味です。門を入りますと、整然とした形で建物がコの字型に並びます。非常に格式の高い構造です。布勢駅家と推定される兵庫県の小犬丸遺跡では、「駅」の文字がある墨書き器や木簡が出土します。場所的には、山越えや大変なルートを経てきた人・馬に対しての補給、休息が必要な所です。緊急事態などは、馬を替えて一刻も早く都へ情報伝達をする場合もあったでしょう。山を越えて平野部に入ってきたような場所に駅家が設置されるという傾向が見えます。

関東地方でも、道路の遺跡はたくさん見つかるのですが、駅家らしい明瞭な遺跡は、なかなか見つかりません。ただ、川越市の八幡前・若宮遺跡からは、駅家のトップの人である「駅長」と書かれた墨書き器が出土しています。東山道の遺構は、近隣で統々とその延長線上で発見でき、かつそのラインに接した地点で「駅長」墨書き器が出土しています。おそらくは、この辺りに駅家の施設が存在したものと考えられるのですが、でも、よく分からぬのです。考古学的に、道路は認識しやすいのですけども、駅家の遺構あるいは道路を維持・管理するための施設というのは認知が難しいという側面があるのです。

(6) 清水尻Ⅱ遺跡が問いかけるもの

清水尻Ⅱ遺跡は、私個人としましては、駅家やそのあり方、道路の維持管理を考える上で大変重要な意味を持っているのではないかと考えています。「家」と書くと、我々はつい私的な空間とイメージしてしまいがちです。しかし、文献史料上の家は「ヤケ」とも読みまして、堀や垣でかこまれた内部に「ヤ（屋）」や「クラ（倉）」をふくむ、一区画の施設を指しています。

駅長は、基本的に現地採用で辞令が下ります。その地域の有力者であろう駅長さんの自宅、それを少し拡張した形で置かれたという場合もあったのかもしれません。実際、有力な豪族の居宅とか、そういう遺跡と区別がつきにくい感じです。

駅家には、駅馬を繋いでおく厩舎や水飲み場、駅長はじめ役人が勤務する空間が存在したことが、文献上にみえます。様々な当時の規則を見ていきますと、駅家に属している駅馬を使用する役人、そこに勤務する駅子と呼ばれた人々、これらも現地採用だったようです。また、非常に長時間、長距離の移動を伴いますので、駅家には休息の場や、飲食と給食の施設、宿泊機能が存在したようです。

また、駅馬がいて、当然馬具が必要になります。修理もせねばならなかったでしょう。また、馬草

や米等をはじめとして、酒や塩などを納めていたような倉庫などの貯蔵施設も必要でした。

3 秋田県内の道路関係の考古学資料

(1) 秋田城跡と道路

ここで、秋田県内の道路関係の遺跡と、それに関わる問題についてお話をしたいと思います。まず、この秋田市にある秋田城です。皆さんの中には、度々いらっしゃっている方もおいでかと思いますが、丘陵上に立地しています(図9)。高清水の丘です。また、雄物川が日本海に注ぐ、その河口に立地しています。立地そのものからも、まさに城柵が交通、特に水上交通を活用する上で良い立地といえるかと思います。お手元の資料でも確認できると思います。

さらに城内を詳しく見ていきます(図10)、雄物川を活用する際に重要であったであろう南門、それに接した形で倉庫群が建設されています。今日もおいでのお松正夫先生は南門外側の、向かって左手のあるエリアから交通関係の墨書き土器が出ていることから、秋田城の南門を出た辺りに駅家施設が存在したと想定をされています。

また広い城内を結ぶ、東門から入っていく道路もあります。城内の各地区を結ぶ道は、秋田城に限らず宮城県の多賀城や岩手県の胆沢城などにもあります。少しとびますが、秋田城から発掘調査で出てきました「さきたな 蝙形駅家」という文字が確認できる漆紙文書があります(図16)。「延喜式」という文献では、さきたなの「方」という字が「形」ではないのですが、昔は同じ音であれば、別の漢字をあてる場合もあります。ここには、さきたな駅家に出張した人が回収した公用物、つまり備品について書いてあります。それについて、急いで確認が必要になったため秋田城に手紙を送ったもので、最終的にその宛先である秋田城の跡から、現代になって漆紙文書として発見されたわけです。

さきたなについては、現在でも「象潟」の地名があります。そこから秋田城に向けての手紙ですから、当然海沿いの公用のルートを伝って運ばれたはずです(図15)。つまり、この漆紙文書の年代には、確実に日本海に面した公式道路があったはずだといえます。一緒に出てきている遺物からは、漆紙文書の年代は9世紀代のものというふうに考えられます。

(2) 払田柵跡と道路

次は、もう一つの城柵官衙遺跡である払田柵跡です。秋田県でも内陸に置かれた城柵になります。秋田県内の城柵遺跡は、他の県でよくみられるように、正方形に区画された内部に施設群が存在するのではなく、地形に合わせて作られるのが特徴的です。秋田城と同様、払田柵跡もそうでありまして、2つの小丘陵である真山と長森を囲う形で様々な建物が設置されています(図11)。

払田柵跡の外郭の南門と南大路、その道路を伝って外側に出た辺りに、ほかの城柵にはあまり見られない特徴が確認できます。南大路に橋がかけられていました、元から流れていたような河川跡を引き込んでいます。南大路の通行のためには、河川のルートを変更する、あるいは埋めるなどしてしまった方が良いはずです。しかし、むしろ河川跡を残して、船を引き込みモノや人を運ぶようにできています。城柵が海上あるいは河川などの水上交通を利用することはお話ししました。大きな河川へ通じる小河川を活用する景観が、現地での復元でも体感できます。

交通というと、陸上の道路がクローズアップされがちです。しかし、古代の道路というのは繰り返

していますように誰もが通れるものではなくて、むしろ実質的な面や日常的な場面では、水上交通がメインで使われていたわけです。根岸先生のお話にもありましたように、こうしたスタイルは、縄文以来の伝統的な形であったと思います。

さらに、払田柵跡の祭祀場でもある厨川谷地遺跡からは、馬具や絵馬も出ております。先ほど受付で配付されていました秋田県埋蔵文化財センターの平成25年度企画展パンフレットの6ページに、その絵馬の写真が載っておりますので、ご参照いただければと思います。

(3) 清水尻Ⅱ遺跡とその周辺

以上のように、古代の城柵そのものの機能として、道路や水上交通の結節点におかれていることは自明のことでもありました。こうした城柵に加えて、道路に直接関わる遺跡が、秋田県のにかほ市周辺で発見されています。大変私も注目している遺跡ですが、その様相から発生してくる様々な問題について考えてみたいと思います。

図12のちょうど中央やや東南寄り、グレーのゾーンで示してある部分が清水尻Ⅱ遺跡です。日本海沿岸東北自動車道という高速道路に関わる発掘調査で発見された遺跡です。これも、現代の道路として最短ルートを設定し、建設しようとしたら真下からかつての道路が出てきたという例です。いつの時代もここを通過している、ここを通るしかないという場所であります。

周辺には、平安時代以降の遺跡が集中して発見されています。先に結論を申し上げておきますと、これだけ古代の、特に平安時代の遺跡が密集して検出されるというのは、道路が通っているからとうことが最大の要因です。さらに、それぞれの遺跡の内容を見ますと、このエリアの特殊性を考えざるを得ない、そういう場所であります。

まず清水尻Ⅱ遺跡を見ていきたいと思います(図13)。北側から見ていますが、ちょうど画面の中央付近に、道路跡が検出されています。現在は高速道路が作られて、現地には遺跡を紹介する立て看板が立っています。この道路は一部丘陵を削平する形で建設されています。なぜわざわざ、こんなところを通るのかなという風に、一瞬思ってしまうような場所です。南側から見ると、道路が丘陵の本当に端を通っていることがよく分かります。遺跡は、このような立地になっています。

次に図面を見てみましょう(図14)。道路が造られた当時の人が通っていた路面、それは検出することはできませんでした。その代わり、側溝や溝、硬化面のようなものが検出されて、ここが道路だったのだと判明しました。詳しくは説明できませんが、幾度もしつこいくらいに、同じ地点で改修工事をしています。現地に行くと分かるのですが、この辺りは土が少し流れやすい地形、なおかつ砂が混じるような土質で、道路を維持・管理するにあたって苦労している感があります。でも、大変な場所だけれども、ここをどうしても通らないといけない。よって、何度も道路側溝を改変したり、作り直したりしています。また、遺跡からは馬の歯と馬具と考えられるようなものが発見されています。

(4) 清水尻Ⅱ遺跡の特徴

遺跡のある地点は、駅家の存在が想定される場所ではありません。年代としては、9世紀代の平安時代に出現し、そして以後、数時期の改修による変遷が確認される道路遺構がメインの遺跡であります。環境としては、道路を設置するために一部に大規模な地形の改变を含む工事が行われています。

道路の路面幅は6mあるいは6m前後です。これは、先ほどお話ししました全国的な事例にあてはめれば、平安時代の駅路であるとの想定と矛盾していません。また、^軽と考えられる馬具や馬の骨などが出土していました。注目される点として、工房跡のような遺構や、テラス状の平坦面が併設されています。役所の遺跡のように大型の建物はありません。しかし、道路に付随して、何かそれを維持する機能があつたらしいと感じさせるものがあります。

2012年のにかほ市でのセミナーでもお話ししましたが、出羽国の古代官道が発見された事例としては、城柵の事例を除くと初めての事例です。山形県の方でも一所懸命に発掘してはいるのですが、道路遺構はまだ当たっていません。ここじゃないかなという想定は、たくさんされているのですが、道路自体が発見されたこと、さらには9世紀にはここを通過しているということが考古学的に確認できた、それだけでも大変意義深いことです。

(5) 清水尻Ⅱ遺跡周辺の歴史的環境

今回はもう少し立ち入って、清水尻Ⅱ遺跡の道路遺構と周辺について考えてみたいと思います。少し戻りますが、秋田城とその性格を巡っては、長くて深い論争があります。出羽国府という行政機能が秋田城に備わったことがあるのかどうかに関して、大きく2つの立場から議論しています。秋田城停廃の段階まで国府機能は置かれていたと主張する人、いやいや出羽柵という城柵の機能は秋田に移ったが、一貫して国府は山形県の庄内地方に存在したという立場の人、それぞれになります。今日は、それがテーマではありませんので、そこには触れません。

道路の問題は、秋田城に国府機能が存在したかを考える上で、実は多少関係してきます。駅路というのは、今回の場合は東山道に当たりますが、基本的に国府と国府を結ぶ道路です。よって秋田城に国府があった場合には、早めに駅路が通っていないといけない。しかし、国府の機能が存在しなかった場合、おそらく連絡ルートは存在したでしょうが、駅路ではないものが設置されたというふうなことになってくるわけです。清水尻Ⅱ遺跡では9世紀以降の遺構が確認されていますが、8世紀に遡るものがあるのかどうかということは、実はその秋田城の性格を考える上でも大変重要な問題を持っています。

秋田城は、国家が東北の支配をしていく上で、最も危険な場所にあるといつても過言ではありませんでした。秋田城が得意な海ルートの場合、冬などのシーズン性も含めてすぐ緊急時に対応できるかというと、なかなか難しい側面があります。ですから、秋田城に通じる複数の、様々なルートを確保しておくということが国家にとっての課題になってきます。文献上でも、この内陸のルートに関しては、天平9（737）年に宮城県の大崎平野を経由して山越えし、現在の山形県の村山市や尾花沢市の辺りに出てきて秋田の内陸方面へと北上する直線ルートを開拓しようという国家的なプロジェクトがあつたくらいです。藤原麻呂という、藤原4兄弟の一人をわざわざ東北に呼んで、そして大々的にこのルート開削をしようと計画いたします。実はこの時、最終的にはルートの開通は不十分に終わります。庄内の方からやってきた地元の役人が、まだまだ雄勝の辺りなどが不安定だと進言したのです。それを聞いた形で「名誉の」とでも申しましょうか、一時撤退をします。その後、数年してこのルートで道路が開通するという記事が『続日本紀』に記載されています。当時の東北のことを記した文献としては、異様なまでに長く記述が割かれている、天平9年の直線道開削計画です。内陸から秋田城

を支援するためのルートの確保は悲願とも言えます。

伝統的には主流であった海岸沿いのルート、山形県の庄内地方から秋田へ入っていくという道筋ですが、これも出羽国が北陸道から東山道に移管されても、維持せざるを得ないものだったのでしょうか。いずれにせよ、こうした秋田城に通じる道路に設置された駅家は、大変危険な地域を支援する生命線といえます。反対に、蝦夷、東北の人達の側からすれば、ここを絶つてしまえば、人や物資も補給されず情報の伝達も途切れる訳ですから、そこを攻めるのが戦争で勝利するポイントになってくるわけです。

こうした状況下から、秋田城の近隣の駅家施設は、ほかの地域に比べて軍事的な性格が濃厚になっていた可能性があります。秋田城を支援するために交通路をしっかりと維持する、そのためには周辺に多くの人達を配置せねばならない。こうした駅家の傾向について、最近、文献史学の研究者である永田英明さんという方が指摘されています。

（6）道路幅と交通路の策定

清水尻II遺跡の道路遺構についてですが、6m前後の駅路というのは全国的に実例としてはあります。先述しましたが、平安時代になると、維持しやすさなどの面から6m幅が採用されています。ですから、全国的な考古学データからは清水尻II遺跡の道路遺構が東山道であるという仮定とは矛盾はありません。でも、関東地方の研究者の方々からは「6m幅が東山道とか駅路だなんて信じられない」なんて言われることもあります。ただ、実例としてはあるのですね。

文献史学の研究観点からは、通常は道路を敷設する際、そのエリアを安定的な場所としてきちんと支配した後に道路建設をする、というのが順序のようです。ただ、秋田城の性格も考慮しますと、そうではない可能性もあります。その地域が安定するということは、具体的には郡の設置、建郡ともいいますが、国郡制の支配下におかれるという形を指しています。しかし当エリアの場合、郡を置く前、あるいは実際に置いたとしても非常に不安定な段階でも道路は必要だったのではないか。郡を設置する際にも、そのエリアを支配する段階まではいっていなくても、拠点としてとにかく置いてしまう。そして、秋田城のための交通路を建設し、それを守る防衛軍のような人たちをしっかりと配置していく、こういった方法だった可能性もあるのではないかでしょうか。

繰り返しになりますが、秋田城が国府の機能を持っていたのかどうかというようなことも含めて、道路のあり方はいろいろと問題にもなってきます。東北でも駅路を開設する、道路を開設するためには特別に編成した人々を集住させます。^{編戸民}といいますけれど、要是律令国家側の味方になってくれるような人たちをたくさん集めて配置していく。東北学院大学の熊谷公男先生が、これに関して論文を書かれています。清水尻II遺跡周辺に置かれたとされる飽海郡に関する解釈もあります。

山形での古代城柵官衙遺跡検討会の際に、永田英明さんが提示された説に戻りますが、駅家を經營するときの駅長、そこに勤める駅子、馬の世話や公的出張者の接待をしたり食事を出したりする人々、そして彼らの通常の生活で必要になる活動の基盤ともいえる状態が、本来は郡を建てることです。しかし、それらを待ていられない。秋田城は既にあって、それを方々から支援するために、ルート上は未成熟な段階かもしれないが駅家を置いてしまう。それは、辺境型駅家とも言うべき、他の地域

とは違う論理で駅家が成立していったのではないかと、御指摘されているのです。

今の段階では決着がつくことは無いかもしれません。しかし、文献史学のお二人の説に共通しているのは、秋田城が常に危険にさらされている場所であるということで、その支援が国家にとっては不可欠であったことです。

4 古代東北と道路

(1) 遺跡の密集と地域的重要性

私がおります山形県でも、発掘をしていてこれだけ古代の遺跡が集中するというのは、あまりありません。庄内地方の遺跡で、^{「城輪柵」}城輪柵という国府が置かれた場所と、そこから太平洋岸の陸奥国へ行く経路上にありました現在の山形市やその周辺ぐらいです。出羽国全体を見渡しても、本当に異様なままで、清水尻Ⅱ遺跡の周辺には遺跡が集中していると言えます。

例えば、各遺跡で確実に掘立柱建物が何棟か検出される。あるいは、焼土遺構、鍛冶工房のようなものがみえる遺跡もある。何よりも文字資料、木簡や墨書き器が頻繁に出てくる。これだけの量が、狭い地域に集中して出土する例は、出羽の中でも多くはありません。文字を日常的に書いた人たちが存在したことを示す硯も出てくる。さらには、大きな溝が発見されて、全容は調査の範囲から不明と言わざるを得ませんが、どうもだれか有力者が存在したような遺跡もあります。また、県内有数の施釉陶器が出土してもいます。今でいうと、お取り寄せ品です。高級な器がたくさん出てくる。

こうして見ていくと、1か所、2か所の拠点が存在するのではなく、この一帯が一つの重要エリアとして整備されている様子が見えてきます。国家の政策の基となる重要地域として形成されているわけです。自然とこうなったのではなく、道路に関わるようなものが意図的に集中させられたのではないかと思います。個々の遺跡のメインとなる時代は、それぞれ多少の違いはありますが、道路が存続していた9世紀から10世紀になります。実は、山形県側の飽海郡域、庄内の遊佐町とかその周辺でも、この頃の遺跡が多数出現する傾向が認められます。つまり、道路維持と秋田城などの地域を支える重要な脈として、計画的に配置されたエリアなのでしょう。

(2) 道路の維持管理機能としての清水尻Ⅱ遺跡

先ほどの写真で見ていただきましたように、清水尻Ⅱ遺跡の地点を通過するため、大規模な土木工事をしており、また何度も崩れても土砂に埋まっても改修しています。そうした場面が頻発する事が分かっている地点に、半ば恒常に道路を維持する機能が置かれたのではないでしょうか。それは、駅家ではないにしても、それに準じるような施設だったかもしれません。実は清水尻Ⅱ遺跡は、駅家と駅家の中间地点なのですね。ブチ駅家とでも言いますか、駅家の出先機関のような施設が意識的に置かれたのではないでしょうか。にかほ市での講演の時には、道路管理支援施設なんていうふうな言い方でも御説明しました。

このエリアの遺跡群からは、祭祀遺構も結構発見されています。何らかのお祭りしているのですね。全国各地の道路遺跡を調査していますと、山越えとか大変な場所を通過して来た時、あるいはこれから山越えだ、という地点では、道中の無事を祈ったものとも考えられる祭祀が執り行われています。この辺りは山越えではないのですが、道路が崩れやすく、しかも駅家と駅家からも離れた険難な通過

点といえる。だからこそお祭りが繰り返し行われたと考えることもできるのではないかと想えます。また、工房のような施設が多く検出されるのは、道路を掘削したり維持したりするための道具や、これを製作したり修理したりするための専門の鍛冶工房が必要とされたからではないでしょうか。

辺境型駅家という永田さんの類型が成立するのであれば、駅家自体の孤立を防ぐことが大変重要な要素になります。ですから、駅家と駅家が孤立しないためにも、その中間地点ぐらいに駅家に関係する機能が必要とされていた可能性もあると思います。

(3) 清水尻Ⅱ遺跡の意義

清水尻Ⅱ遺跡のもつ性格について考えてきましたが、実は全国的にも、こうした観点で駅家や道路、関連遺跡が分析されたことはありません。ですから改めて駅家と駅家の中間地点のありかたや、何かその地域で困難な場所を維持・管理するための施設の存在ですか、そうしたものを検討していく必要性を、清水尻Ⅱ遺跡は提示してくれています。本当は、そういう遺跡はいっぱい出ているのではないかと想えます。

清水尻Ⅱ遺跡とその周辺は、駅家や古代道路、さらには秋田城の性格を考えていく上でも、非常に重要な意義をもっていることは御理解いただけたかと思います。秋田城の研究は、古代国家の辺境における支配の浸透過程や実態そのものの検討です。古代史研究上、大変重要なテーマであるということは間違いありません。

山形県側でも、近年道路や交通路に関わる研究が活発になってきています。例えば、山形県や大石田町が野尻駅ではないかと考えられる駒籠橋跡の発掘調査を行っています(図17)。やはり、最上川と最上川に注ぐ支流である野尻川の合流点に立地する遺跡です。それから、城輪柵跡です(図18)。平安時代の出羽国の国府が設置されたと考えられる遺跡で、現地で復元されています。中心部にある政庁から東側に向けて、城内の道路などが建設されています。しかも、ここから城輪柵の城外への延長線上にもたくさん古代の遺跡が検出できます。周辺では、他にも古代の遺跡がライン上に発見されているのですが、どうやっても道路の構造は当りません。大変不思議なことです。西暦850年頃に起きた大地震と津波で都市計画などが変更された結果、碁盤の目のような土地の区画は形成されなかったのでは、と私自身は考えていますが、ただ、それにしても遺跡が並ぶラインの近くに「大道東」という地名や、郡家に関わるとされる「郡山」地名もあります(図19)。城輪柵の近くには「政所」や「一条」という地名も残っていますが、発見されてはいないものの、国府周辺のメインルートが存在したのではないかと考えています。

さいごに—道路の役割と災害—

ほぼ時間となってしまいました。最後に、別の機会で秋田県内の横手市・美郷町で数年前にお話をさせていただいた内容を御紹介して、まとめにしたいと思います。

災害や戦乱など何かしら緊急事態の際に、その支援や復興のための人やモノの移動が重要であることは言うまでもありません。皆様も御存知の様に、東北では2011年に東日本大震災がきました。その際にも、貞觀の大震災という太平洋側を中心にして甚大な被害をもたらした平安時代の地震との関

連性が指摘されました。

災害というのは地震だけではなく、火山噴火もありました。御嶽山の衝撃的な噴火ニュースも記憶に新しいところです。古代の秋田県を襲った災害の中には、もちろん地震もありましたが、火山の噴火、特に915年には十和田火山が大爆発をしております。今年は2015年で、いわば節目の年となっており、11月には十和田噴火に関わるイベントも企画されているようですが、十和田火山が噴火した痕跡を、遺跡では火山灰の堆積という形で確認することができます。

そうした遺跡について、横手盆地を題材にして少し分析したことがあります。この地域では、奈良時代頃の遺跡は横手盆地の中心部、言い換えますと広い横手盆地を支配するために郡内をスムーズに移動し、またモノを円滑に運搬できるところに拠点的な遺跡が形成されています（図21）。さらに、平安時代に入りますと3つの郡ごとにそれぞれ、郡内を支配する上での適所に、役所とか有力者の居住的な遺跡が発見されています。

ところが、十和田の噴火が起きて後、少しその様相が変化していきます。横手盆地も非常に危機的な状況になったであろうことが容易に想定できます。単純に、大量の火山灰が一面に降り積もったわけです。農業を基盤にしていたような地域の経営は不可能になってしまいます。その時、地域の人達はどうしたのでしょうか。

災害の時を振り返ってみると、理解しやすい部分もでてくるのではないかと思いますが、震災の折も全国各地からボランティアの人たちが入ってきて、支援をしてくれました。また、昔からこのエリアとは仲良くしていたよね、あるいは親戚がいるね、ということで、伝統的に関係性が存在していたところは交流し合いました。また、外部との連絡に便利な場所は、緊急支援物資の補給地なんかになったりしました。

11世紀に入り、十和田の噴火以降に現れてくる遺跡は、それまでは特に立地が変化しています。郡内部への志向から離れ、外部との移動がうまくいく場所に拠点が形成されていくようになります。それは、国家的な支配の論理で、強権力で敷設、維持した道路に伴うというより、根岸先生のお話にありましたような縄文時代から人が移動し交易をしてきたようなルート上に発見できます。倉庫のようなものまで検出できる遺跡の事例もあります（図21～24）。

こうした新たな拠点ができたことが新勢力としての台頭に繋がり、そういう集団をまとめ上げていくのが清原氏のような存在だったのでないかと考えるようになりました。前回、このお話をした時に、「じゃあ十和田火山が噴火しなかったら清原氏は出現しなかったのか」という質問も受けたりしたのですが、どうでしょうか。

災害が起き、そこに物資が集中する。さらにやってくる人とモノによる復興と好景気。バブルですね。建物の再建や、新たな地域を復興するための活動など、小バブルのようなものが局的に起きるわけです。そうすると、これは戦争以上に広域かつ深刻な緊急事態とも言えますが、災害が起った際に、どれだけ迅速に中央に伝え、かつ支援物資を送るかというのは、地域的な緊急の課題だったでしょう。そんな時に活躍したのは、古代の道路や国家権力につながる役所ではなく、現実を理解できる在地の有力者だったかもしれません。律令国家が解体、崩壊に向かっていくような平安時代の中頃以降には、災害も大きな契機として位置付ける必要があるかもしれません。伝統的な「道」に回帰していく、そんな様子が横手盆地では追えるのかなと思っているところであります。

私の雑ばくな話に終始してしまった感がありますが、清水尻Ⅱ遺跡とその周辺が持つ意義というのは、考古学のみならず、文献あるいは古代史の課題としても非常に大きいものがあると思います。従いまして、それを検証していくためにも、今後の周辺の発掘調査の進展、研究の深化に大変期待しているところであります。

以上で、私の講演を終わりにさせて頂きたいと思います。大変長い時間でありましたけれども、御清聴のほど、本当にありがとうございました。

【図版等出典文献一覧】

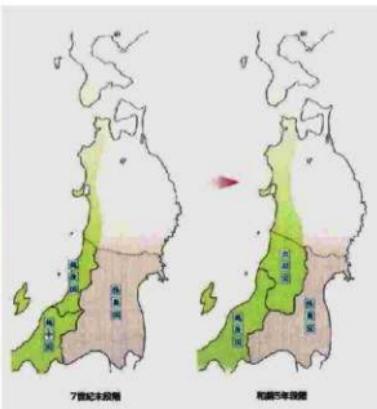
- 阿子島功 2000『山形県の災害考古学』『山形県地域史研究』25 山形県地域史研究協議会
- 秋田市教育委員会ほか 1992『秋田城出土文字資料集Ⅱ』
- 荒木志伸 2012『清原氏台頭の歴史的背景－横手盆地の考古学資料から－』『秋田考古学』56 秋田考古学協会
- 荒木志伸 2014『城輪櫛跡』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 五十嵐一治 2014『払田櫛跡－古代出羽国の城柵と交通－』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 伊藤武士 2014『秋田城跡－古代出羽の城柵と交通－』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 小野忍 2014『城輪櫛跡とその周辺の遺跡』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 熊谷公男 2014『出羽国鶴海郡と雄物川家の成立をめぐって』『歴史と文化』東北学院大学
- (財)石川県埋蔵文化財センター 2001『発見！古代のお触れ書き－石川県加賀遺跡出土加賀郡曉示札』大修館書店
- 島方流一ほか 2012『地図で見る東日本の古代－律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社
- 大仙市教育委員会 2009『半在家遺跡』
- 大仙市教育委員会 2010『新山遺跡』
- 高橋学 2004『出羽国－秋田県－』『日本古代道路事典』八木書店
- 高橋和成 2014『清水尻Ⅱ遺跡』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 竹田純子 2014『野後駅家比定地 駒鹿橋跡について』『第40回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 新潟県立歴史博物館 2008『古代北方世界に生きた人びと－交流と交易－』
- 平川南・三上喜孝 1999『山形県鶴岡市山田遺跡出土木簡』『市内遺跡分布調査報告書』山形県鶴岡市埋蔵文化財調査報告書 第9集 山形県鶴岡市教育委員会
- 平川南 1999『秋田城跡第七二次調査出土漆紙文書について』『秋田城跡 平成十年度秋田城跡調査概報』秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所
- 横手市教育委員会 2012『陣館遺跡・金沢城跡－金沢柵推定地陣館遺跡第2次調査概報－』
- 横手市 2007『横手市史 史料編 考古』



【図 1】フロンティアの拡大（島方洸一ほか 2012）



【図 2】出羽北半の交通路と駅
(高橋 2004)



【図 3】出羽郡から出羽国へ
(新潟県立歴史博物館 2008)



【図4】山田遺跡木簡（平川・三上 1999）



【図5】秋田城 第16号漆紙文書
(平川 1999)





【図6】曲金北遺跡（静岡県静岡市）と道路遺構



【図7】加茂遺跡の榜示札（復元）（（財）石川県埋蔵文化財センター2001）

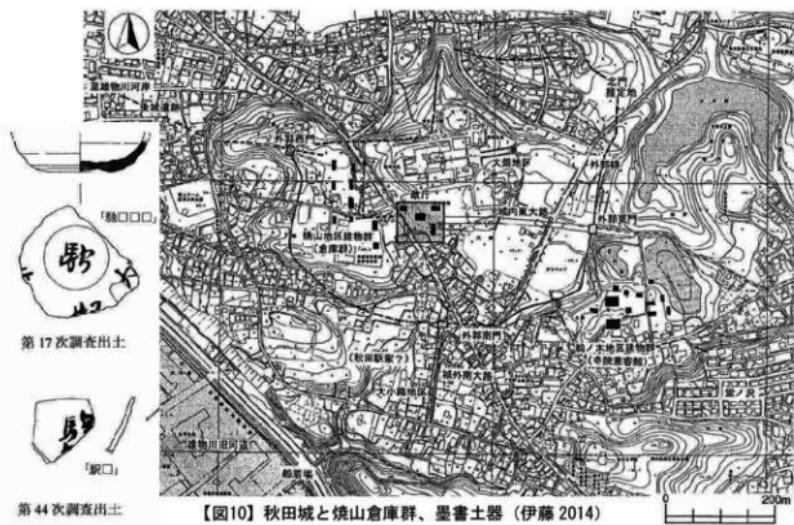


【図8】各地の東山道遺跡

左：砂町遺跡（群馬県玉前村）
中：日陰山遺跡（東京都国分寺市）
右：下原宿遺跡（群馬県太田市）



【図9】秋田城の立地（伊藤 2014）



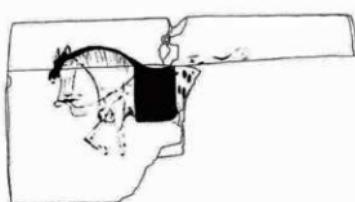
【図10】秋田城と焼山倉庫群、墨書き器（伊藤 2014）



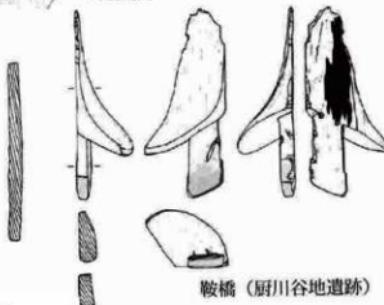
遺跡位置図



遺跡全体図

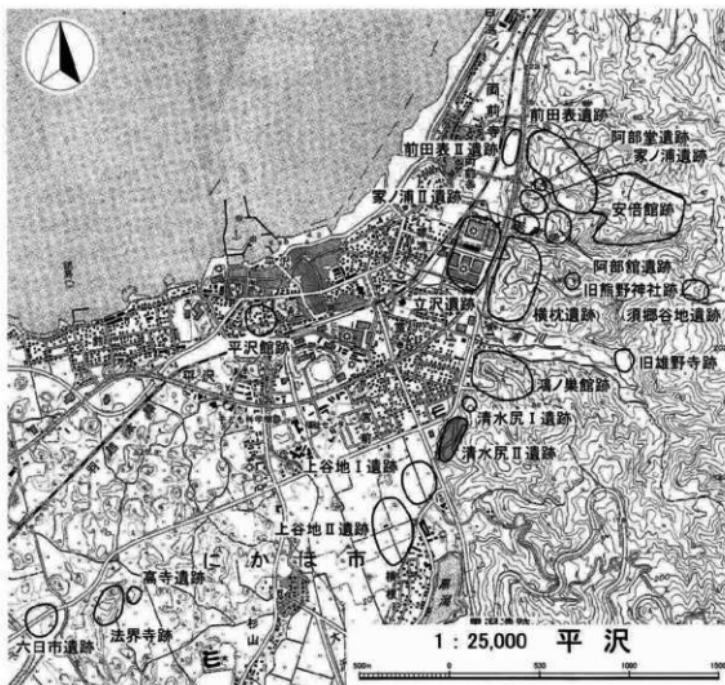


絵馬 (SD1145)



鞍橋 (厨川谷地遺跡)

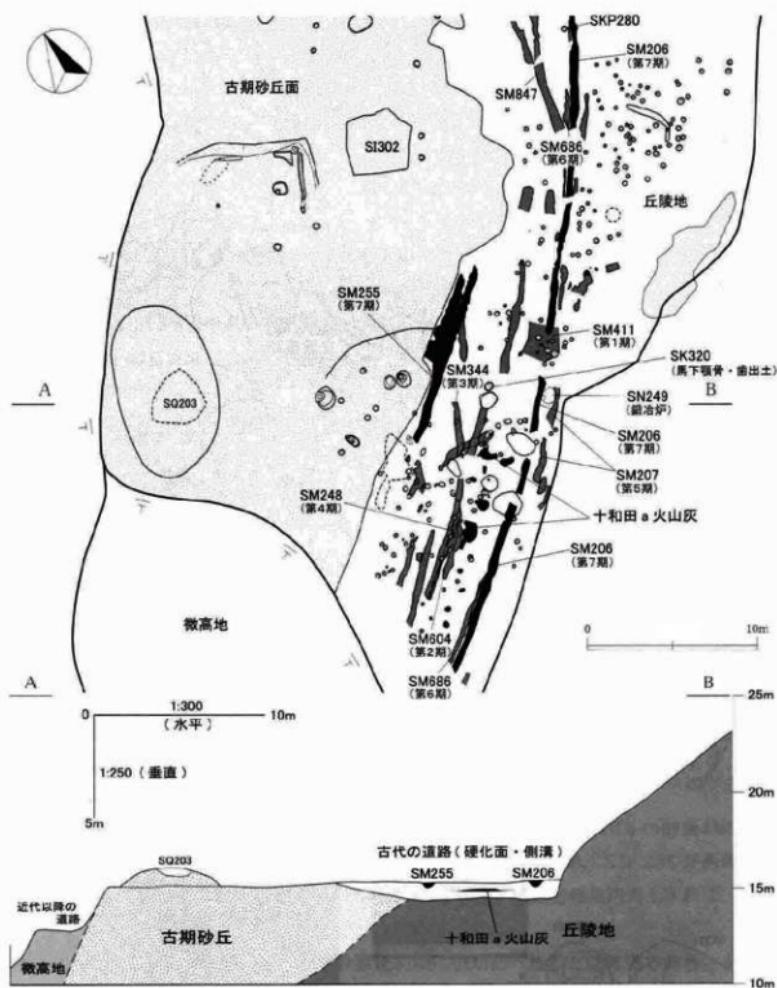
【図11】 払田福跡と関係遺物 (五十嵐 2014)



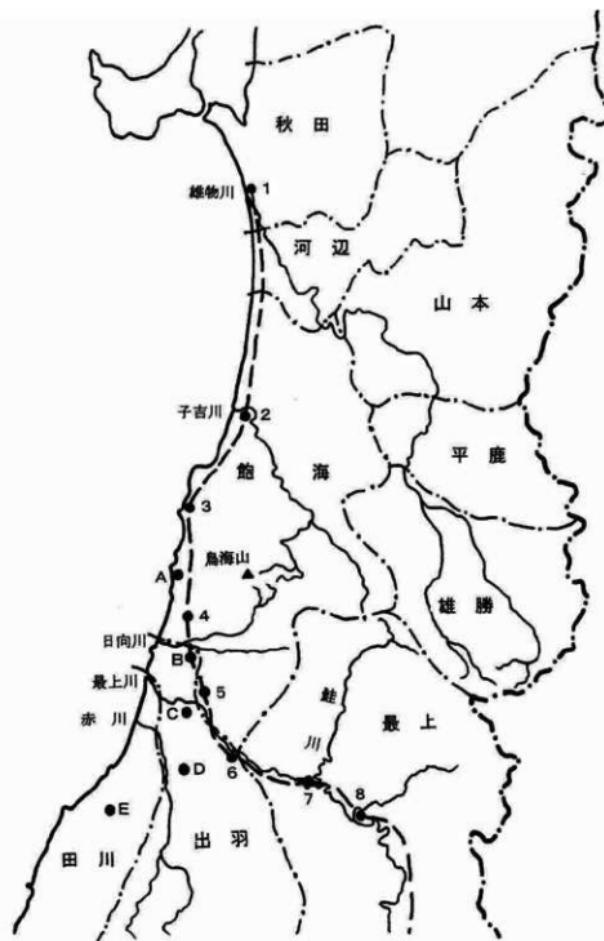
【図12】清水尻II遺跡と周辺 (高橋 2014)



【図13】北方からみた清水尻II遺跡



【図14】清水尻 II 遺跡の道路側溝の立地と変遷
(高橋 2014)



出羽国北部郡界・駅路図

- 1.秋田城（秋田市寺内） 2.由理駅（由利本荘市本荘） 3.蜡形駅（にかほ市象潟）
4.遊佐駅（遊佐町） 5.鮑海駅（酒田市郡山） 6.白谷駅（庄内町清川）
7.佐芸駅（戸沢村舟出） 8.遊翼駅（舟形町富田） A.遊佐町吹浦（鮑海郡屋代郷）
B.城輪櫓跡（出羽郡井口） C.庄内町余目（出羽郡余戸郷）
D.鶴岡市古郡（出羽郡郡家所在地？） E.鶴岡市田川（田川郡田川郷）

【図15】出羽北半の郡域と交通路（熊谷 2014）



(表)

勘収金壹口 在南大室者
□若有忘意未收者乞可
令早勘取隨恩得便付國□
□綠譯啓
五月六日卯時自船形驛申中
竹田繼□

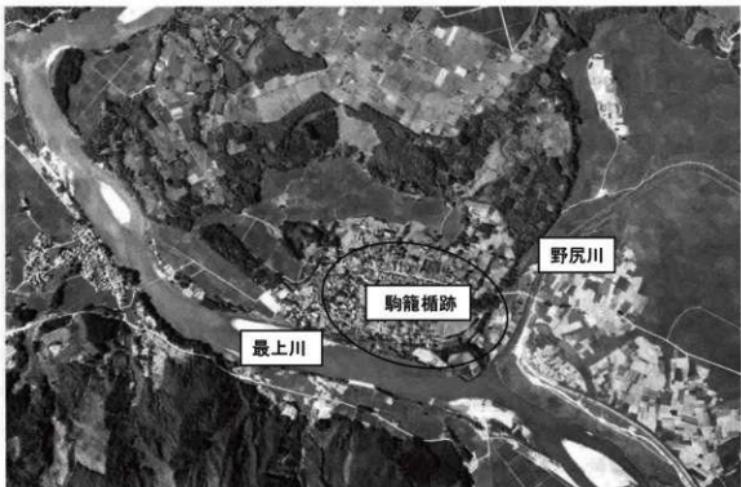


(裏)

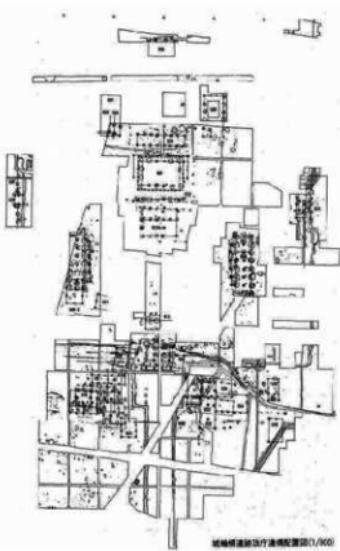
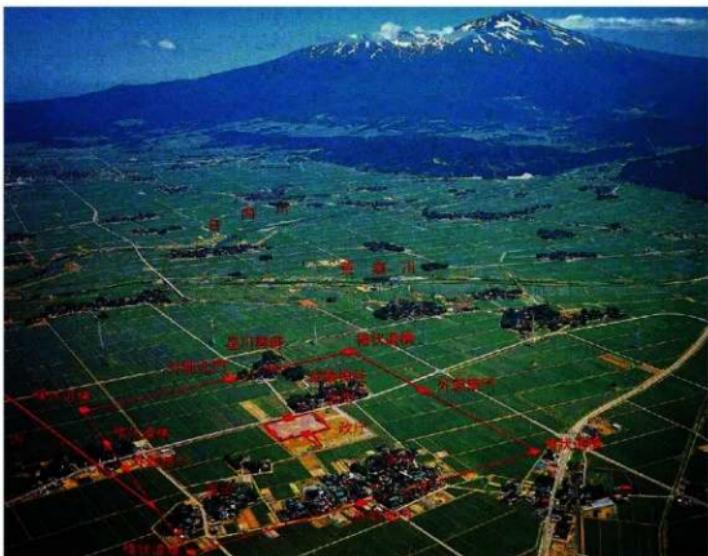
介御館 申□
務所 竹継状

第一〇号文書 写真（赤外線テレビカメラ）

【図16】秋田城 第10号 漆紙文書（秋田市教育委員会ほか 1992）



【図17】駒籠楯跡の立地と調査地点（竹田 2014 に加筆）



【図18】城輪柵跡（小野 2014、荒木 2012）



【図19】 城輪柵跡と周辺遺跡（小野 2014）



図2 下長橋遺跡東区の全体図（下図）
1978・1988年発掘区（山形県教委文化課）を集成。
左上図は浮橋遺跡SB 1の柱EB 203の埋め土の変形。
右上図は下長橋遺跡建物SB 3, SB 4の柱の振り方の変形。

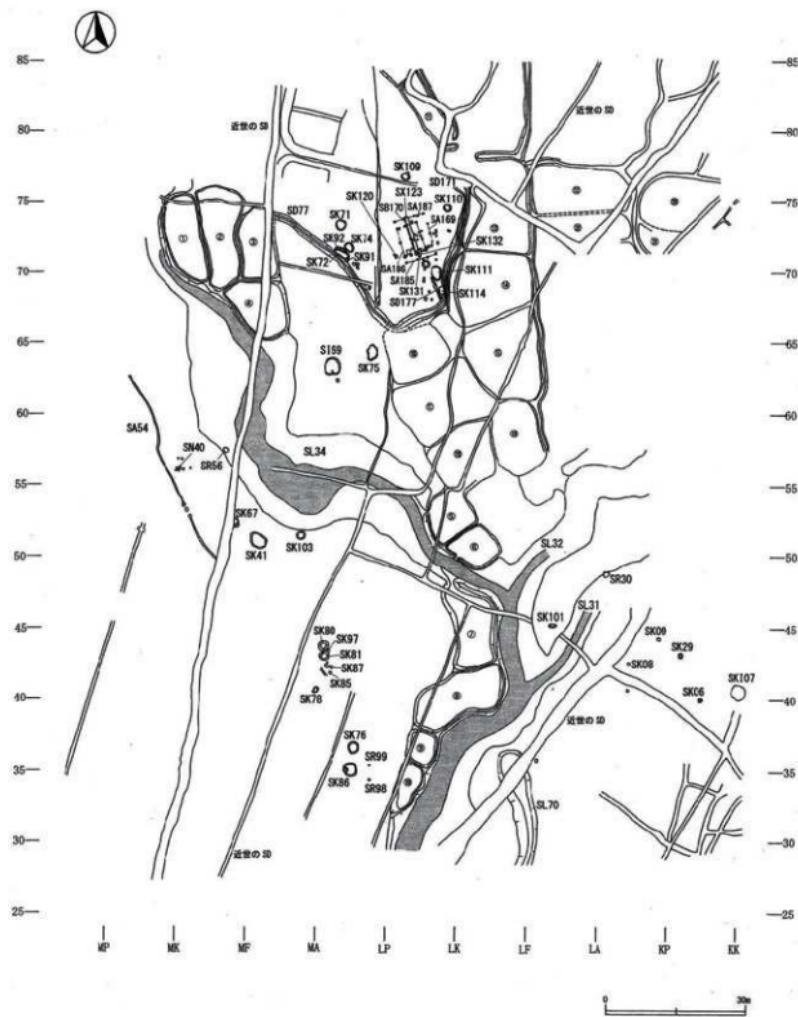
【図20】下長橋遺跡と災害痕跡（阿子島功 2000）



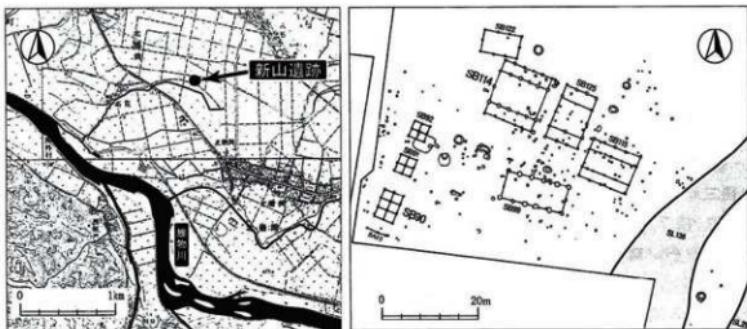
【図21】横手盆地の古代遺跡（横手市教育委員会 2012）

〔表1〕横手盆地の古代遺跡一覧（No.は図21に対応）（横手市教育委員会 2012）

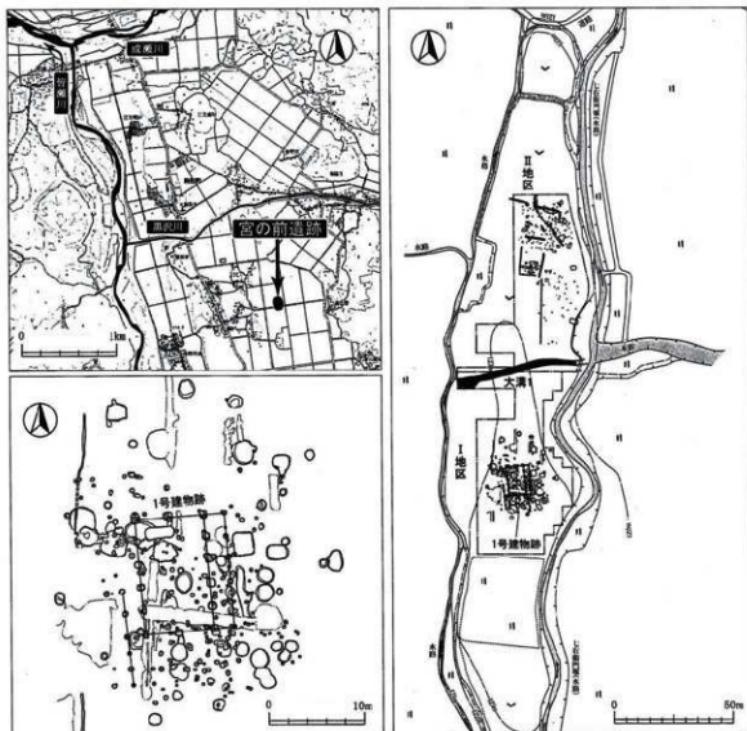
No.	遺跡名	種別	立地	時代	No.	遺跡名	種別	立地	時代
1	寺沢	集落跡	台地	平安	53	御宿跡	基壇	丘陵地	平安～鎌倉
2	上雨堤	集落跡	台地	平安	54	御宿後根堀跡	基壇	丘陵地	平安～鎌倉
3	新山	集落跡	沖積地	平安	55	老松山経塚	基壇	丘陵地	平安～鎌倉
4	仲田Ⅱ	散布地	沖積地	平安	56	直坂跡	基壇	丘陵地	平安～鎌倉
5	神田	集落跡	沖積地	平安	57	金沢櫛推定地	城館跡	丘陵地	平安
6	布田谷地	集落跡	沖積地	平安	58	金沢櫛推定地	城館跡	丘陵地	平安
7	常野	散布地	沖積地	平安	59	前通	集落跡	沖積地	平安
8	小山I	墳墓	台地	平安	60	古船船	城館跡	丘陵地	平安
9	小山II	集落跡	台地	平安	61	大鳥井山	城館跡	丘陵地	平安
10	坊ヶ沢	廻路	台地	平安	62	牛里町	—	沖積地	奈良～平安
11	平田	散布地	沖積地	平安	63	一本木	散布地	古墳	平安
12	高野	集落跡	沖積地	平安	64	手取清水	集落跡	沖積地	平安
13	上野野古館	散布地	沖積地	平安	65	才ホン清水北	集落跡	沖積地	古墳
14	豊岡三十川	散布地	沖積地	平安	66	才ホン清水北	集落跡	沖積地	平安
15	小鳥田I	集落跡	沖積地	平安	67	才ホン清水A	集落跡	沖積地	飛鳥
16	水寺塚	散布地	沖積地	奈良	68	葉瀬前B	集落跡	沖積地	平安
17	諸又	集落跡	沖積地	飛良・平安	69	上猪間	塹跡	丘陵地	平安
18	上野(高間)	散布地	沖積地	古墳	70	竹原跡	塹跡	丘陵地	奈良～平安
19	半生家	集落跡	沖積地	平安	71	明通	塹跡	丘陵地	奈良～平安
20	成沢窓跡	廻路	丘陵地	平安	72	蛭野間窓跡	塹跡	丘陵地	奈良～平安
21	九十九沢窓跡	廻路	丘陵地	平安	73	西ヶ沢	塹跡	丘陵地	奈良～平安
22	下田	集落跡	丘陵地	平安	74	西ヶ沢前森	塹跡	丘陵地	奈良～平安
23	仙山港	官衙	沖・丘	平安	75	西ヶ沢山I	塹跡	丘陵地	奈良～平安
24	前川谷地	官衙・県城跡	沖積地	平安	76	西ヶ沢山II	塹跡	丘陵地	奈良～平安
25	盛岡Ⅱ	集落跡	沖積地	平安	77	西ヶ沢山III	塹跡	丘陵地	奈良～平安
26	城方小屋	集落跡	沖積地	平安	78	都士館窓跡	窓跡	丘陵地	平安
27	本郷城	集落跡	沖積地	平安	79	都士館B	集落跡	丘陵地	古墳
28	飛沢尻	集落跡	沖積地	平安	80	都士館D	集落跡	丘陵地	平安
29	上荒洲	集落跡	沖積地	平安	81	喜ヶ沢I・窓跡	窓跡	丘陵地	平安
30	伊長根	窓跡	丘陵地	平安	82	喜ヶ沢B窓跡	窓跡	丘陵地	平安
31	中野堂Ⅱ	集落跡	沖積地	平安	83	喜ヶ沢C窓跡	窓跡	丘陵地	平安
32	内村	集落跡	沖積地	平安	84	田久保下	塙跡	丘陵地	古墳
33	上野村(石森)	墳墓	沖積地	奈良	85	田久保B	集落跡	丘陵地	平安
34	川端山II	窓跡	丘陵地	平安	86	田久保D	集落跡	丘陵地	平安
35	樋ヶ崎	窓跡	丘陵地	平安	87	喜ヶ沢E窓跡	窓跡	丘陵地	平安
36	樋ヶ崎城	城館跡	丘陵地	平安～令世	88	喜ヶ沢F窓跡	窓跡	丘陵地	古墳
37	八幡	集落跡	沖積地	奈良・平安	89	田久保下	塙跡	丘陵地	平安
38	根子黒田I	集落跡	沖積地	平安	90	上藤原I	集落跡	沖積地	奈良
39	上野(和合)	散布地	沖積地	平安	91	霞宮寺窓跡跡	窓跡	丘陵地	鎌倉
40	石名館	集落跡	沖積地	平安	92	霞音寺經塚	經塚	丘陵地	鎌倉
41	恩	集落跡	沖積地	平安	93	八代木3室宮跡	城館跡	沖積地	平安
42	藤木	集落跡	沖積地	平安	94	中瀬水	集落跡	沖積地	古墳～奈良
43	十二社B	集落跡	沖積地	平安	95	上瀬水	集落跡	沖積地	奈良
44	十二社A窓跡	窓跡	丘陵地	平安	96	上藤原I	集落跡	沖積地	奈良
45	十二社B窓跡	窓跡	丘陵地	平安	97	霞音寺	沖積地	鎌倉	鎌倉
46	下矢来沢窓跡	廻路	丘陵地	平安	98	霞音寺經塚	經塚	丘陵地	鎌倉
47	保土森窓跡	窓跡	丘陵地	平安	99	八代木3室宮跡	城館跡	沖積地	平安
48	保土森大葬墓	墳墓	沖積地	平安	100	杉平	沖積地	平安	平安
49	桃見窓跡	窓跡	丘陵地	平安	101	江原唄I	集落跡	沖積地	平安
50	上台A	集落跡	台地	平安	102	一本杉	集落跡	沖積地	平安
51	桃ヶ窓跡	窓跡	丘陵地	平安	103	石冢内	集落跡	沖積地	古墳
52	一字山	経塚	丘陵地	平安～鎌倉	104	虹ノ内	散布地	沖積地	飛鳥



【図22】半在家遺跡遺構図（大仙市教育委員会 2009）



【図23】新山遺跡の立地と遺構図
 (横手市教育委員会 2012、左図の原典は大仙市教育委員会 2010)



【図24】宮の前遺跡遺構図と出土遺物（横手市 2007）

〔表2〕出羽国で起きた主な古代の災害（荒木 2014）

年	月	概要	文献
713（和同6）年	11月	大風の被害、調庸を免する	『続日本紀』
763（天平宝字7）年	2月	飢餓、販給	『続日本紀』
770（宝亀元）年	7月	雹（雨水）が降り、稻などに被害	『続日本紀』
772（宝亀3）年	3月	大嵐による飢餓、販給	『続日本紀』
785（延暦4）年	6月	飢餓	『続日本紀』
弘仁年中		鳥海山の噴火	『日本三代実録』
830（天長7）年	正月	大地震、秋田城等に被害	『類聚国史』
	4月	使節を派遣し地震被害者を救済。疫病流行、諸国国分寺で読経、殺生禁止。救済活動した者に位階を授ける。	
846（承和13）年	5月	飢餓、使節を派遣、販給	『続日本後紀』
850（嘉祥3）年	6月	陰陽師を置く	『日本文德天皇実錄』
	10月	大地震	
	11月	地震被害に対し、救済を命じる	
859（天安3）年	4月	霜・雹の被害、販給	『日本三代実録』
871（貞觀13）年	5月	鳥海山の噴火	『日本三代実録』
	8月	漏刻を置く	
887（仁和3）年	5月	出羽国が国府移転を申請	『日本三代実録』
915（延喜15）年	7月	火山灰が降り、農作物に影響	『扶桑略記』

盤若台遺跡出土いろは歌木簡の再釈読

伊豆 俊祐*

はじめに

秋田県山本郡三種町（旧琴丘町）に所在する盤若台遺跡では1998（平成10）年から2000（平成12）年にかけて発掘調査が行われた。^{ほんにやかた}遺跡は縄文時代・古代・中世・近世・近代の複合遺跡であるが、中世においては集落及び墓域として機能していたと考えられ、墓域を構成する方形周溝5基及び火葬墓20基の他、井戸跡6基、鍛冶遺構1基などが検出されている。これらの帰属時期は、遺構内及び周辺出土の中國産磁器の年代などから12世紀後半～13世紀前半と推定されている。

確認された中世の井戸跡のうち、13世紀前半と推定されるSE932（2号）井戸跡から出土した木簡は、折敷を転用したもので（第1図）、木簡の右側から中央にかけて6行ほどの墨書きが残されていた。冒頭から片仮名で書かれた「イロハニホヘト…」の文字が確認できることから、いろは歌が書かれた木簡と認識され、すでに報告書及び『木簡研究』で報告されている。しかし、これら既報告においては、いろは歌が書かれていることについて明確に言及されていなかったためか、これまでこの木簡が注目を集めることはなかった。

2014（平成26）年、秋田県大仙市（旧仙北郡協和町）峰吉川中村遺跡の発掘調査において、中世の井戸跡から片仮名が書かれた木簡が1点出土した。^{ほんじ}国立歴史民俗博物館准教授の三上喜孝氏にこの木簡の釈読を依頼し、2015（平成27）年10月に秋田県埋蔵文化財センターにおいて釈読を行った。この際、参考資料として先述の盤若台遺跡出土木簡を紹介し、三上氏とともに同木簡を実見する機会を得た。その結果、既報告の釈文には訂正すべき箇所があり、釈文が不明とされた部分についても釈読可能な文字があることが見受けられた。そのため、両名で再釈読を進めた結果、同木簡に片仮名書きのいろは歌のほぼ全文が記されていることが判明した。

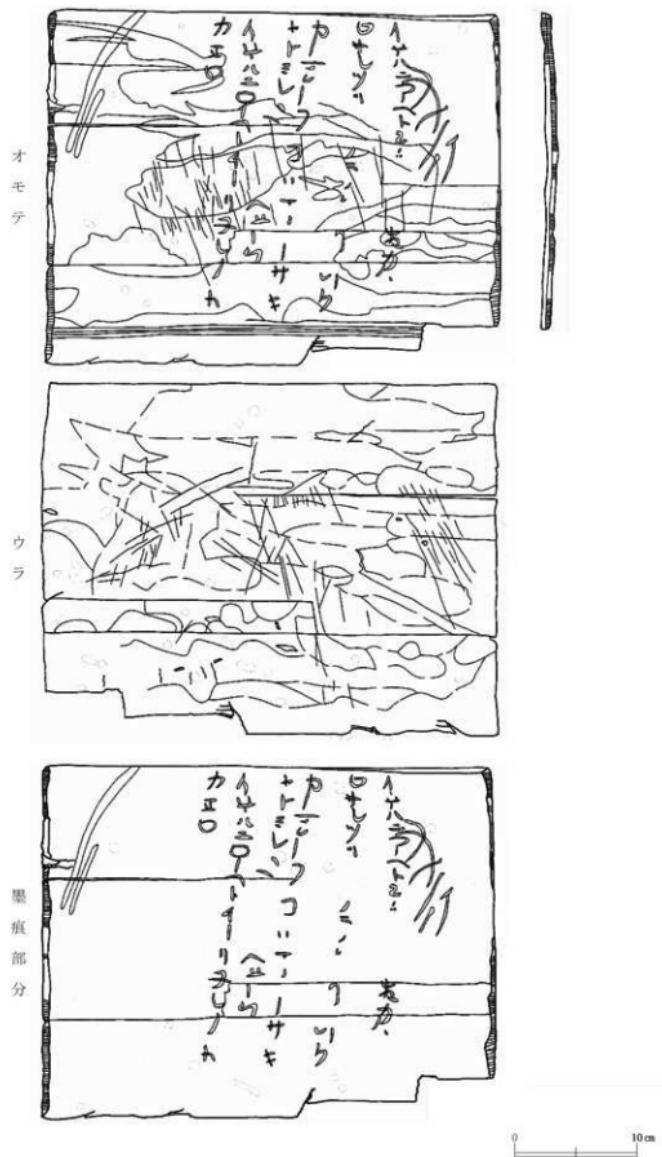
そこで小稿では、この盤若台遺跡出土の木簡（以下、本資料と称する）について、最新の釈文を提示するとともに、いろは歌のほぼ全文が片仮名で記された「いろは歌木簡」として評価し、若干の考察を加えることにしたい。

1 観察所見

本資料は、長さ291mm×幅374mm×厚さ8mmの柾目板の折敷を転用した木簡である。材質はスギと思しき針葉樹である。オモテ・ウラの両表面には槍鉋痕が明瞭に残る。また、まな板としても使用されたらしく、包丁傷と思しき上下方向の刃傷も両面に残されていた。この刃傷は木簡の墨書きより新しいことから、本資料は、折敷→木簡（いろは歌）→まな板の順に転用された後、井戸内に廃棄されたと考えられる。木簡の下辺は刃物で階段状に切断されているが、どの段階で切断されたかは不明である。

墨書きはオモテ面でのみ確認できる。木簡の右側から中央にかけて6行にわたって書かれており、判読できた文字は全て片仮名であり、冒頭「イロハニホヘト…」で始まるいろは歌が記されている。このいろは歌の他に、不規則な曲線の集合から成る薄い墨痕がオモテ面全体に確認できる。少なくとも

*秋田県埋蔵文化財センター文化財主事



第1図 木簡実測図（註1文献より転載、一部加筆）

文字とは認識できないが、具体的に何を表しているかは判断し難く、いろは歌の墨書との新旧も判別し難い。

2 釈文と内容

(1) 釈文

既報告の釈文からの変更点は下記の通りである。既報告の釈文は註4文献に拠る。問題の残る箇所は釈文の候補を挙げ、後考を期すこととする。

- ・1行目9～12文字目 □□□□ → リ□□〔ヌルカ〕ヲ

不明（□）とした部分は欠損が激しいが、わずかな残画からも「ヌル」の可能性が高いと判断される。

- ・1行目14文字目～「カヨ」を追加

- ・2行目1文字目 口 → □

「口」様の文字であるが、以下「タレソ…」と続くため、ここに「口」が入るのは不自然であり不明とした。何らかの記号の可能性もあるが、今後の検討課題である。^(注6)

- ・2行目2文字目 ト → タ

「十」に似るが、横画がL字状を呈するのが「タ」の特徴と見られる。

- ・2行目4文字目 ツ → ソ

- ・2行目5文字目 リ → ツ

「川（つ）」の変形である。

- ・2行目6文字目 ヌ → ネ

「子（ね）」の変形である。

- ・2行目7～12文字目 □□□□ → ナラム□□〔ウキカ〕ノ

欠損が多く、釈文を確定させた箇所についても残画から判断した。

- ・2行目13・14文字目 レワ → オク

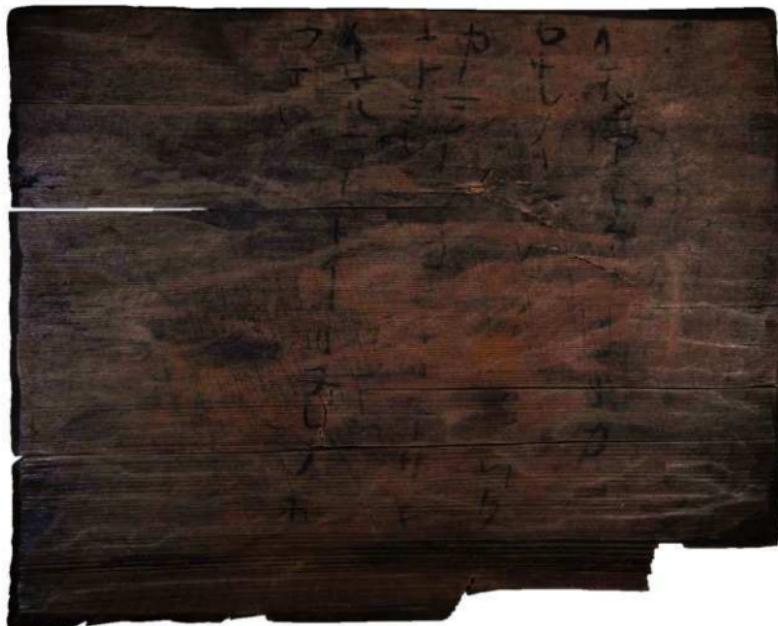
- ・3行目1・2文字目 カニ → ヤマ

「ヤ」は「カ」に比べ縦画の伸びが長い。「マ」は「ニ」の天地を逆にしたような字形を呈する。

- ・3行目3文字目～ □□□□□□□ → ケフコエテアサキ

- ・4行目1文字目～ □□□□□□□ → ユメミシエ□□〔ヒモカ〕セス □ □

□□〔ヒモカ〕の部分は欠損するが、文意からも「ヒモ」の可能性が高い。「セ」も欠損が激しいが、2画目のL字状の残画がわずかに確認できる。「セス」以下の末尾の部分は不明である。仮に不明部分を3文字として区切ると、1文字目は「山」または「リ」状の字形を、2文字目は「テ」にも似たT字状の字形を、3文字目は平仮名の「の」または「ぬ」に似た字形を呈している。あるいは、これらを1文字と見れば、漢字の「京」である可能性も考えられる。1287（弘安10）年頃の成立とされる了尊撰『悉曇輪略図抄』では、いろは歌の末尾に「京」の一文字が加えられている。「京」を末尾に加えるのは現代のいろはかるたにも引き継がれているが（「京」の札一「京の夢大阪の夢」）、先述の『悉曇輪略図抄』の記載が史料上の初見であり、少なくとも13世紀後半には末尾への「京」の付加が普及していたと考えられている。本資料のこの不明箇所は、字形も崩れている上、墨書もやや不鮮明である。



第2図 木簡写真

第1表 「いろはは歌」墨書資料一覧 (註10文献より転載)

遺跡名	所在地	遺構	時期	種別	文字	備考	
北羅山遺跡 22次	岩手県 平泉町	井戸	12世紀後半	木製品	(表)「いろはうるの/□おく」 (裏)「□□/□」	習書 2ヵ所に穿孔	
熊若台遺跡	秋田県 三種町	井戸	SEW32	13世紀前半	木製品 (折板)	「イロ/ハニ/キ」 「(表) ハニ/キ」 「(裏) イロ/ハニ/キ」 「(表) サタ/ヒ/カ」 「(裏) ハニ/キ」 「(表) カ/カ」 「(裏) イロ/リヌ/カ/カ」	習書 まな板に転用
寺前遺跡	新潟県 出雲崎町	中世塗1	12世紀後半	木片	(表)「西」 (裏)「□□□/ヨタレ/ウキ」 「ケフフ/メミ/ス」	習書	
中庭ツワ遺跡	石川県 金沢市	溝	SD42	15世紀後半 ~14世紀	木片	(表)「いろははに□と」 (裏)「(表) イロ/ハニ/キ」 「(裏) カリ/ト」	鉛筆
福井城跡	福井県 越前市	南北上丸 福井城	17世紀中 ~後期	木製品	「ちりぬるを/いろはにはへと」	鉛筆	
福井城跡	福井県 越前市	南北土机 福井城	17世紀中 ~後期	木製品 (鐵板)	「□□□□□/□/いろはにはめほ□ へと/りぬるを/わ/よまれつ ぬらむ」	習書	
東宮跡 171次	三重県 伊势町	溝	SD10117	11世紀末~ 12世紀前半	七輪湖 小皿	(表)「□□□/ぬるをわか」 (裏)「(表) ぬるをわか」	鉛筆
東宮跡 171次	三重県 伊勢町	沟合層	11世紀末~ 12世紀前半	土器破 小皿	(表)「いろははに」 (裏)「(表) ぬるをわか」	習書	
若江遺跡 32次	大阪府 東大阪市	堀	16世紀後半	木片 (折板?)	「いろはにはへと/りぬるを/わ/よ まれつ」	鉛筆 人名・官名?	
平安京 左京西条一坊跡	京都府 京都府	Pit9	12世紀後半	木片	「イロ/ハニ/□へ」	鉛筆	
平安京 左京内膳町跡	京都府 京都府	土坑	SK45	17世紀前半	木片	「いろはにはへと」	鉛筆
平安京左京二条二坊 九郎・十郎 (櫛河院跡)	京都府 京都府	井戸	12世紀末~ 13世紀初	土器破 小皿	(表)「(表) いろはにはへ と」 (裏)「(表) いろはにはへ と」 (表)「(表) いろはにはへ と」 (裏)「(表) いろはにはへ と」	鉛筆 小皿	
社遺跡	秋田県 秋田市	土坑	SK061	12世紀後半	土器破 小皿	「にほへ/と/いろは/ちりぬる/を □□」	祭記

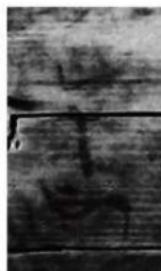
*判読できない文字で文字数が分かることは「?」、文字数が不明なものは「□-□」、改行は「/」で表現した。
また、判読が不確定のものは「□」内に記した。

【参考】既報告での証文 (註4文献)

「イロハニホヘトチ □□□□□ワ
ロトレツリヌ □□□□□ワ
カニ □□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
イロハニホヘトチリヌルヲ



第3図 木簡赤外線写真



第4図
4行目末尾部分拡大

291×374×8 061

り、検討は慎重にならざるを得ないが、仮にこの箇所が「京」であるとすれば、いろは歌の末尾に「京」を記す現時点では最古の例となる。

- ・5行目13文字目 「ワ」を追加。

「和」を偏で表し、簡略化したものである。

- ・6行目1～3文字目 □□□ → カヨ□

「ヨ」は「工」という変形の字形を呈する。平仮名の「よ」の字形にも似る。3文字目は2行目1文字目と同様の「ロ」様の不明文字（記号？）である。

上記変更点のほか、字形の点で注目できるのは、「ロ」「ホ」「ル」「ワ」「ヨ」「タ」「ネ」「マ」「シ」の各文字で、現代の片仮名の表記と異なる点が多い。「ロ」は「ヰ」、「ホ」は「ヰ」（「保」の旁の省略か）であり、「ル」・「シ」は「レ」に似る。他は先述の通りである。これらの字形の一部は、同時期の文献史料でも共通する字形が確認できる。

また、改行については、1行目の改行を「ヨ」で行うのに対し、歌の繰り返し部分である5行目では「ワ」で改行しており、作意は見受けられない。また、いろは歌のほぼ全文が平仮名で記された平安京堀川院出土の墨書き土器（12世紀末～13世紀初頭）⁽¹⁸⁾のように、歌の句切れ部分で文字に空間を設けるような行為も確認できない。

（2）内容

今回の再耕読により、本資料にはいろは歌のほぼ全文が片仮名で記されていることが明らかになった。「ワカヨ」の後に挿入される「ロ」様の文字（記号？）や、4行目末尾の「京」の可能性のある箇所など、問題の残る部分はあるが、本資料は、①いろは歌のほぼ全文が記されている点、②片仮名書きである点の2点で非常に貴重な資料と言える。

いろは歌を記す出土文字資料についてまとめた新名強氏の研究によると、いろは歌を記した資料は、本資料を含め、全国で11遺跡から13点が出土している（第1表）。内訳は木簡9点、墨書き土器4点である。うち片仮名書きのものは、本資料、新潟県出雲崎町寺前遺跡出土木簡、京都府京都市平安京左京四条一坊跡出土木簡の3点であるが、本資料以外では、いろは歌の断片しか残っていない。平仮名書きのものを含めても、いろは歌のほぼ全文が残る出土文字資料は、京都府京都市平安京左京三条二坊九町（堀川院）跡出土の墨書き土器しかなく、本資料がいかに貴重なものであるかが再確認できる。すなわち、本資料は先述の①・②の両方を満たす現状唯一の出土文字資料であり、今後のいろは歌研究及び片仮名研究の基準資料となるものと考えられる。

3 考察

最後にわずかではあるが、本資料を通して、秋田県内へのいろは歌及び片仮名の普及についてと、本資料が折敷転用木簡である点について先行研究を参照しながら述べることにしたい。

まず、いろは歌の普及については、先述の出土文字資料から見ると（第1表）、12世紀後半には岩手県（平泉町志羅山遺跡）及び新潟県（出雲崎町寺前遺跡）、南は佐賀県（小城市社遺跡）まで伝播していたことが分かる。これらの例から12世紀後半にはいろは歌は全国に普及していた可能性が高いが、本資料の時期は13世紀前半とやや時代が下ることから、秋田県内への普及は12世紀後半～13世紀前半と現段階では考える。ただ、付言すれば、本資料の時期は他の木簡に遅れるものの、現時

点で中世初期における地方へのいろは歌の普及を示す最北の例であり、古代末～中世初期における中央から東北北部への文化的波及を検討する上で極めて重要な資料であると言えよう。

片仮名の普及については、秋田県内における古代末～中世初頭の状況を示す資料として、横手市觀音寺廢寺跡出土木簡が挙げられる。同遺跡は井戸跡が多数検出された12～13世紀の寺院関連施設であり、12世紀中葉と推定されるSE4005井戸跡から、漢字とその読みを片仮名で記す音義木簡が出土している。^(註12)また、同時期の岩手県の事例として、12世紀に東北地方を支配していた奥州藤原氏の拠点である平泉町柳之御所跡出土の木簡・墨書き土器が挙げられる。同遺跡からは、12行にわたり片仮名を羅列（習書？）した木簡など、複数の片仮名書き資料が出土している。以上のことから、12世紀の秋田県及び岩手県域においては、少なくとも寺院関係者や武士階級には片仮名が普及していたと考えられる。もう一步踏み込んで言えば、同時期における東北北部の片仮名の普及の中心となったのは、仮名書き資料の出土量から見ても当時東北支配の中心であった平泉である可能性が高いが、現段階では推測の域を出ない。新名氏によれば、平仮名を含めた仮名文字が、全国的に広い階層に普及するピークは12世紀代であり、これらの出土文字資料もその普及状況を示す一例と考えられる。

次に、本資料が折敷の転用である点について着目してみたい。本資料のような折敷転用木簡は古代から存在しており、単なるメモ書きのための転用に留まらず、儀礼や饗宴の場で食膳具として出された折敷をその場で書写材料として用いる場合があったことが指摘されている。^(註13)本資料と近い時期・地域における例としては、柳之御所跡から出土した折敷転用木簡「人々給絹日記」有名である。^(註14)同木簡には、各人への綿装束の支給記録が記され、宴席における装束の支給を記録したものと推定されており、さらに、こうした宴席の場では当時、折敷に和歌を書きつけるという行為も行われていたことが指摘されている。

本資料においては、いろは歌の繰り返しが認められることから、新名氏の指摘する通り、習書である可能性が高いと思われるが、上記のように、単なる習書に留まらず、儀式・饗宴の場などで用いられた可能性についても検討する余地があろう。本資料が出土した盤若台遺跡の当該期の性格を改めて考えてみると、12世紀後半～13世紀前半の墓域とその周辺から多量の中国産磁器が出土していることから、「有力者」（在地領主層か）の存在が窺え、周辺に儀礼・饗宴の場が存在したことも想定される。ただし、遺跡の性格については不明な部分が多く、本資料にいろは歌が記された経緯・目的については今後の検討課題としたい。

おわりに

以上、本資料がいろは歌のほぼ全文が片仮名書きで残された極めて貴重な資料であり、さらに中世初期におけるいろは歌の普及を示す最北の例であることを述べた上で、若干の考察を付した。小稿が多くの研究者の目に留まり、今後の研究に供されることを期して擱筆したい。

なお、本資料の釈説及び小稿の作成にあたり、国立歴史民俗博物館の三上喜孝氏から多大なるご教示・ご協力をいただいた。末筆ながら篤く御礼を申し上げる次第である。

- (註1) 秋田県教育委員会「盤若台遺跡－一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ一」秋田県文
化財調査報告書第319集、2001（平成13）年。
- (註2) 同遺構からは本資料を含め2点の木簡が出土している。もう1点の木簡については欠損部分が多く、訛文は不明である
(前掲註1・後掲註4文献)。
- (註3) 前掲註1文献。
- (註4)『木簡研究』24 木簡学会、2002（平成14）年。
- (註5) 秋田県埋蔵文化財センター「秋田県埋蔵文化財センター年報」33、2016（平成28）年。同遺跡の報告書は2016（平成28）
年9月刊行予定。
- (註6) 当該の文字は「ワ」の可能性もある。9～13世紀の文献史料には「ワ」を「ロ」ないしは「〇」状に表記する例が見出
され、当該文字の字形に類似する（栗島裕「片仮名」「国史大事典」第3巻（か）吉川弘文館、1983（昭和58）年）。
- (註7)『悉曇輪翰図抄』巻第七（「大正新脩大藏經」悉曇部 第84巻、2709、666頁）。
- (註8) 前掲註6文献。
- (註9) 吉崎伸「平安京左京三条二坊九町（堀川院）跡出土の「いいろは歌」墨書き土器」「日本史研究」639 日本史研究会、2015（平
成27）年。同文献では、この墨書き土器の筆跡の未熟さや文字の転倒などから、文字を習い始めた子供の手習いである可能
性を指摘している。本資料の書き手や書写の目的を検討する上で参考となる事例である。
- (註10) 新名強「「いいろは歌」と仮名文字の普及」「日本史研究」639 日本史研究会、2015（平成27）年。
- (註11) 前掲註9文献。
- (註12) 秋田県教育委員会「觀音寺庵跡一土地改良総合整備事業（緊急生産調整型）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書一」秋
田県文化財調査報告書第321集、2001（平成13）年及び『木簡研究』24 木簡学会、2002（平成14）年。SE4005井戸跡の
年代については、島田祐悦「出羽山北三郡における古代末から中世前期のかわらけ」「秋田考古学」58 秋田考古学協会、
2014年を参照したほか、五十嵐一治氏からの教示を得た。また、先述の峰吉川中村遺跡出土木簡も片仮名が記された古代
末～中世初頭と推定される木簡であるが（前掲註5文献）、現在整理作業中であり詳細は報告書の刊行を待ちたい。
- (註13)（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター「柳之御所跡 一閑遊水地事業・平泉バイパス建設関連第21・23・28・
31・36・41次発掘調査報告」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財報告書228集、1995（平成7）年及び『木簡研究』13 木簡
学会、1991（平成3）年。同木簡は柳之御所遺跡第28次調査において井戸跡28SE16の中層から出土しており、井戸跡の年
代について報告書では12世紀後半（1158年以降）に埋め戻されたとする。ただし、同木簡の年輪年代は1092年であり（同
報告書）、木簡に墨書きが行われた時期については検討を要するが、概ね12世紀代に片仮名が普及したとする本稿の論旨に
大きく影響しないと判断し、これ以上の言及は控えた。
- (註14) 前掲註10文献。
- (註15) 三上喜孝「古代地方社会における儀礼・饗宴と記録簡 一「折敷」を転用した木簡をめぐってー」「国史学」215 国史学
会、2014（平成27）年。
- (註16) 前掲註13文献。先述の片仮名書き木簡との共伴資料であり、年輪年代は1138年である。同木簡にも片仮名が記されている。
- (註17) 入間田宣夫「折敷文書を読む」平泉文化研究会「藤原氏と柳之御所跡」吉川弘文館、1992（平成4）年（初出1991年）及
び前掲註15文献。
- (註18) 前掲註15・17文献。折敷へ和歌を書き付ける行為は、平安時代の「うつは物語」や鎌倉時代の「問わざ語り」の文中に
確認できる。
- (註19) 前掲註10文献。
- (註20) 前掲註1文献。

〔翻刻〕

武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』 —特に「附 櫛の集成」について—

小林 克*

1はじめに

筆者は平成20年度の秋田県埋蔵文化財センター企画展に絡み、大正期後半から昭和期前半にかけ県内、民俗学・考古学の分野で大きな足跡を残した武藤鉄城（1896～1956）の業績から一編の論を翻刻し、あわせてその解説をおこなった（小林 2010）。論は昭和2年に著された『石器打法研究』である。考古学での氏の業績はきわめて範囲が広く、かつ斯学以外の該博な知識も手伝いその内容は奥深い。80年以上を経た現在でも新鮮な印象で読むことができる。論成立の背景を含め確認したかったのが直接の動機である。

『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』も、『石器打法研究』の二年後にまとめられた同氏による調査報告である。40編以上ある他の原稿同様に自身が製本し、娘婿である武藤輝亮氏によって保管されていた。なお、翻刻は平成20年度、当センターに在籍した遠藤博通氏、栗田康氏によりなされたが誤りがあればその責は筆者にある。

2武藤の考古学研究と『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』

武藤の考古学関係の著作は戦後調査のごくわずかが印刷されているものの、戦前にそれ自体が単独で出版された例はない。ほとんどが新聞記事で発表されるか、いくつかの雑誌掲載論文に一部を自身で引用し伝えるのみである。したがって、後の研究でその成果を十全に評価されたこともない。新聞および雑誌記事の多さは、武藤が発掘調査の報告をそれのみでは学術に足らず、むしろジャーナリズムで広く社会的に認知されるべきことと考えていた、とすらとれる。だが、考古や民俗など実資料を扱う人文科学に図や写真は必須で、昭和初年当時、地方で精細に製版することが難しかった事情をも考慮する必要がある。

しかし、『石器打法研究』もそうだが、それら新聞記事を中心に発表された大半には、ベンで丁寧にしたためた自筆の報告文が別に製本され残されていた。400字詰め原稿用紙に書かれた本文と、製図された発掘時の図面や写真を貼り込んだ図版の組み合わせからなる。現在、われわれが刊行する発掘調査報告書の基本的要件を備えた水準である。さらに特徴的なのは、単なる調査報告以上にその内容を学術的に高めようとする姿勢がうかがわれることである。当時の考古学的な知見が国内のみならず外国文献まで沙猟され、特に欧米の成果が進んで引用される。そして、それら文献の図版類が忠実な模写で活かされる。

地方においてそのような研究が可能だったのは武藤が師と仰いだ喜田貞吉（1871～1939）をはじめ、杉山寿栄男（1885～1946）、八幡一郎（1902～1987）、中谷治宇二郎（1902～1936）ら在京研究者等との交流が背景にあった。『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』（以下、「朱塗櫛を出した…」と略）冒頭におかれた「葉志雅木（はしがき）」には、喜田、杉山からの便りがあつ

*秋田県埋蔵文化財センター所長

た日に記したことが書き添えられ、製本された図版頁には両者の葉書が貼り付けられ、杉山のそれに
は殿屋敷遺跡出土櫛の実測図が添えられている。櫛および朱塗土器の実測図は杉山によって作成され
ていた。⁽¹²⁾ そしてそれには、喜田が大山（柏？）を伴い来訪し武藤の研究が話題になったこと、櫛とともに借りた土器片の返却には猶予を請いたい旨がしためられている（図2-A）。

『朱塗櫛を出した…』に収められた殿屋敷遺跡、奥山出口竪穴群とともに縄紋時代遺跡であり、武藤が秋田市から現在の仙北市に居を移してまもなく、仙北市そして隣接する大仙市を中心に調査したなかの遺跡である。現在の遺跡地図では、殿屋敷遺跡は大仙市土川字栗木沢にある晩期、奥山出口竪穴群は同じく大仙市協和字稻沢奥山出口に所在する中期の遺跡として登録されている。殿屋敷遺跡は図版中、図1-Cの土偶頭部、図2-Cおよび図7-D・Eの土器が示すように、晩期でも大洞C2式にあたる時期、奥山出口竪穴群は図10-Aの土器からおそらく大木10式新段階に比定される中期末の時期が想定される。

この二遺跡の報告文を一つに製本していたのはともに昭和4年の調査だったこと、そして、いずれからも断片を含む赤く彩色された漆塗製品や土器が出土していたからである。とりわけ、殿屋敷遺跡からは当時数例の発見しかなかった石器時代の櫛が出土し、それが報告文のタイトルともなった。

3 「附 櫛の集成」

『朱塗櫛を出した…』には「附 櫛の集成」とタイトルに加えられている。武藤が著した時点、石器時代以来の櫛は装身具の一つとして明治期からの研究史があった。武藤はそれらを『東京人類学会雑誌』やいくつかの研究書、そして洋書によって確認しようとした。そのことを「附 櫛の集成」に収められた模写および添え書きによって知ることができる。

現在、列島各地で発見例がある櫛だが、昭和初年当時に石器時代例として知られていたのはきわめて限られる。青森県是川遺跡、五本松遺跡、宮城県沼津貝塚の三例があげられている（図3-A・B）。また、ほぼ研究の始まりの頃から櫛と簪は、髪飾りとして同じ範疇で扱われることが多かった。宮城県宮戸島の鹿角製簪が、後藤守一の『日本考古学』（後藤 1927）からの引用文とともに掲げられている（図3-C）。

考古資料としての櫛は縄紋時代、弥生時代、古墳時代およびそれ以降の各時代の遺跡から出土する。今ではそれぞれの時代毎に扱い、製作法や系統性、そして編年が論じられることが多い。しかし、研究の始まりの頃には時代を問わず、さらに考古資料か民族例かに関わらず広く見ようとする傾向が顕著であった。櫛は木や骨角のような腐朽しやすい素材で作られる。こうした製品には当然とられた方向性である。研究の鏡矢に、考古資料の櫛そのものではなく、福島県の古墳発見の石製模造品が民族例とともに紹介されたことが、それを象徴している（犬塚 1887、大野 1904）。武藤も集成に大野の図を模写している（図3-D）。

報告文、および図版の添え書きに引用されるように、雑誌以外に参照されたのは『日本考古学』（後藤 1927）、『日本上代文化の考究』（森本・中村 1927）である。両書とも當時資料の少ない石器時代の櫛よりは、むしろ古墳時代の櫛に重点が置かれている。人物埴輪にある櫛の表現が、装身具研究に有利だったからであろう。また、特に『日本上代文化の考究』は列島内資料の他、海外の民族例の考察に一項を設け、南洋例を比較している。そして『日本考古学』の著者、後藤守一もそれ以前、山形

県漆山古墳出土例の評価のため民族例を引用した論を展開していた（後藤 1924）。古墳出土の結歯式櫛が、系譜上南洋の民族例に繋がることを結論に導いている。武藤の集成からもそうした傾向がうかがわれる。

さらに、当時の考古学研究に教科書的な役割を果たした雄山閣版『考古学講座』も当然に参照されたらしく「埴輪及裝身具」（高橋 1926）や、「朝鮮樂浪帶方両郡の遺蹟及遺物」（関野 1926）にも目を通していただらしい。後者は大陸漢代の「梳篦」と呼ばれる特徴的な櫛の広がりを考えることにつながった。ちなみに櫛および裝身具についての戦前の重要文献に樋口清之の仕事がある（樋口 1934・1941a・b）。民族例を引用しながら裝身具全体のなかでの櫛を扱い、その型式分類や系統関係において広汎で体系的な論を展開した業績として特筆される。ただし『朱塗櫛を出した…』より後出で、武藤が利用することはなかった。

『朱塗櫛を出した…』に「櫛の集成」として模写された図は、杉山から送られた民族例の拓本（図4-C・D）を除き、上述の研究書等とそれに引用された洋書からの模写が中心である。図5-Aのように出典を探索しきれない図もあるが、ほかは表1、表2に示すように添え書きを参考に典拠をほぼ明らかにできる。第1図から第5図まで出典中の元図・写真、そして出典不明例の参考資料を掲げた。おそらく、おもな手引きは『日本上代文化の考究』である。それには当時世界的な櫛のカタログとも言える『石器時代から現代まで全時代の櫛』（F. Winter 1906）の図が引用され（第3図-D、第4図-A）、武藤自身も確認していた可能性がある。さらに、おそらくは長谷部言人の論（長谷部 1925）を参照してたどり着いたAurel Stein『極東アジア』第三巻からの図版引用も多い（第4図-D、第5図-A・B）。漢代に始まる半円形櫛が特徴の「梳篦」は、昭和初年当時、日本統治下の朝鮮平壤付近、樂浪郡時代墳墓の瑠璃製（瑠璃甲製／第1図-Ca）から新疆樓蘭の木製（第4図-Da、第5図-Ab・Ac・Ad）まで広く見つかっていた。異なる系譜とは言え「梳篦」から後代の横櫛へ変化は、列島の石器時代、古墳時代の結歯式堅櫛から後の刻歯式横櫛への変化をたどる上でも注意されたのであろう。多く模写されている。なお、表1中18、19文献は模写の出典不明例を補うため加えた。

4 結び

武藤自身は報告文を著した翌年、殿屋敷遺蹟出土櫛と櫛の集成に関わるわずか20行の短文をガリ版刷りの郷土研究誌に載せている（武藤 1930）。しかし、それ以上に研究を進めることはなかった。

武藤が『朱塗櫛を出した…』を著した当時、特に古墳出土の櫛については、既にその形態を記紀伝承の「湯津津間櫛」との関わりで考えることもなされていた（八木 1914、後藤 1924、長谷部 1925）。武藤も古墳出土の櫛例の模写に、関連した記述を抜き書きしている（図3-E）。そして、こうした研究は単に物質文化としてとらえるだけでなく、櫛のもつ意味論へも発展した（森本・中村 1927、大場 1950）。考古以外に民俗の分野等で大きな足跡を残した武藤の「附 櫛の集成」だけに、背景にこうした櫛研究がもつ発展性に刺激されたことがあったのではないか、と考えられる。昭和初年当時、一遺跡の報告でかつ類例も限られるなか、広い視野で櫛の考古学を究めようとしていたことを「附 櫛の集成」から理解できる。『石器打法研究』同様に、地方にありながらもその研究が遠大だったことの片鱗であろう。

(註1) 大正15年の「日刊 新秋田」に「原始臭味」と題する武藤の連載記事がある。なかに「人類学教室を覗くの記」という一文があり、5年ぶりに訪ねた東京大学人類学教室で松本彦七郎清贈による宮戸鳥貝塚出土の母子の合葬人骨を見て涙したこと、東北と関東の弥生式土器の違いを観察したこと、常陸稻敷大須賀見土偶の腹部正中線の意味をめぐって八幡、中谷と議論したことなどが書かれている(武藤 1925)。

(註2) 杉山は喜田と共編になる図録第二十四回版に殿屋敷例を掲載した(喜田・杉山 1932)。また、杉山からはこの著書とは別に台湾生藩および南洋の櫛の拓本が送られている(図4-C・D)。図4-C a例はインドネシアにもあり(第2図-A a)、広汎な分布を示すらしい。なお、図4-C bの台灣例は同じ櫛の写真が、樋口清之の論(樋口 1934)に第五図として引用される(第2図-A b)。樋口は1934年と1941年のいづれの論にも、おそらくは喜田・杉山の図録からの引用で殿屋敷遺跡の櫛を図示する。「仙北郡土川村西今泉」(樋口 1934文献第一図)、「秋田縣土川村遺蹟」(樋口 1941a文献第十一図)として扱われている。武藤と樋口の間の直接的な交流は不明だが、台湾生藩の櫛の民族例が武藤の図版と樋口の挿図と共に通すことから、杉山をして殿屋敷遺跡の朱塗櫛の情報が樋口に伝わったことは考えられる。

(註3) 台湾を含めた南洋提出という当時の状況を考慮する必要がある。

(註4) 図4-E a・E bは邦文研究書中の引用例を確認できず、武藤が原著にあたっていた可能性が高い。図5-B a・B bは『石器打法研究』にも使われた英文文献からの引用である。武藤の考古学は石器に関する研究が多いが、それには独語文献の引用もある。なお、Winterのカタログは、それぞれの櫛ごとに「時代」「素材」「地域(国)」「所蔵」を、独語、英語、仏語のそれぞれ併記している。

(註5) 南洋系の結歯式櫛が古墳出土の堅櫛に連なるとの後藤の論に対し、半円形櫛をもつ「梳篦」が影響したことを論じたのは森本である(森本 前掲)。堅櫛から横櫛への変化を示す大陸および半島例に対し南洋には横櫛がない点、そして結歯式が刻(挽)歯式に技術的に先行するという理解が論拠である。しかし、大陸の新石器時代の櫛は骨ないし象牙製の刻歯式が中心であり、必ずしも刻歯式が進んだ技術であるとは言えない。結歯式・刻歯式の違いは環境に応じて得られる素材が異なることに関係した、地域的な伝統として位置付けられる側面をもつ(小林 2013)。

(註6) それには「附 櫛の集成」に開き次のように述べられている。

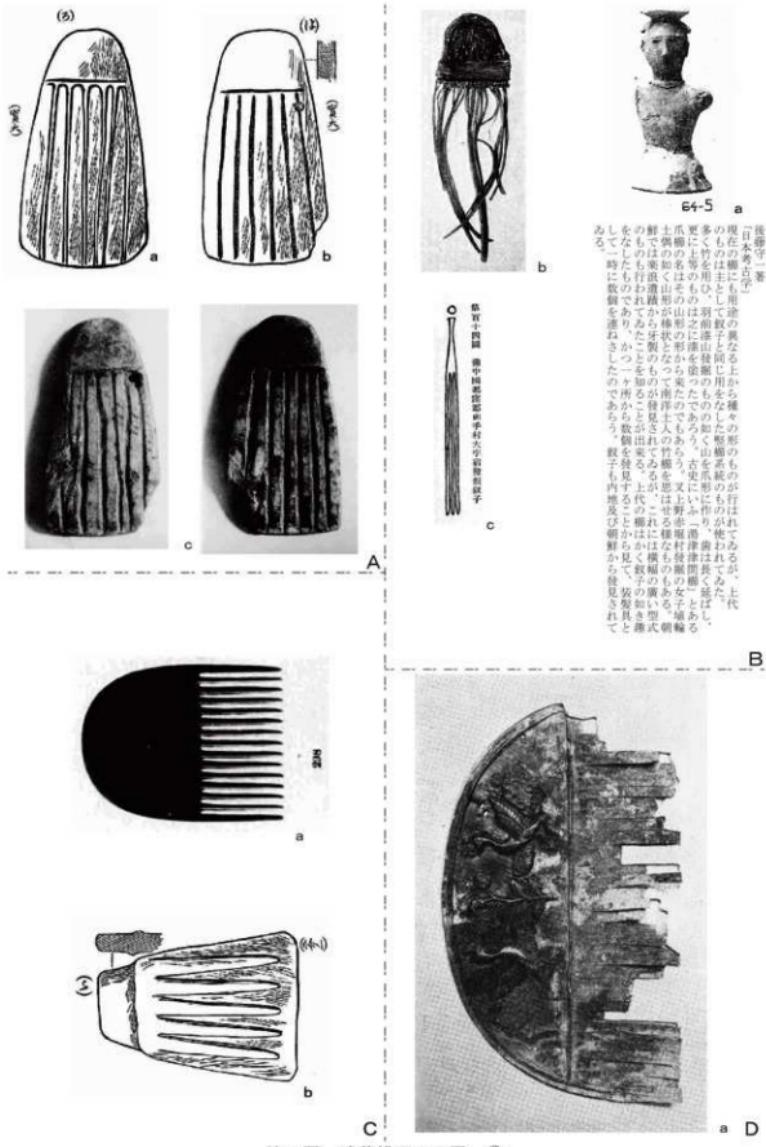
「之を日本民族の遺物に擬するに埴輪の女子のもの頭髪に挿された櫛と似てゐる。又古墳出土の石製模造品に全様の櫛がある。更に外洋の例に就いて観察すれば極東アレウトの横穴から出土した物に、スイス湖上生活者の遺物の中に全様のものがある。又現存未調入種に例証を求むるならば台湾生藩に、ジャワの土俗品に、オーストラリア土人に、中部アフリカのスワヒリ族にそれがある」(武藤 1930)と。

殿屋敷遺跡を含めた列島石器時代の櫛を、古墳出土の堅櫛や欧州の考古資料および南洋の民族例等との関連でとらえた。

ただし、アレウトの横穴のミライに伴った櫛(第2図-B a)は18世紀半ば頃の両齒結歯式であり、歯の結縛に動物の歯から作った織維を用いる(W. H. Dall 1878)ことからも、南洋の民族例とは異なる系譜にある櫛である。また、アフリカ、スワヒリ族の櫛は刻(挽)歯式であり、他とは異なる。

引用参考文献 (表1文献を除く)

- 犬塚又兵 1887「古代本宮石器」「東京人類学会雑誌」18号 東京人類学会
 大場磐雄 1950「櫛私考」「古代研究」第1輯 國學院大學、日本古代学会
 喜田貞吉・杉山寿栄男 1932「日本石器時代植物性遺物図録」刀江書院
 小林 克 2010「武藤鉄城「石器打法研究」をめぐって」「研究紀要」22 秋田県埋蔵文化財センター
 小林 克 2013「彌生時代の漆製品・櫛飾りの考古学ー」「縄文時代装身具の考古学」早稲田大学先史考古学研究所
 関野 貞 1926「朝鮮樂浪帶方郡の遺蹟及遺物」「考古學講座」第7号 雄山閣
 長谷部言人 1925「陸前増田経の塙古墳の櫛に就て」「人類學雑誌」40 日本人類学会
 樋口清之 1941a「日本先史時代人の身體裝飾(上)」「人類學・先史學講座」雄山閣
 樋口清之 1941b「日本先史時代人の身體裝飾(下)」「人類學・先史學講座」雄山閣
 武藤鉄城 1926「原始臭味—人類学教室を覗くの記」「日刊新秋田」11月11日
 武藤鉄城 1930「土川殿屋敷遺跡出土の朱塗り櫛に就いて」「史考」第11号 角館史考会



第1図 武藤模写の元図 ① (図3-D・E、4-A・B対応)

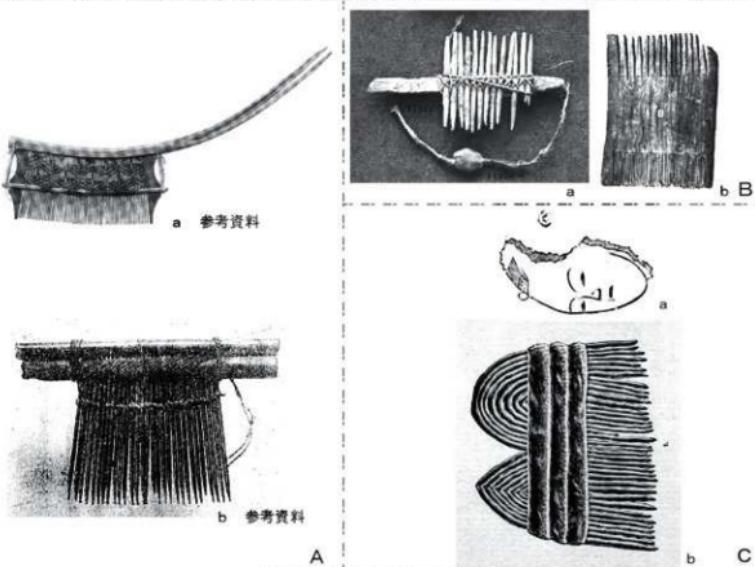
表1 武藤が櫛集成図に模写した元図がある文献、および参考資料

番号	著者	刊行年	タイトル	収録	巻号	発行
1	W. H. Dall	1878	"ON THE REMAINS OF LATER PRE-HISTORIC MAN OBTAINED FROM CAVES IN THE CATHERINA ARCHIPELAGO,"	SMITHSONIAN CONTRIBUTIONS TO KNOWLEDGE,	318	スミソニアン協会
2	R. Munro	1890	"The Lake Dwellings of Europa"			
3	大野延太郎	1904	「複造の櫛について」	『東京人類学会雑誌』	第18巻209号	東京人類学会
4	F. Winter	1906	"Die Kamme aller Zeiten von der Steinzeit bis zur Gegenwart"			
5	K. E. Dopp	1906	"The Later Cave men"			
6	A. Stein	1908	"Innermost Asia"			
7	J. R. Swanton	1908	"Social Condition, Beliefs, and Linguistic Relationship of the Tlingit Indians."	Bureau of American Ethnology Bulletin,	No. 26.	Washington, D.C. Government Printing Office
8	坪井正五郎	1911	「彌部の櫛形に囲んだ石器時代土偶」	『人類学雑誌』	第22巻5号	東京人類学会
9	八木繁三郎	1914	『日本考古学』			
10	R. Torii (鳥居龍藏)	1919	"Etudes Archéologiques Ethnologiques - Les Aïnou des îles Kouriles"	JOURNAL OF THE COLLEGE OF SCIENCE, TOKYO IMPERIAL UNIVERSITY,	vol. XLII.	
11	後藤守一	1924	「津山古墳實査報告」	『考古学雑誌』	第14巻13号	考古学会
12	宮坂光次	1926	「歐洲新石器時代」	『考古学講座』	第6号	雄山閣
13	島居龍藏	1926	『極東民族 第一卷』			文化出版社
14	高橋徳右	1926	「彌輪及貴身具」	『考古学講座』	第1号	雄山閣
15	後藤守一	1927	「第二編 古史時代」「第三編 原史時代」	『日本考古学』		
16	開野貞はか	1927	「楽浪都時代の遺跡」	『古跡調査特別報告』	第四冊	西海書房
17	森木六一・中村九郎	1927	「第一編 日本土代の櫛」	『日本古代文化の考究』		西海書房
18	樋口清之	1934	「櫛考・石器時代身體裝飾品之研究 其二」	『上代文化』	11・12合併号	
19	ボーラー研究所	1996	『世界の櫛』			

* 文献1のタイトル正式名は "ON THE REMAINS OF LATER PRE-HISTORIC MAN OBTAINED FROM CAVES IN THE CATHERINA ARCHIPELAGO, ALASKA TERRITORY, AND ESPECIALLY FROM THE CAVES OF THE ALEXANDRINE ISLANDS"

* 文献1は文献13に、文献4は文献8に引用された写真を改めた新写

* 文献18および19は『朱雀櫛』出した…以後だが、同一資料ないし類似の参考資料文献として加えた。



第2図 武藤模写の元図 ②
(図4-C-E・F対応)



a 参考資料



b 参考資料



A flint comb used in shredding fibers. b



e 参考資料

d 参考資料

B



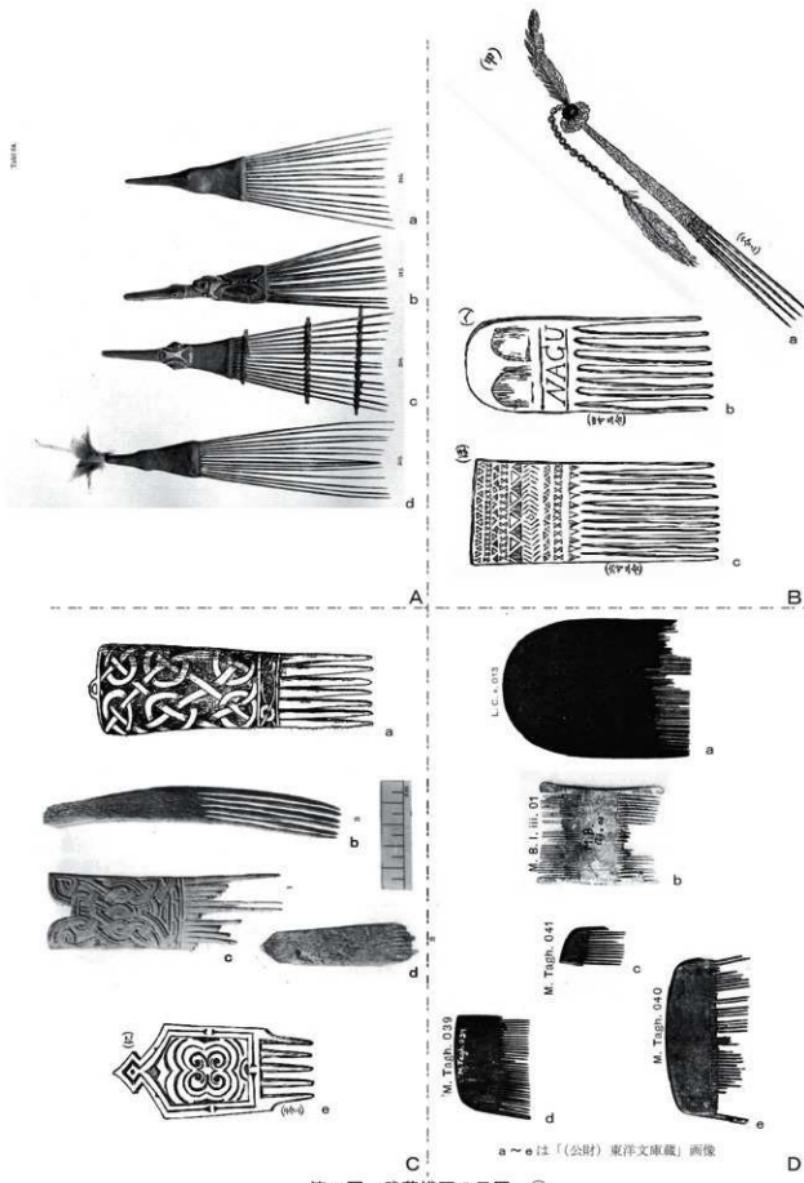
入土洋南るせ排毛櫛 圖十 第 a

C



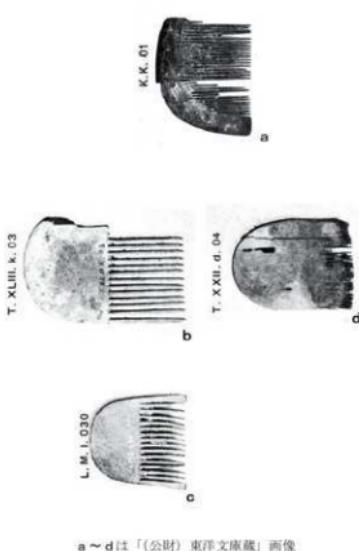
D

第3図 武藤模写の元図 ③
(図5-A・B・C・D対応)



第4図 武藤模写の元図 ④
(図6-A・B・C・D対応)

表2 「櫛の集成」に模写の文献・元図との対応



a ~ dは「(公財) 東洋文庫蔵」画像

第5図 武藤模写の元図 (5)
(図7-A・B・C対応)

* 武藤の集成図に対し元図掲載文献が複数あるものについては、ゴーテック体で示した番号の文献掲載図を「元図・参考資料」として引用した。

† 大野が示した第1図-Aa・Abは、森本六爾により同一品である疑いが述べられている（森本・中村 1927）。現在、京都国立博物館には森本が示した第1図-Acの1点が収められている。

C



図 10 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代堅穴群』挿図・写真 ⑦
(奥山出口石器時代堅穴群 A: 出土石器片、B: 出土石器類、C: 出土打製石斧、D: 喜田貞吉からの著書)

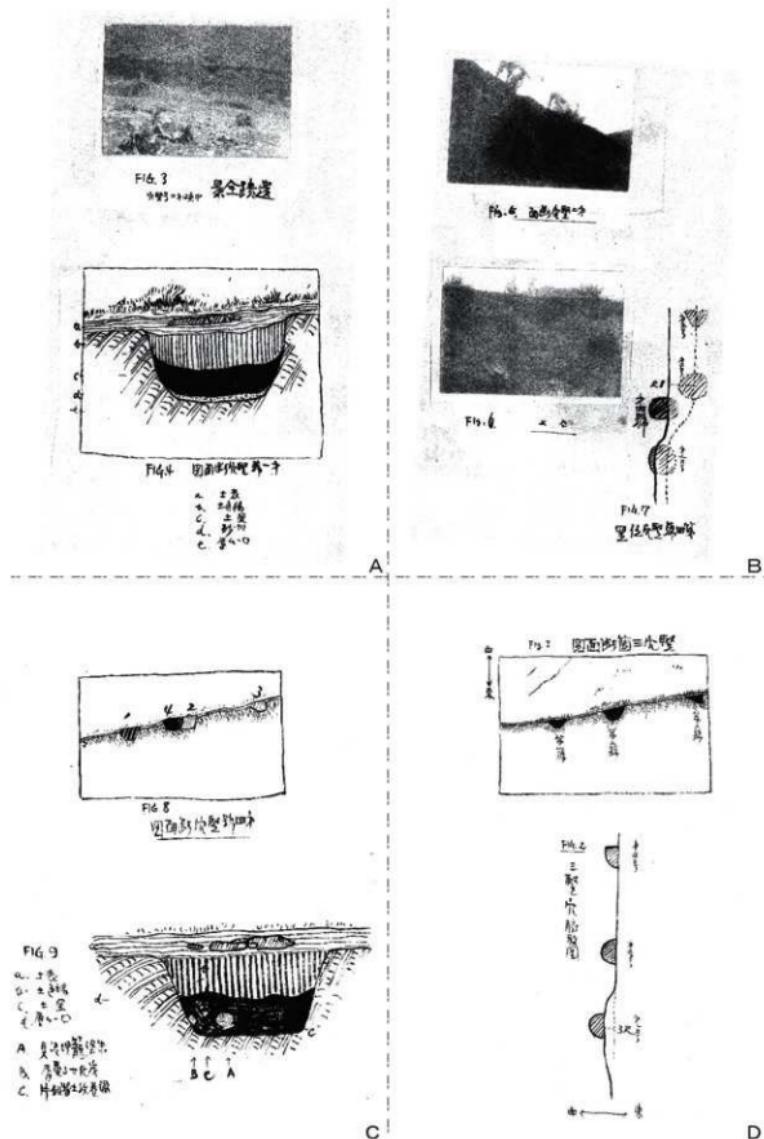


図9 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代竪穴群』挿図・写真 ⑥
 (奥山出口石器時代竪穴群 A: 遺跡全景写真・第一號竪穴断面図、B: 第二號竪穴断面写真、
 C: 第四號竪穴断面図、D: 竪穴三箇断面、三箇穴縦断図)

^O
Scrap Books 14

卷之二

純愛奴式の 豎穴を發見する

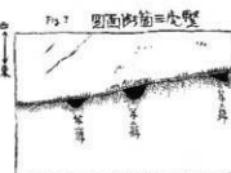
仙北郡荒川村與山口
上流に於て……



A



三



C



D

図8 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代竪穴群』挿図・写真 ⑤
 (奥山出口石器時代竪穴群 A:新聞記事、B:位置図、C:八月冊芸日記念写真、D:竪穴三箇断面図、三竪穴櫛遺図)

難説が容易でないところから想像すると可成の力で圧迫されたらしい。

従つて発掘の混乱なくとも縄の形体は既にくづれてゐたと思ふ。黒土と褐色土の境に僅かに空隙を見出しえるは曲げ物の腐蝕した部分らしい。朱面に丸々点々凹みの見ゆるはその樹皮が白樺又は樺皮の様な表面の艶々とした又薄いものであつたことを語つてゐる。

四、結語

私は此遺跡に接して始めて見る可きものを見た様な気がする。貝塚の堅穴を除く外石器時代堅穴はあまりその例を取れない。(北海道を除いて)これまで石器時代堅穴として最も紹介は多いものは堅穴の中に石器時代遺物の流れ込んだ場合であつた。此の遺跡を石器時代のものと断定するに先づその消息を確かめる必要があつたが遺跡は堅穴の部分を除く外表が薄く直らに堅い粘土の地盤に運するばかりでなくもその土質に何等遺物を留めることなく包含層とも云はれない。必然四邊には穴に流れ込む遺物はなかつたのである。箇々の遺物に就いて觀察しても從来の弥生式系統の堅穴から出た様な種類のものは何物も出なかつた。

特筆すべきは此の穴の形状である。弥生式系統及び貝塚系統のものは多く「式形状なるに之は堅穴」形である。

此の形は石器時代堅穴形式とは認出来るではないだらうか。形式上から見て後者は確かに前者よりも原始的と言ひ得る。又若し此の堅穴が屋根で葺かれてあつたとするならばそれは柱を立たしたものでなく現在のオーストラリヤ土人の住居の様に単に太い曲つけ枝を骨組としてその上に小枝や草類を載せたではないだらうか。そうした大屋根の考察は穴の形状遺物の性質などと時代的にも一致する事実と思ふ。

以上謹々述べたことは遺物及び発掘者の口碑を除いては皆死も水源地堤防の基礎を強くする人柱の様に切り崩されそして運搬され消滅してしまつたのである。

遺物其物も白月の経過と共にその埋蔵状態の詳細は漸次稀薄になつて往くであらう。まして無闇心であつた人夫達の記憶は過り多い事は勿論矢張り時の経過と共に稀薄の度と愈々加ふるものであれば結局此の小さな記録にその眞状は稍々近いものが遺されるだけであらうと思ふ。

もあり出来なかつたが断面の觀察は表面からでは出来ない事も調査し得たと思つてゐる。

その日私が観た堅穴を位置の低いものから第一號、第二號、第三號と命名するに三箇は殆んど一直線上にあり第一号と第二号間は八米、第二第三の間は約十米の間隔である。確密に言へば第1号は他の二つよりその中心に於て約三尺西方に偏つてゐる。

第一號 壓穴直徑十一尺深さ三尺八寸

表土に他の墳頭によく見る石棒形大石、平石積石、凹石などあるが草薙を剥ぐ際擾乱されその埋藏状態を知る由も無い。僅かに褐色土を見るが何物も混じてない。

その層一尺ばかりで盡き小石の少々含む黒土となり底面に及んでゐる。ところがやらしい事に底部に一寸ばかりの厚さで頗る美しい細粒の川砂が水平に敷詰めて在る。

人夫共は確かに師の様なものにかけた砂だと言つてゐるが自分は下方の渚に寄つた砂を其處運んだものと思ふ。

爾位は判然しないが此の穴から優秀な石小刀が一箇出てゐる。底部の砂は先の粘土と共に合はせる可きである。

第二號 壓穴 直径八尺 深さ四尺五寸

これまた中で一番深い穴人と夫達が驚いてゐた。

底部は比較的圓味を帯び第一號の様に敷砂も無くその境目判然とせず赫い粘土層に黒土が溶けて浄た様になつてゐた。此の穴の出かかつた時立派に磨かれた石冠が一箇出でてゐる。

第三號 壓穴 直径六尺 深さ三尺六寸

此の堅穴は特徴的な断面を示す一度二等分されたもの様に右方が直立してゐる。従つて半圓形のものと想像され幅六尺は半径に相当する。地表には他のものと等しく板石、圓石、原石などを散在し各層に比較的小石の混入が多い。底部は稍々水平に近く其処から上の原料石灰岩を原料とした左利きの石小刀が一箇出た。

第四號 壓穴 直径十一尺 深さ四尺六寸

五回目調査の筋むくらなくもとのと混同したもので總て工合良く運び詳細に調査する事が出来た。表土の大石は第一號のものと混同したと思はれる位その方へ偏し宛も第二號の穴の落し切った道からそれが始まつたらしい。

表土中の褐色土層は頗る巻く殆んど砂層でも掘る様容易しく除却し得た。然し底部に近づけるにつれてその黒色と堅さを増し粘土塊の多い底部と黒土層は劇然と境してゐた。然るにその黒土層の底、南側に近く極く僅かであったが炭化した墓神状のもの現はれ其処から中心に向つて一尺ばかり離つて蓋朱の附着した土塊が出た。

三、遺物

遺物は大部が堅穴の上層及びその内部から発見され從て堅穴以外に遺物包含層がないと云つてもよい位である。

それは本題の特徴として表土が頗る薄く芝草の下一尺ばかりで直ちに地盤の粘土層に達してゐるからであつて然も堅穴の存在する場所は少しの凹みも見せず地表から到底それと認定し難い。運搬に邪魔な爲め軌道の傍りに棄ててある確かに原人の手に觸れたと思はれる大形石俾大な石皿未製品など既先に落された堅穴から出土たと云ふ事である。

(イ) 土器 全部がアーチ式薄手である。附近の向田遺跡の遺物の様に紋様にあまり変化も無く、無紋調査等で簡単に溝縫浮紋や雲形紋など僅かに見えてゐるだけで繩紋が大多数を占めてゐる。形状も特異点なく鉢形が多い。

(ロ) 石器 原人に依り運び上げられたと思はれる大形石臼、棒石などの外、加工品として石斧、石鎌、石小刀の打製石片、叩演石、磨擦石、石皿未製品などがあるが土器と共に無闇な堤防に埋められたと思はれるものを計算に入れてあまり多くはないらしい。

(ハ) 朱塗器形 第二号底盤から溝縫浮紋土器破片及び附近に炭化した蔓縛のものを作つて出土のものであるが残つた遺物としては假令形が解けててもよくその大体を覗ひ知る程度に埋藏してゐたものと思や。大体は樹皮を以て曲げた蔓縛状の器形でその上に塗漆したのが外部から压した黒土に覆はしてゐる。それ故朱の断面はアーチ型を見せ得たのである。附着朱の黒土と接する面部から當時の器の外面に相当する部分と黒土の

よく注目して見ると朱の線はアーチ形を描きその内面に附着してゐる土壤は上の褐色土と寺等し頗る勝手容易に離脱する。压せられた黒土に附着した部分には茎部式の口頭に相当するものもある。その朱塗の本体が朽ちて無いので復原は容易でないが内側の褐色土はその器物にこぼれ入つたもので黒土が外面から圧迫したものである事は容易に認められたのである。

奥山出口石器時代堅穴群

(秋田縣仙北郡荒川村水澤)

序

遺蹟は雑誌「東北文化研究」第一巻第六號へ私が報告した向田遺蹟と正反対の方向に約半里俗に奥山出口と称する澤口にある。遺蹟の存在が私の耳に入つたのは夏至七月で既に廿箇以上堅穴がシャベルや鶴嘴に切り刻まれて露出も稀になつた時分であつた。と

云ふのはその遺蹟は同地耕地整理組合が昨年十月から始めた其處の水源地整堤工事のための土採の際見出されたのであるが堅穴発見の評判が大きくなり史蹟調査の方から保存区域にさし指定される前に適当な土採場もないで工事に支障を来す様な事があつては大變と懼合で「主義」をどうしたためであつた。然し事務所の茂木長之助氏は石器時代遺物の研究者でありそぞれた生産事業と不生産事業との衝突のジレンマに陥り乍らも心配して「私は遺蹟の消滅を防止する何等の手段もとり得無い事」斯學の為め不思議の識を免かれ得ないこと覚悟で同氏の意を尊重し可及的工事の邪魔にならぬ様努めて前後五回踏査し得たのである。

一、遺蹟

位置は船岡、中川、荒川の三村に跨がる七五〇メートル、奥山を頂点として奥山川を挟み水澤へ走る三筋の姿のよい山脈の中、西脈の三五六高地が曳く東南面のなだらかなスロープが奥山川の宛然蛇を呑んだ蛇の腹の様に膨らんだ水渓面に盡る處に在る。それは水渓地として利用される前も相当大きな渕であつたかは沼としてかとにかく水が淀んでいたものに相違無い。

第二段丘は所謂古水澤で天正の頃まで其處に水澤部落のあつたことと神明社の碑札でも知られる実際その野に立つて昔の垣根跡其他麻布から野生に附つた樹々を容易に指出出来るのである。

沢谷は間もなく初石鉱山があるだけ更にその奥人類の棲息は想像出来ない。(約廿年前初石から荒川へ抜ける制門が掘られ間道となつてゐる)

遺蹟から望む南方の景色は美に美しい。盆地に向葉に覆む黒森連山、更にその遠かに鳥海の山容が白雪を頂いて聳ゆるさま、まるで額面へはめられた油絵の様に美しい。

そのスキーフアーレンに愉快そなスロープは意外にも他の場所より殆んど半年も早く

雪が消えると暖かされて落葉するシーロイフィルもあるだらうけれども原始時代堅穴住居者にどうはは当たりのよい雪落けの早い東南面の斜面は住居地として最もよい条件を備へてゐたと言はなければならぬ。然も其處は河の幸が豊富であり石塊を除けての餘芽りむけでも充分然然の口を養ひ得たであらうし、まして毛の柔物、毛の荒物に就いては言はずもがなで住む。

二、堅穴

堅穴は斜面の端、水に近い部分に密であつたらしいが当初何人にも注意を拂はる事なく堤防の下層を積む可く削し運ばれたのであつた。それが工事の進行につれ櫛形に切り取られた断面に時々判然と嵌む入つてゐる堅穴が現は出た。然し工事はトロを干台近くレールに載せて機械に進むのでそれが進めば進む程堅穴の位置が高まり同時に土削法を變へつて舗装型堅穴を削りそれから上部に溝を掘り梗を突込み縫を入れて剥ぎ取る様になつた關係上堅穴そのものは勿論遺物諸共人夫達の頭上に落ちて来る様になり断面の觀察と物理破壊状態の調査も困難となつたのである。

七月廿九日、私が駆け付けた時はその断面の最高部約二丈に達してゐた。それまで出現した堅穴数は人夫達の記憶も勿論正確ではないが廿箇は優に越し形状は主に円形であるが中にははなれに東西に横内形に延びてゐたと思はれるものもあつた。深さは三尺五寸内外で直径は大小様々最大は十一尺最小三尺ばかりのものもあつたのである。小さい穴の伴ふ例は奈良県高市郡新澤村大字一遺蹟にその例がある。連續のもの方形などは見なかつた。

工事が既に様に進行するので折角三里以上の山中へ出掛けで行つても必ず六が見られると言ふ事は無く今朝まであつたと云はれる事もあれば又通知を貰つたとしても工事は待つ與れないでのある。

第一回第一回は共に通連ぐ穴の崩れた後であつたので遺蹟の大体を見、発掘者の話を聽いたり出土品を見たたりして歸つた。然し次の訪問まで出た三箇の穴は特に依頼して来た工事の監督鈴木茂右衛門氏が細密に観察して得られた結果そのうち一箇は底部粘土が散き詰めてあり他のものは底漆の黒土三寸ばかりの上へ更に二寸ばかりの厚さで敷き詰めであった事事を知る事が出来た。

八月三十日私は工事が余裕進んだ事であらうと従つて堅穴に打突する事もないだらうがこれまでの經過も聯想も思つて三回目の調査に赴いた。ところが幸運にもその日私は櫛の堅穴露出に遭遇した。唯、遺憾な事は表面から発掘が時間と労力が許さない事と若しもそれが出来ても上から過つて土を落すことは下の人夫達の反感を招く怖れ

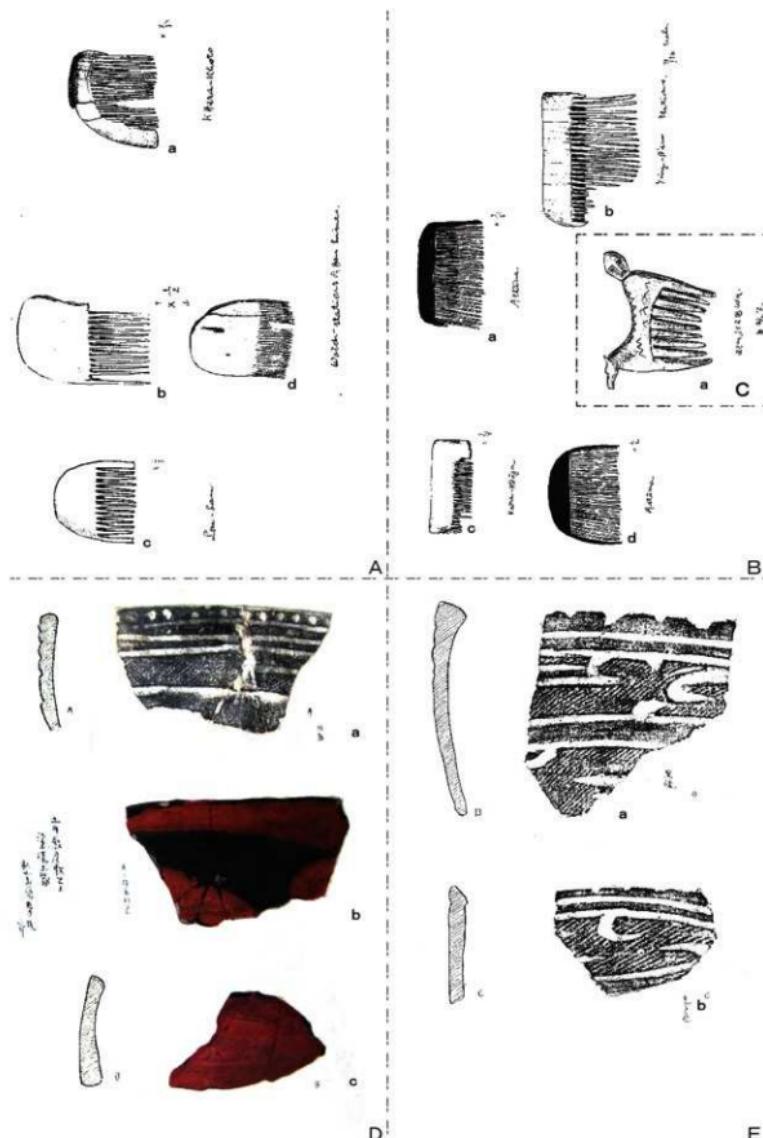


図7 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代竪穴群』櫛集成図 (5)、挿図(4)
(殿屋敷遺跡 A・B: A Stein "Innenmost Asia", C: 欧洲石器時代角製品、D: 殿屋敷遺跡土器 [杉山寿栄男より]、E: 黒漆・セビア色)

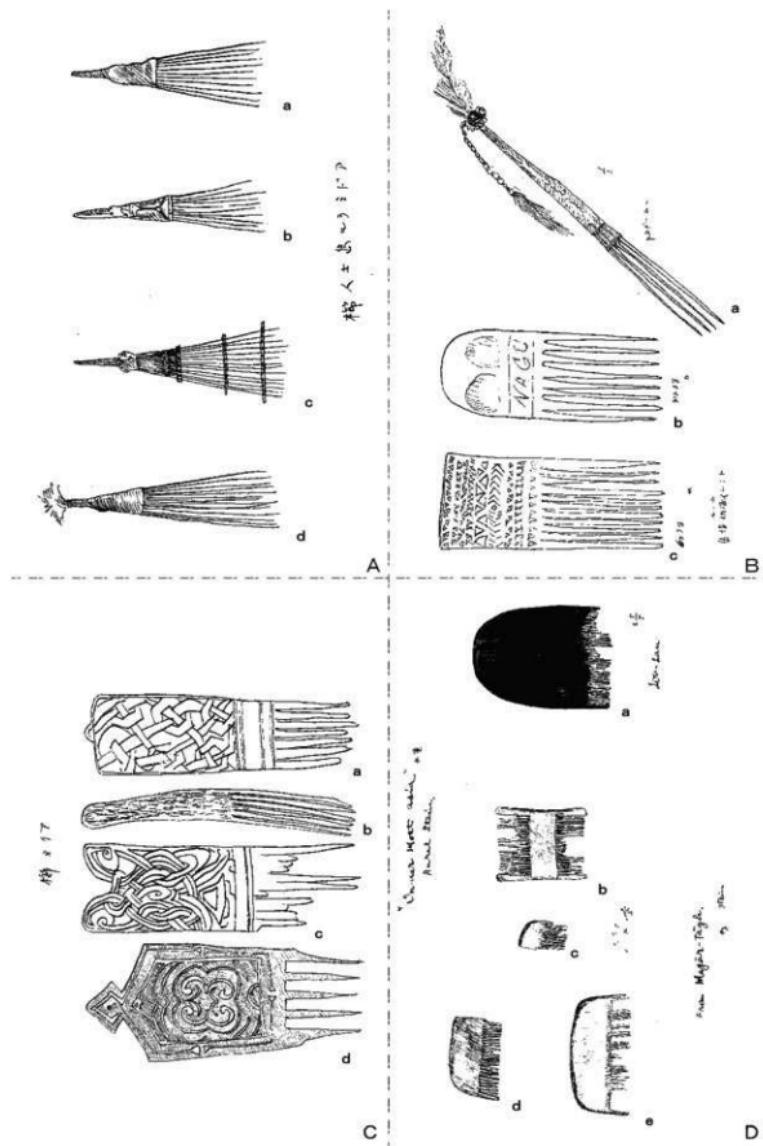


図6 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代豎穴群』櫛集成図 (4)
（殿屋敷遺跡 A: アドミラル島土人櫛、B: ニューギニア・トレス海峡諸島、C: アイヌ櫛、D: A Stein's Innermost Asia）

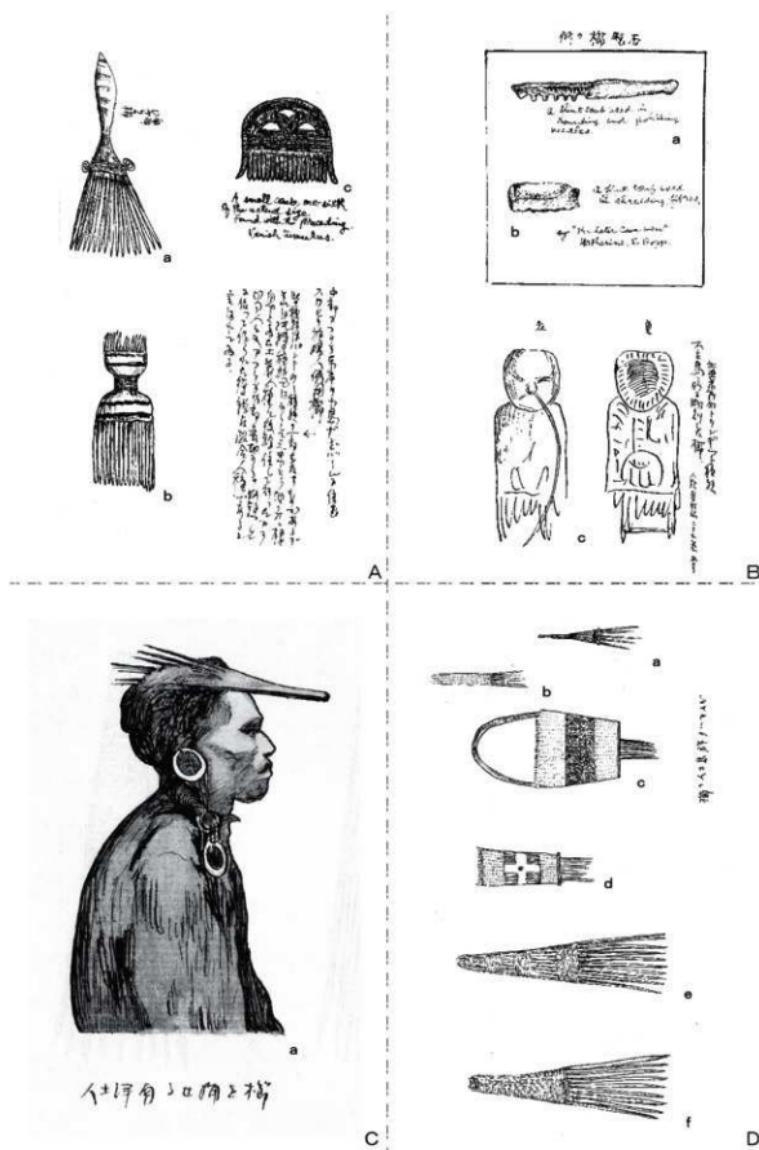


図5 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代竪穴群』櫛集成図 ③
 (略題) A: 南洋・ジャワの櫛・中部アフリカ東岸・スワヒリ族(ほか) B: 北米大陸 C: 櫛を構える南洋土人 D: ビスマルク群島土人の櫛(ほか)

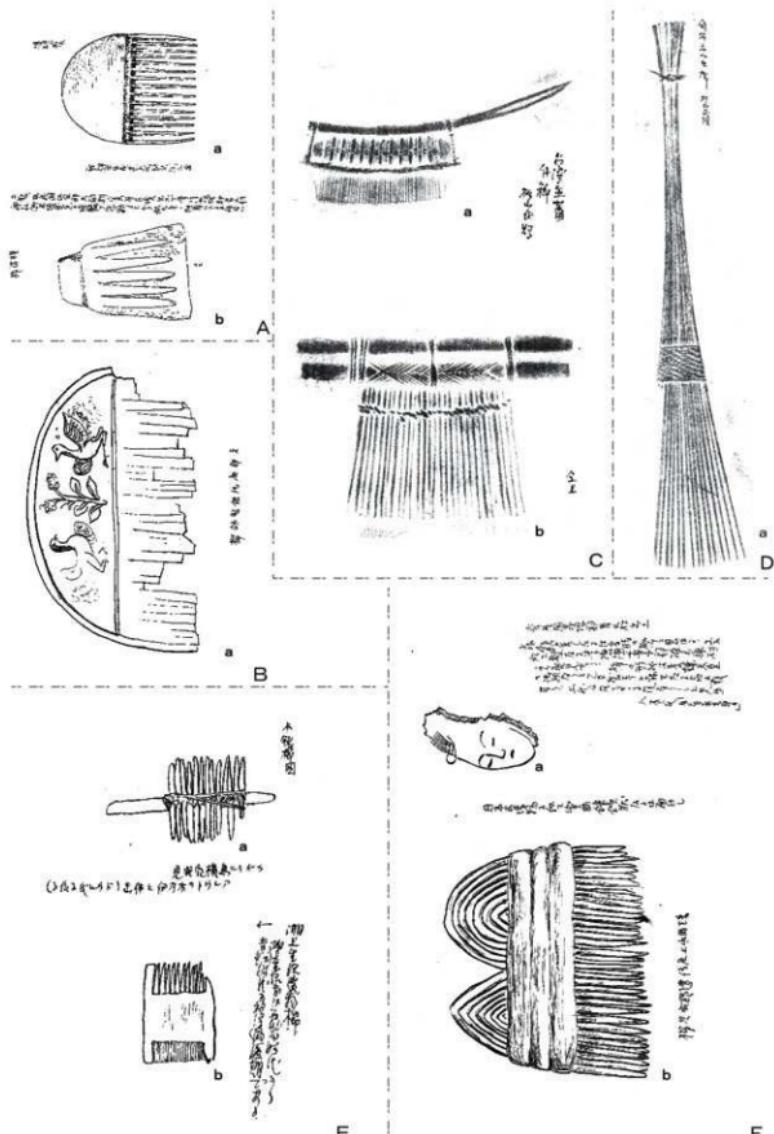


図4 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代堅穴群』櫛集成図 ②

(殿屋敷遺跡) A: 朝鮮平安南道大同郡大同面(埴山郷)・武蔵府七企郡大同村大谷古墳(埴山郷)、B: 支那時代銀製飾品

C: 台湾生漆竹櫛(杉山寿安男から)、D: 南洋土人竹櫛(同)、E: アレウト木刀伊・湖上生活遺物櫛、F: 常陸國茨城郡青山村・瑞西水上居住遺跡発見櫛

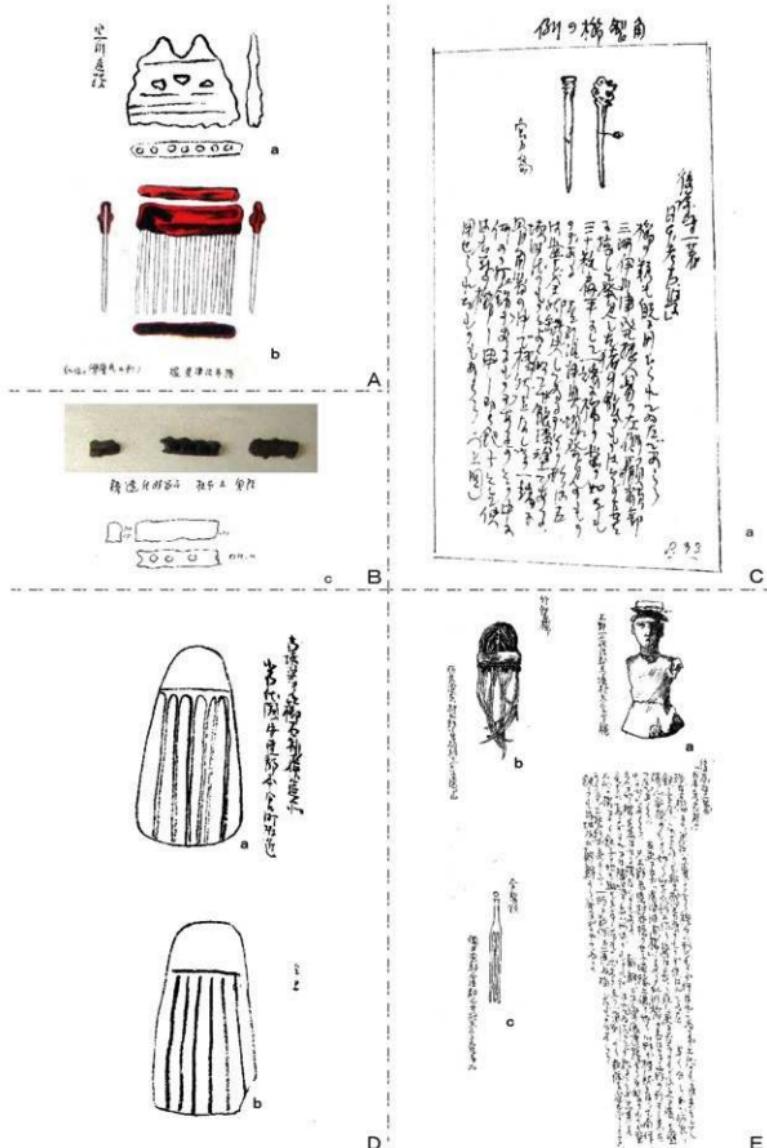


図3 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡及び奥山出口石器時代竪穴群』櫛集成図 ①

(殿屋敷遺跡 A: 是川遺跡例・沼津貝塚例、B: 隅井五木松遺跡例、C: 宮戸島角柄櫛の例、D: 古墳時代石製櫛造品
〔古代国安達郡本宮町附近〕、E: 上野国佐波郡赤堀村大字下脇・羽前国東村山郡出羽村大字漆山・優中国庄原郡山手村大字山手字宿寺山)

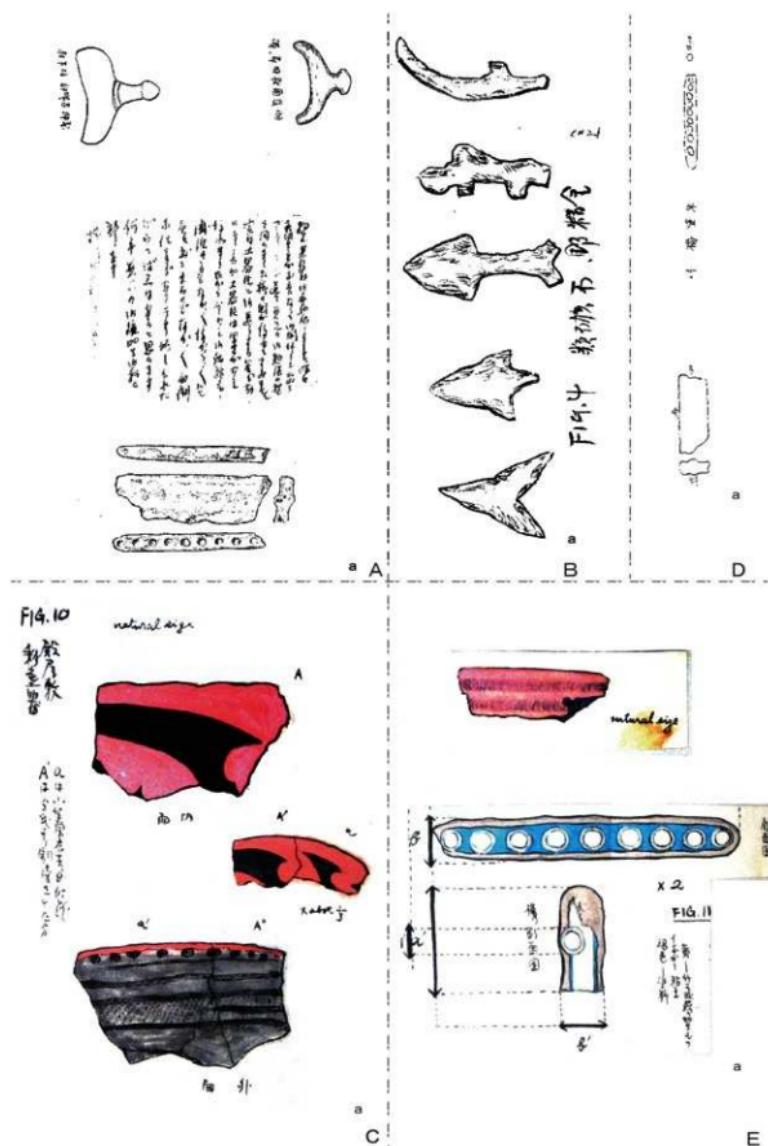


図2 武藤鉄城『朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代豎穴群』挿図・写真 ②
 (殿屋敷遺蹟 A: 杉山寿栄男からの葉書, B: 金精野石櫛類, C: 殿屋敷彩色土器, D: 朱塗櫛の大きさ, E: 櫛の構造図)



図1 武藤鉄城「朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代豊穴群」挿図・写真 ①
 (殿屋敷遺蹟 A: 位置図、B: 全景写真・土版図、C: 土偶図・写真及び土版写真、D: 他の遺物図・層順)

此の遺跡から黒石英が澤山出たので塗朱土器と詰びつけて朱の原料でないかと語る者もあつたのが硬い石英質は到御木にはならないであらう。矢張り朱と云ふ色に變れて集めたもので石器として加工出来る部分は欠き取り他は単にその色を愛でたことと思ふ。

金精野から唯一つその石を原料とした美しい石鏡が一箇出でてゐる。

縞石、白の石英、黄色の玉髓など皆同じ心得で蒐集したのだらう。又玄武岩に石英の結晶の附いたものが出たがそれは金精野遺跡からも澤山出でてゐる。此の遺跡の人々もその石に眼をつけたのであらう。遠く離れた同郡水澤の奥山出口の堅穴からもそれが出来たのである。

水澤の場合も明らかに石小刀の原料として観めてあつたがその石は上に附着する水晶の結晶の美しい点で飾石とすることが出来たらうし又そうでなくとも磁石としても利用

結論

此の遺跡が僅かの面積に斯く多量の遺物を保藏した理由は地形がV字形をなしてゐる関係からその低部に遺物が流れ込んだらしいことと及び降水の関係である。

永い時の経過は遺物を地層に埋めてしまつたが埋もれた裏に近かつた遺物はロームの粘土の溶解した泥水と僅か乍らも泥炭分との作用で貯蔵庫に完全に保藏されたのである。されば漆はよくその色澤を保ち植物性遺物からもその形骸を止めたのである。

又砂礫層の先端は大体水と居住所の境に当つてゐたことであらうがその中に混じてゐる遺物は確かに押落されたものであらう。同じ土器破片の直立して重つてゐるものも一二ヶ所見たが上から重い土器に直立し下部にはまり込んだものかも知れない。

最後に此の遺跡居住者と同じ地縛まで約一町隔る金精野遺跡居住者はどんな関係にあつたのだらうか。

水との関係は殿屋敷の者は勿論その湧湯を掬んだことであらう金精野居住者はその西側を洗ふ小川の水を使用したであらう。金精野はその名の様に現在も石棒一本を祀る金精神社があり又約一尺五寸の石棒で磨痕あるものを出してゐるが殿屋敷からその出土を聽かない。

石斧は金精野から始刀の打製物を出してゐるが殿屋敷にそりの種を見ない。全部磨製物である。

更に土器の方面では製作技術上から観察すれば殿屋敷の方は新らしいとしなけれ

ばならない。然しそのことが果して遺跡の年代の新舊の一致を見るかは判からない。

金精野は殿屋敷の様な亀岡式精巧土器は少く底部、胴部に細密編物、木葉、網などと美体の押模が多い。

共に両遺跡関係調査の参考資料と思ふ。

図1～図10、第1図～第5図 凡例

「朱塗櫛を出した殿屋敷遺跡および奥山出口堅穴群」の原稿は、業志垣から原稿用紙本文、図版の順であるが、本翻刻では図版と本文を逆順に組んだ。

図版はB5版のケント紙に筆ないしペンで直接描くか、別紙に描いた図を貼り込んでいる。翻刻にあたっては、版面1頁分を、4ないし6区画まで分割し、原稿図版を縮小一枚ずつ順次配列した。

原稿図版には原寸であることを示す "natural size" もしくは "3あるいは" と表記された図があるが、右によって縮尺は不同である。

櫛の集成図は齒を下に置くべきところ、分割した区画内に原稿図版のままに配列したため、右側となつた例がある。典拠例を配列した第1図（第5図）も原稿図版と合わせたため、同様に右側となつた例がある。

此の土器には黄色液体を盛られてあつたらしいが先の黄褐色の涂料かも知れない。

5 繩紋彫形土器一個 褐色土と砂屑の間から稍々原形を保つて掘り出された。極く薄身の繩紋で素面で高二寸五分。

6 茶碗形土器無紋で頗る薄くは單に正圓で小さく径六分、然も下腹部膨らみ径三寸位に至つてその體二寸ばかり直立てて口邊を形成してゐる。硬質陶器コヒー茶碗を憶はせる。

7 其他 土器内面に黒色液体の糟の附着したものは異例ではないが唯そうち土器の形状が何處の遺蹟から出るものも深体形であることは注意すべきである。

繩紋は非常に美しくそうした立派な彌物を作った者の器用さも現はれる。中に羽状紋もある。又所謂模化焼の觀を呈するものもある。

今更の問題でないが所謂亀岡式の精巧な意匠を施す土器に使用した粘土は单なる繩紋土器に見る様に砂粒を混じないで爬起、磨研、塗彩に都合良くした事も粘土に既にその用意があつたことを物語るるのである。

猶ほこねられた粘土が土器の底に盛り演められたものがありその指紋の微かに印されたもののが原人の子供の彌物が製作者の故意か面白い。

(本) 漆塗櫛
これまで日本石器時代遺蹟で櫛を出してゐるのは陸前沼津貝塚、陸奥是川遺蹟及び陸奥本松遺跡の二ヶ所に過ぎない。然も此の様に大形のものは始めてである。

縦八分、横一寸五分、厚四分(全部最長部分)で竹に似た植物莖を徑一分五厘ばかりの細棒に削り歯を作りそれを並べて板に裏と対照して歯を置いて抜き而して両者を細い糸で結束しならし。その上に黄褐色の松脂状のものをよく塗り込んで固め最後に

その表面に朱漆を塗つたのである。塗られたビッチ様のものは外の遺蹟のものは少々泡立つ見えるが此の遺蹟のものは頗る緻密に刃と隙なく塗れてある。前述した紋様

土器内面に附着してゐた漆の色彩が甚だよく此のビッチに似通ふ点から考へると或は凭うした筆因縁のビッチがその上に朱漆を塗つたのである。漆の色彩は勿論断定は出来ないが朱漆などの例から徴して一本ではないかとは思はかかる。

中には川の物の様に土本のものもあるけれどもその結果部の幅が相違してゐる。

即ち此の櫛は森本氏の所謂單純粘土式の堅形のものであつたらうと推定される。

此の遺物を手にして必然頭領に浮ぶはその上の漆の部分をよく清かに削つた道具の存在である。その道具こそ後來石刷として来てて顧みられなかつたスポーツ・エーブス(或はノツチドストーン)で普通の石刀の刃の部分特にそうちした円柱へはまる様弧形の

凹みを失したものである。怖つてその石器は矢の柄の部分を円滑にする場合も使用されたであらうと思はれる。

とにかく此の櫛は各部分をよく説明することに役立つ点に於て貴重品たるを失はない。

齒の部分の折ち落つてゐることは他の遺蹟のものと同様遺憾である。

(八) 植物性遺物

(1) 栗枝 粘土層から出たもので四尺五寸程の長さで稍々湾曲してゐるが栗らしい。

前に一本一尺位の長さで一端が怨意の様に瘤状でつるつるしてゐるものも出た。

(2) 胡桃と栗の實 胡桃の割られたもの及びその殻のもの三四箇出でてゐる。叩演石と密接な關係があつたう。

それから殆んど炭化した栗の実も出てゐる。土器底部にはまた粘土にも断片になつた栗殻が混じてゐた。

(3) 木炭 褐色土を除く他層から多量出た。何木を焼いたか非常に軟かい。

(ト) 石製品と自然石

(1) 玉勾玉 黒滑石の様な美麗な石へ墨び切り大きく穿孔してある。

(2) 石頭 柄頭に柄頭に簡単に彫り切ったもの。刃身の峯へ溝を掘つたものなど粘板岩質の破片が四本ばかり出でてゐるがどれも薄肉で滑らかである。

(3) 石斧 打製は一箇も出でてゐるが石質も形状も普通である。石頭以上出でてゐるが石質も形状も普通である。

(4) 他にスクラッパー、石小刀、ダッガー、石鏟、石鎌 叫演石、石皿破片など相当量出土した。

(シ) 原料石 之に就いて注意すべきもの二つある。

その一は表面が真黒に変色した鉄石英塊で確かにそれから剥き取られたと思はれる石小刀がある。怖らく製錬場はその真黒な石塊の中が火の様に赤いといふ事と予期しない

で驚異を感じてそれから得た赤い刀身に黒い緑を彩られた小刀を珍重したことであらう。

他に如後図示の如クアブである。その表面の表面が殆んど赤黄色に風化してゐたが製作者が如何にしてその中に美しい緑色の優秀材料を知蓄してゐることを感知したかを考へさせられる。彼等が石の表面の滑かさを知つたか。

重量の關係から緑色はともかくその石質の緻密性を洞察したか集めた又偶然の衝撃でそれを見出したかである。

(5) 自然石 道具の形に似てゐる自然石例へば滑動石形、石斧形などは遺化的妙に驚いて神聖視したこともあるうし少々加工して美用品たらしめ様と薦めた場合その儀実用

二、發掘 発掘面積は約五坪を算してゐる。透水は現在西側に湧いて流れてゐるがその位置も未だ移動したことである。遺物の埋藏状態も同様である。地層は大体東西に約十度の角度で傾斜してゐる。そのため西側に寄つた部分は水の浸透むに遭ひ褐色土なども紫黒粘土状色を呈して脇膜の觀があるが勿論同位である。

表土は約一尺もの下二尺近くの厚い褐色土があり土偶頭部、独粒石などを出してゐるが木炭を始め砂等を混じてない。次層は四寸乃至五寸の泥炭を含む砂層を一本に木炭を混じて層との間から石灰、石磚、石劍及び完全に近い繩紋土器を三箇他破片を見出した。最下は地盤に達する透約一尺五寸餘る粘着力強い紫黒粘土に砂層を混じ主に繩紋土器底の稍々塵となるものを混じてゐる。

石磚は西に進むに従ひその厚さを増し中央部は比較的薄く且つ粘土も柔かく有紋無紋及び塗漆の土器破片、石灰、石小刀、石圓形自然石を出し木炭を既多く包含してゐる。

砂層と粘膜の間は遺物が最も濃密で板狀の状態に近く齒形完全土器直立して有紋土器、

各塗漆の浅鉢形と破片、胡桃、栗殼などが見发现された。

又粘土層から砂土、木炭及びこねられた粘土を含む焼けた形跡のある白い粘土塊が約十握り近く山出其附近に大石が横つてゐると云ふので若しや塗跡か塗跡かと注意して掘つたが大石は何かの間違いらしく遂に見当たらなかつた。猶ほその邊から樹枝が一本振り出されたり。

包合状態は平面的に之を觀察するならば範囲の発掘ではあるがそのうちにも自然遺物の濃度にて中心点がある様と思はれる。即ちその点は殆んど凹地の中央で然も西から楔形に入れて来るる砂層の先端の邊に相当する場所と思ふ。

三、遺物

(イ) 土偶

(1) 猿 完品 二寸ばかり手と足を前に投げ出した姿勢である。頭部を引いて顎を突きだした太台の表現法は他の人形土偶にもあるけれども之は猿ではないかと思はれる。

(2) 頭部 被物を表示するか判明しないが両端が耳の様に立つて居り頬の上の筋に刺みがある。目は所謂通光器蓋部に描かれてゐる。鼻穴は滑樋に上に向いて居り口元は済ました様に引締めてゐる。裏面は平面であるがどうしたことが矢張り両目を描きその中央鼻に相当する處に小さい耳を身つてある。頭のそれた穴を口と見立てて高麗狗の様に両面は陰陽を表象する云ふ人もあつた。

(3) 女 頭部を欠く。乳房は大きく出てゐる。平面的の感じのするもので穴制式な

く本部にも類品が多い。

(4) 片脚 穴洞式土偶の片脚でS状紋様のだつたした跡を複いてゐる。

(口) 土版 穴さ三寸、厚さ七分花形の大根刃を飾はせる朱塗(酸化鉄)の土製品である。縁に一本溝があり一瓣とも思はれるが裏にそれがなく土版の縁と等しく又石棒の磨痕と等しく怖ろい意味のものであつう。

土冠のリング的な反しそれはヨニ一の感じを強く受ける。土版が土偶の変形であると説く者は未だ頭手足を増す五つの回みを有する点から見てその中間物として貴重な資料たる所失はない。

(ハ) 土冠 頭部から欠除せる部分まで二寸五分、一見把手の様であるが湾曲せる部分の両端の外、他に連続部分がない故ぞうも見られない。欠除してゐる両端は僅かで終つて形をなす鳥附子形石せんに対する他の形状をなした石冠ではないだらうか。

人類學教室所蔵の飛騨國古城郡坂下遺跡出土の石冠と酷似してゐる。

(二) 土器

全部が滑手のアイヌ式である。無紋を始め細綱、太綱紋、S状紋その応用紋などと各種紋様を刷織してゐるが朱紋や竹管紋はない。形状も浅鉢形、深鉢、壺、茶碗形と多種多様である。

1 滑塗土器 朱、黒、セビヤ、黄褐色とあるが色料の相違するだけで溶液はいづれも漆の両端の外、他に連続部分がない故ぞうも見られない。欠除してゐる両端は僅かで終つて形をなす鳥附子形石せんに対する他の形状をなした石冠ではないだらうか。

漆物はさく鉢浅鉢形の優秀なものに多い。そして内外両面に奇麗に塗つてある。中には箇全面へ黒漆を以て口邊内面へ顔の豪放にたつぶり朱漆を含ませて凹形の連続紋を描いたものがある。漆彩に毛筆又は刷毛を使用したことは塗られた漆の膜の下に脱毛したらしいものの此處被處に「筋筋附着」した形跡のあることである。中に毛の縮ぢれて入つての部分を観はれる。又縦横によそ刷毛目を示してゐるものもある。

2 無紋滑形土器 高さ六寸弱、幅一寸四分、口徑一寸、底径一寸八分、口邊僅かに損じてゐるだけ。口邊に僅かに帶状に突起が並んでゐる。

3 細手土器 口の無い香炉に似てゐる。嵌手紋を美はしく表現してゐる。高さ約三寸、底径一寸五分、胸の張り出しに歯の様に突起がある。頭部は漸次細くなり口径七分、先の齒形部裏面附近より直立して発掘されたものであるがその当時既に大部分紋様の剥落してあつた点及び埋藏状態など考へると相当貴重視されたものと思ふ。

朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟及び奥山出口石器時代堅穴群（附櫛の集成）

葉志雅木

最近極く短い日数の間に接し得た二遺蹟がある。奥山出口堅穴の殿屋敷遺蹟がそれである。

而して前者は朱塗櫛木器残骸後者は朱塗櫛を出してゐる。後者が原始工藝研究者によつてどれより價値ある物であるかは散て實言を要しないことであらう。そつした貴重遺物が最近私の贈り水品を磨かせるに到つたのは陸奥は是川遺蹟から発掘された数多の植物性遺物と原始工藝研究の権威杉山寿栄男氏からの其の方面に

関する懇意なる御教示との關係である。

奥山遺蹟に関するものは種々の事情からして殆んど抽象的言辭を弄したとは言へ、消え往く堅穴群に挿げる私の食い意碑であり何者は小発掘ではあつたが接し得た妙らしい遺物に対する歡喜の余り書かないよりは勝しと思ふに支配されるを得、秀アウンテンベンにインクつけものしたものである。

昭和四年九月吉日

喜田博士及び杉山両氏より嬉しい考古便りの舞ひ込んだ日

櫛を出せる古墳

1、羽前国東村山郡出羽村大字漆山字道下古墳

2、陸前国名取郡増田村大字増田経ノ塚古墳

3、磐城国相馬郡岩槻村大字岩槻仲塚山古墳

4、上野国群馬郡岩槻村大字岩槻仲塚山古墳

5、大和国山道郡介野村大字白石字寺山高塚古墳

6、周防国吉敷郡下宇野合村字赤堀小丸山古墳

7、出雲国麻原郡莊原村大字頭字七日市塚山古墳

8、肥前国佐賀郡松村大字梅野字都渡城原古墳

9、日向国兒湯郡西都原第十一號古墳

10、日向国兒湯郡上總北村大字南方字天下鍬子塚古墳

古墳飾製作課程 中村久四郎 森本六爾 共著 「日本上代文化の考究」より

羽前国東村山郡奉山字道下古墳見例

全長約二三二分。其内齒の部分は長さ約二寸三分内外を占め齒の根元にての幅は九分九厘を有してゐる。

即ち齒は半圓形の頭部に比して甚だ長く其比は約二対する一で形状はまさに堅長の綫形櫛に属してゐる。

櫛本身の部分は竹を用いてゐる。今その製作を見るに竹材を極めて細く削つた細條を横列してその中央部を細糸をもつて屢状に編みその部分を軸縫として鉗鉄状に深く湾曲し頭部の末端には柳竹を表裏両面より當ててまた一本の一本一本縫めつけて入念につくり更にその縫合をして櫛糸を以つて櫛三四分に縛き固めてゐる。

その最後の糸を以て筋邊ひに交叉させてあるものもある。表面には黒漆を塗つてゐるが暗褐色にして光澤を有して居りその製作法を明かにすることが出来る。齒は表裏に厚い。

櫛本体の部分は竹を用いてゐる。今その製作を見るに竹材を極めて細く削つた細條を横列してその中央部を細糸をもつて屢状に編みその部分を軸縫として鉗鉄状に深く湾曲し頭部の末端には柳竹を表裏両面より當ててまた一本の一本一本縫めつけて入念につくり更にその縫合をして櫛糸を以つて櫛三四分に縛き固めてゐる。

その最後の糸を以て筋邊ひに交叉させてあるものもある。表面には黒漆を塗つてゐるが暗褐色にして光澤を有して居りその製作法を明かにすることが出来る。齒は表裏に厚い。

朱塗櫛を出した殿屋敷遺蹟
緒論

秋田縣仙北郡上山村西令泉殿屋敷の台地は以前から遺物散逸地として知られてゐた。然るに昭和四年八月末頃同村の小笠原謹吉氏が附近の金精野遺蹟の表面採集からの歸途その台地の隕道跡際に水溜を作るため振り上げられた土壠の中に漆山の土石器を見出した。それが文部省に居住する小笠原謹吉氏に注意せられ模手郷士史研究會に報告があ

り九月一日には深澤 大山飼氏の発掘踏査があつた。自分は九月十二日に寸暇を得て遺蹟の様子と発掘品を見て歸り同月二十二日角館史考會長佐竹男爵及び中學生太田雄治君同道にて小笠原謹吉氏の好意に依り小発掘を行なした。

左に前記諸発掘の模様結果を総合しその概略を述べて見度いと思ふ。
一 遺蹟 奥が利府羽野駅下車し利府神社附近で国道に別かれ田舎道を東すると西か

ら東、南から北と二つの深い谷の台地へ登る石名坂がある。

登り切つた道は鶴見川試験場を過ぎ進むと又殆んど登つただけ下つて西今泉の村

落に入る。遺蹟は貧乏に位置し谷と云ふよりは寧ろその背に負ふ殿屋敷遺蹟の小さなギ

ヤツブである。傍らぐ台地の透水の働きが水い年代の間に欠き抜めたものであらう。前面には今泉の潤はす狭い田圃を隔てて後家平及び戸瀬瀬があるが前者は後者に附屬し

た山城であつたと思ふ。西南は半道寺、神宮寺と眺望が遠まで開けてゐる。西に續く

金精野台地は現住地とよつてゐるが豊富な遺物散逸地で往事此ノ遺蹟と密接な關係を

持つてゐたことは想像に難くない。

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第30号

発行年月 平成28年3月

発行機関 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187)69-3331

FAX (0187)69-3330

URL [http://www.pref.akita.jp/gakusyu/
maibun_hp/index2.htm](http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm)

E-mail maibun@pref.akita.lg.jp

